

宇宙基本計画工程表
(令和 7 年度改訂)

令和 7 年12月23日
宇宙開発戦略本部決定

宇宙基本計画工程表（令和7年度改訂） 目次

番号	施策名
(1) 宇宙安全保障の確保	
1	宇宙安全保障のための宇宙システム利用の抜本的拡大①-⑦
2	宇宙空間の安全かつ安定的な利用の確保①-②
3	安全保障と宇宙産業の発展の好循環の実現
(2) 国土強靭化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現	
4	次世代通信サービス
5	リモートセンシング①-④
6	準天頂衛星システム①-②
7	衛星開発・利用基盤の拡充①-⑤
(3) 宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造	
8	宇宙科学・探査①-③
9	月面における持続的な有人活動①-②
10	地球低軌道活動
(4) 宇宙活動を支える総合的基盤の強化	
11	宇宙輸送①-③
12	宇宙交通管理及びスペースデブリ対策
13	技術・産業・人材基盤の強化①-⑤

（1）宇宙安全保障の確保

(1) 宇宙安全保障の確保

年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 以降
1 宇宙安全保障のための宇宙システム利用の抜本的拡大①											
	衛星コンステレーション・情報収集衛星等による情報収集体制の強化 [内閣官房、防衛省等]										
	民間SAR衛星コンステレーションの利用実証 [内閣府等]										
	目標の探知・追尾能力の獲得を目的とした衛星コンステレーションの構築 [防衛省]										
	衛星コンステレーションの構築 ↑ 本格的運用開始										
	広帯域電磁波受信技術の研究 [防衛省]										
	民間の小型衛星コンステレーションを用いた多頻度での情報収集の推進 [防衛省]										
	防衛分野における準天頂衛星システムの利用促進 [防衛省]										
	安全保障に係る衛星リモートセンシングデータの利活用等 [内閣官房、内閣府、外務省、防衛省等]										
	共通キー技術の先行実証 [防衛省] 打上げ 打上げ										
	戦術AI実証衛星の開発・実証 [防衛省] 打上げ										
	低軌道衛星間光通信、軌道上自律制御等の重要技術の獲得に向けた研究開発 [内閣府、総務省、経済産業省等]										
	宇宙システム全体の機能保証強化の方策に関する検討及び必要な処置(工程表2-①) [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省]										
	(参考)国家防衛戦略・防衛力整備計画										

1. 宇宙安全保障のための宇宙システム利用の抜本的拡大①

2025年末までの取組状況

【衛星コンステレーション等を活用した情報収集体制の構築】

- 情報収集衛星に関しては、コスト縮減方策等を通じた所要の予算合理化を含む財源確保策を検討するとともに、ユーザーニーズを踏まえつつ、10機体制が目指す情報収集能力の向上を着実に実施した。
- 民間事業者による小型SAR衛星コンステレーションを構築するとともに、関係省庁と対話を図りながら、政府が早期にアンカーテナンシーとなり得るテーマを優先して商業化の加速を目指し、実証事業を推進した。
- スタンド・オフ防衛能力の実効性確保等の観点から、目標の探知・追尾能力の獲得を目的とした衛星コンステレーションの構築に向けた取組を推進した。
- 宇宙空間からの情報収集体制の強化に向けて、広帯域電磁波受信技術の研究を継続して実施した。
- 同一地点の多頻度かつ適時性を持った情報収集や分析が可能となる小型衛星コンステレーションを用いた多頻度での情報収集を推進した。
- 我が国の危機管理を含む安全保障に係る取組のために必要な情報の収集を行うとともに、得られた情報等に基づいて作成した成果物の利用省庁等への提供を着実に実施した。
- 我が国外交・安全保障政策に活用すべく、民間企業から購入したリモートセンシングデータを用いて、国際情勢に関する情報収集・分析を行った。

【衛星コンステレーションに必要な共通技術の確立】

- 衛星コンステレーションを始め、宇宙領域を広く活用するに当たり必要となる、衛星で取得した情報をリアルタイムで処理し、他の衛星に高速で伝送するための技術を早期に確立するための技術実証機の開発を推進した。
- 衛星上でAIを活用して他衛星からの情報を統合処理し、各種装備品との双方向の戦術通信を行う戦術AI衛星実証機の試作に着手した。
- 大容量、低遅延、セキュアなデータ伝送を可能にする、衛星光通信ネットワーク技術の確立に向け、システム設計、要素技術の開発を実施した。

1. 宇宙安全保障のための宇宙システム利用の抜本的拡大①

2026年以降の主な取組

【衛星コンステレーション等を活用した情報収集体制の構築】

- 宇宙空間から我が国周辺における軍事動向等を常時継続的に情報収集・分析等を行うため、安全保障用途に資する衛星コンステレーションの構築や情報収集衛星の機能強化を始め、民間衛星や同盟国・同志国との連携の強化といった様々な手段を組み合わせて隙のない情報収集体制を構築する。
 - コスト縮減方策等を通じた所要の予算合理化を含む財源確保等を検討するとともに、ユーザーニーズを踏まえつつ、10機体制が目指す情報収集能力の向上を着実に実施する。
- SAR技術については、高分解能化等に必要な研究開発支援を一層進めつつ、民間事業者による小型SAR衛星コンステレーションの構築を更に後押しすべく、政府が早期にアンカーテンナーとなり得るテーマを優先して実証事業を推進し、商業化を加速していく。
 - 安全保障や災害対応等での有効性が期待される、高頻度観測が可能な、我が国民間事業者による小型SAR衛星コンステレーションを構築すべく、関係省庁により複数年にわたり、利用実証を行う。これにより、衛星データの利用拡大を図るほか、民間投資による衛星開発・配備を加速する。
 - 関係省庁での事業実施に際して、内閣府による利用実証の支援やその他の施策を効果的に連動させ、民間事業者の競争力向上につながるよう配意する。
- スタンド・オフ防衛能力の実効性確保の観点から、目標の探知・追尾能力の獲得を目的とした衛星コンステレーションを構築するとともに、政府による民間サービスの調達を拡大し、防衛や海洋状況把握などに必要な衛星能力の「質・量」を確保する。
 - 2027年度までに、目標の探知・追尾能力の獲得を目的とした衛星コンステレーションをPFI方式により構築する。
 - これまで以上に政策判断や部隊運用に資する情報支援を適時・適切に実施していくため、引き続き、高分解能民間衛星等による画像情報と併せて民間の小型衛星コンステレーションの画像の取得を進めていく。
- 静止光学衛星等の利用や、データ中継衛星の利用、画像分析へのAIの活用を通じた情報伝達の「速度」の向上など、情報収集・分析能力を抜本的に強化する。
 - 我が国の外交・安全保障政策に活用すべく、民間企業から購入したリモートセンシングデータを用いて、国際情勢に関する情報収集・分析を行う。
 - 広帯域電磁波受信技術の研究を継続して実施するとともに、衛星に搭載しての技術実証の検討を実施する。

【衛星コンステレーションに必要な共通技術の確立】

- 現代においては、衛星データのリアルタイムな利用が各国の防衛力・情報力の優位性を左右する要素となっていることから、セキュアで、大容量の通信を可能とする光データ伝送の技術や、オンボードで処理する技術を確立し、衛星コンステレーションから得られた衛星データを利用者がリアルタイムで利用できる能力を獲得する。
 - 衛星コンステレーションを始め、宇宙領域を広く活用するに当たり必要となる、衛星で取得した情報をリアルタイムで処理し、他の衛星に高速で伝送するための技術を早期に確立するための技術実証を行う。
 - 衛星上でAIを活用して他衛星からの情報を統合処理し、各種装備品との双方向の戦術通信を行う戦術AI衛星の実証を実施する。
 - 衛星間光通信ネットワーク技術の確立に向けた技術開発を進めるべく、フロントローディングとして光通信ターミナルや、衛星コンステレーションにおけるネットワーク運用制御技術等の国際競争力を持ち得る重要な要素技術の研究開発を引き続き行い、協議会に参加する省庁の利用ニーズも踏まえつつ、2031年度までにシステム実証を実施する。

（1）宇宙安全保障の確保

※以上、特に記載がないものは全て内閣官房

※上記運用期間は現時点の運用見込期間であり、これを超えて運用するものもある。

（1）宇宙安全保障の確保

※以上、特に記載がないものは全て内閣官房

※上記運用期間は現時点の運用見込期間であり、これを超えて運用するものもある。

※レーダ7号機、レーダ8号機は同型機開発であり、レーダ7号機については令和4年度に打上げ。

1. 宇宙安全保障のための宇宙システム利用の抜本的拡大②、③

2025年末までの取組状況

【情報収集衛星の機能強化】

- コスト縮減方策等を通じた所要の予算合理化を含む財源確保策を検討するとともに、ユーザーニーズを踏まえつつ、10機体制が目指す情報収集能力の向上を着実に実施した。（再掲）
- 光学5、6、7、8号機の運用、光学9、10号機及び光学多様化1、2号機の開発を行った。
- データ中継衛星1号機の運用を行った。
- レーダ3、4、5、6、7、8号機の運用、レーダ9、10号機及びレーダ多様化1、2号機の開発を行った。
- 衛星システムの機能の更なる高度化を図るための先進的な開発研究を行った。
- 2033年度から2034年度までに打上げを予定する光学多様化3、4号機及び光学11号機の3機を同型機一括調達や機能合理化等によりコスト縮減を図ることなどを開発方針とすべく検討を実施した。
- 情報収集衛星システムの機能保証強化についての検討を進めるとともに、当該検討を基に必要な施策を着実に実施した。
- 外交・防衛等の安全保障及び大規模災害等への対応等の危機管理のために必要な情報の収集を行うとともに、得られた情報等に基づいて作成した成果物の関係府省庁への提供を着実に実施した。
- 防衛省・自衛隊を始めとする関係府省庁との協力・連携を強化するなどして、収集した情報の更なる効果的な活用を図った。

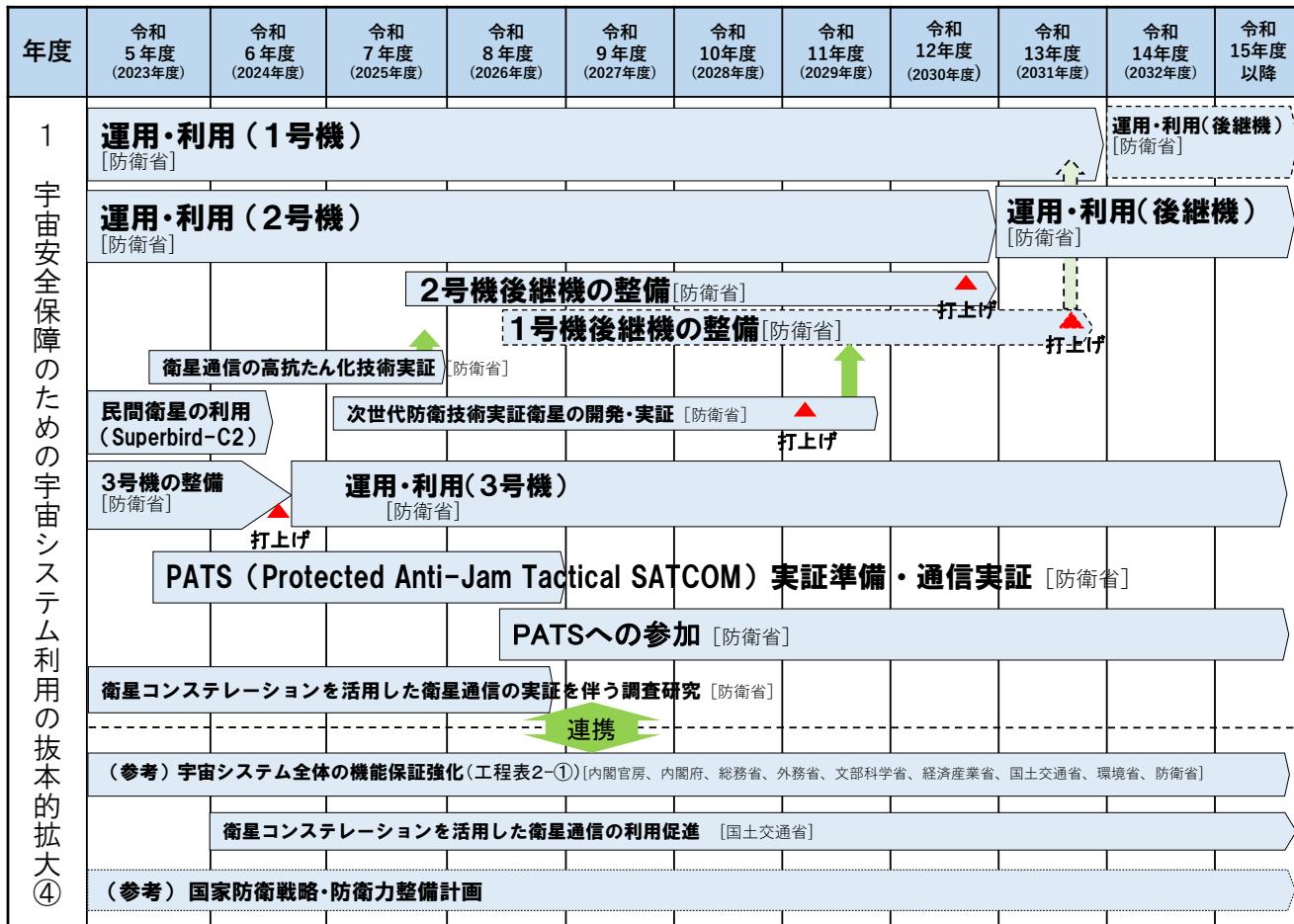
2026年以降の主な取組

【情報収集衛星の機能強化】

- 安全保障環境が厳しさと不確実性を増す中、光学・レーダ衛星各4機及びデータ中継衛星を加えた機数増を着実に実施し、10機体制が目指す情報収集能力の向上を早期に達成する。衛星の開発等に当たっては、必要な機能の確保に留意しつつ、競争環境の醸成や同型機一括調達等によるコスト縮減等を図る。

- コスト縮減方策等を通じた所要の予算合理化や財源確保策を検討するとともに、ユーザーニーズを踏まえつつ、10機体制が目指す情報収集能力の向上を着実に実施する。
- 光学5、6、7、8号機の運用、光学9、10号機及び光学多様化1、2号機の開発を継続する。光学11号機、光学多様化3、4号機の開発を開始する。
- データ中継衛星1号機の運用を継続する。
- レーダ3、4、5、6、7、8号機の運用、レーダ9、10号機及びレーダ多様化1、2号機の開発を継続する。
- 光学多様化1号機の打上げを2026年度に予定している。
- 衛星システムの機能の更なる高度化を図るための先進的な研究開発を継続する。
- 情報収集衛星システムの機能保証強化についての検討を進め、必要な施策を講じる。
- 衛星の開発等に当たっては、必要な機能の確保に留意しつつ、競争環境の醸成や同型機一括調達等によるコスト縮減等を図るとともに、内閣衛星情報センターと防衛省・自衛隊を始めとする関係府省庁との協力・連携を強化するなどして、収集した情報の更なる効果的な活用を図る。
- 外交・防衛等の安全保障及び大規模災害等への対応等の危機管理のために必要な情報の収集を行うとともに、得られた情報等に基づいて作成した成果物の関係府省庁への提供を着実に実施する。
- 防衛省・自衛隊を始めとする関係府省庁との協力・連携を強化するなどして、収集した情報の更なる効果的な活用を図る。

(1) 宇宙安全保障の確保



1. 宇宙安全保障のための宇宙システム利用の抜本的拡大④

2025年末までの取組状況

【安全保障用通信衛星の多層化】

- 防衛衛星通信網の着実な整備に向けて、H3ロケット4号機によりXバンド防衛通信衛星3号機を打ち上げ、2025年2月から運用を開始した。また、次期防衛通信衛星の整備として、2030年度の打上げに向け、2025年度からXバンドに加えKaバンドを利用する2号機後継機の整備に着手した。
- 米国を中心とする加盟国間で通信帯域を共有する枠組みであるPATS (Protected Anti-Jam Tactical SATCOM)への参加に関する調整を米国と実施した。
- 次期防衛通信衛星への適用を念頭に、抗たん性を有する技術に関する実証に係る検討を実施した。
- 衛星ミッション機器の高機能化に対応した熱制御技術等、次世代に必要な防衛技術の実証衛星の開発に着手した。
- 民間の通信衛星コンステレーションなどの利用について、陸海空の部隊において実証を行った。
- 民間の通信衛星コンステレーションについて、海上保安庁の装備への搭載に係る調査・実証を実施し、一部利用を開始した。

2026年以降の主な取組

【安全保障用通信衛星の多層化】

- 今後の衛星通信網を、自衛隊の任務拡大や海上保安庁の能力強化等に伴う需要増や周辺国による衛星への妨害能力の向上に対応させる取組を進める。
 - 防衛衛星通信網の着実な整備を進めるため、次期防衛通信衛星の整備として、2025年度に着手した2号機後継機の整備に加え、2031年度の打上げに向け、1号機後継機の整備に着手する。これら防衛衛星通信網整備を通じて、自衛隊の指揮統制・情報通信能力を強化するとともに、更なる抗たん性強化に取り組む。
 - Xバンド防衛衛星通信及び他の商用通信衛星等をシームレスに活用できるシステム構築のため、マルチバンド送受信機等の艦艇用器材及び地上器材を整備する。
 - 民間の通信衛星コンステレーションについて、海上保安庁の装備への搭載に係る調査・実証を継続し、利用を促進する。
- 米国を中心とする加盟国間で通信帯域を共有する枠組みであるPATS (Protected Anti-Jam Tactical SATCOM)へ参加して同盟国等との相互運用性を確保しつつ、PATSに適合した耐傍受性・耐妨害性のある防衛用通信衛星を確保する。
- 次期防衛通信衛星に導入することを念頭に、妨害に対抗する技術を開発する。
 - 宇宙通信システム技術の動向や宇宙システム全体の機能保証強化の検討状況を踏まえ、衛星通信網の強化について引き続き検討していく。
 - 衛星ミッション機器の高機能化に対応した熱制御技術等、次世代に必要な防衛技術の実証を実施する。
- 民間の通信衛星コンステレーションなどの利用を促進する。
 - 民間の通信衛星コンステレーションについて、陸・海・空自衛隊における運用の場面を想定した実証を行う。
 - 民間の通信衛星コンステレーションについて、海上保安庁の装備への搭載に係る調査・実証を継続し、利用を促進する。

(1) 宇宙安全保障の確保

年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 以降
1 宇宙安全保障のための宇宙システム利用の抜本的拡大⑤	準天頂衛星システム4機体制の運用 (GPSと連携した測位サービス) [内閣府]	準天頂衛星システム7機体制の運用 [内閣府]									
											打上げ
	7機体制に向けた追加3機の開発整備 (機能・性能向上に向けた研究開発) [内閣府]	測位能力の維持・向上に必要な後継機の検討・開発整備 [内閣府]									
	米国センサの搭載を通じた宇宙状況把握能力の向上のための日米協力の推進 [内閣府、外務省]										
		準天頂衛星システム11機体制に向けた開発 [内閣府]									打上げ
			将来の準天頂衛星システムへの供給を目指す日本標準時(UTC (NICT))信頼性向上 [総務省、内閣府]								
	海外の技術動向等を踏まえた精度・信頼性の向上や抗たん性の強化等の測位技術の高度化 [文部科学省]										
	防衛・海上保安分野における準天頂衛星システムの利用促進 [内閣府、防衛省、国土交通省]										
	マルチGNSS受信機の研究開発 [防衛省]										
		マルチGNSS受信機の装備化 [防衛省]									
			(参考)国家防衛戦略・防衛力整備計画								

※: 「▲」は各人工衛星の打上げ年度の現時点におけるめど等であり、各種要因の影響を受ける可能性がある。

1. 宇宙安全保障のための宇宙システム利用の抜本的拡大⑤

2025年末までの取組状況

【衛星測位機能の強化】

- 準天頂衛星システム4機体制による衛星測位サービス及び測位精度や信頼性を向上させる測位補強サービスの提供を着実に実施した。
- 7機体制構築に向け、みちびき6号機は7月からサービスを開始し、5号機及び7号機の2025年度の打上げに向けて着実に開発・整備を進めた。
- 日米政府間の国際約束及び日米当局間の関連する実施細目取組に基づき、米国のセンサを搭載したみちびき6号機を2月に打上げ、みちびき7号機に米国のセンサを搭載した。
- 「衛星測位に関する取組方針」に従い、測位能力を維持・向上するため、みちびき2～4号機の後継機に必要となる要素技術の技術成熟度を高めるための試作試験を実施した。
- 11機体制構築に向け、3号機後継機及び8号機の開発に着手した。
- 公共専用信号の受信機に関し、輸出管理を含む保護措置について検討を実施した。

2026年以降の主な取組

【衛星測位機能の強化】

- 同盟国との協力により高い抗たん性を有する衛星測位機能を担保しつつ、自律測位の観点から準天頂衛星システムの機能性や信頼性を高め、衛星測位機能を強化する。
 - 準天頂衛星システム4機体制による衛星測位サービス、測位精度や信頼性を向上させる測位補強サービス及び災害情報等を配信するメッセージサービスの提供を着実に実施する。
 - 7機体制構築に向け、2025年度に順次みちびき5号機及び7号機を打ち上げ、着実に開発・整備を進める。その際、JAXAとの連携を強化した研究開発体制により、効率的に機能・性能向上を図る。
 - 準天頂衛星システムのみで測位が可能となる7機体制の確立及び機能・性能向上に対応した地上設備の開発・整備等に取り組み、より精度・信頼性が高く安定的なサービスを提供する。
 - みちびき7号機に搭載された米国のセンサについて、引き続き運用に向けた米国との調整を進める。
 - 2～4号機後継機の搭載ペイロード開発に当たっては、5～7号機搭載ペイロード開発の成果や得られた知見、また、実現性検討、先行開発の知見を有するJAXAとの連携協力に基づき効率的かつ着実に実施するとともに、中長期的な研究開発についても、主要技術の国産化を念頭に方針の検討を行う。また、引き続き、デュアルロンチなど、衛星の整備コストの低下や運用効率の向上につながる技術開発を進めていく。
 - 将来の準天頂衛星システムへ情報通信研究機構(NICT)が生成する日本標準時(UTC(NICT))を供給することを目的として、日本標準時の信頼性を複数台の光格子時計によって向上させ、衛星測位機能をより強固なものにする。
- 準天頂衛星システムについて、7機体制から11機体制に向けた開発を進める。
 - 準天頂衛星システム11機体制構築にあたり、初号機システム及び5～7号機搭載ペイロード開発の成果や知見を有するとともに、次期測位技術の先行開発を行ってきたJAXAの技術力を積極的に活用する。11機体制構築に向け、引き続き3号機後継機及び8号機の開発を行う。
 - 準天頂衛星システム11機体制の持続的な運用が可能となるよう、体制の整備を図る。
- 欧米における政策・研究開発動向を見据えつつ、将来システム検討及び研究開発を進める。
 - より高度な衛星測位の実現に向け、「衛星測位に関する取組方針2025」(2025年5月)や海外の技術動向、国内外のニーズを踏まえ、2～4号機後継機以降における精度・信頼性の向上や抗たん性強化等のための要素技術開発や衛星コンステレーション及び地上システムの構成・運用の最適化を含め、将来の衛星測位システムに向けた開発・打上げの計画についての検討や測位技術の高度化を進める。
- 防衛省及び海上保安庁は、準天頂衛星システム「みちびき」を含む複数の測位信号の受信機の導入を推進する。
 - みちびきの公共専用信号を含むマルチGNSS受信機の研究を踏まえ、防衛省の各種装備品及び海上保安庁の装備への当該受信機の搭載を推進する。
- 宇宙空間での測位信号の活用について検討を進める。
 - 2026年度までの打上げを目標に宇宙設置型光学望遠鏡(SDA衛星)等の導入に向けた取組を進めるとともに、将来的な複数機運用に関する検討やGNSS信号を用いた宇宙空間での測位を含めた各種取組を推進する。

(1) 宇宙安全保障の確保

年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 以降
1 宇宙安全保障のための宇宙システム利用の抜本的拡大⑥											
目標の探知・追尾能力の獲得を目的とした衛星コンステレーションの構築(再掲) [防衛省]											
衛星コンステレーションの構築											
共通キー技術の先行実証(再掲) [防衛省] 打上げ 打上げ											
HGV探知・追尾等の能力向上に必要な技術実証 [防衛省]											
HGV対処に関する技術の向上を企図した技術検討 [防衛省]											
2波長赤外線センサの研究 [防衛省]											
研究成果の継承											
高感度広帯域な赤外線検知素子等の研究 [防衛省]											
超高精細広帯域な赤外線検知素子等の研究 [防衛省]											
連携											
(参考)国家防衛戦略・防衛力整備計画											

1. 宇宙安全保障のための宇宙システム利用の抜本的拡大⑥

2025年末までの取組状況

【ミサイル防衛用宇宙システムに必要な技術の確立】

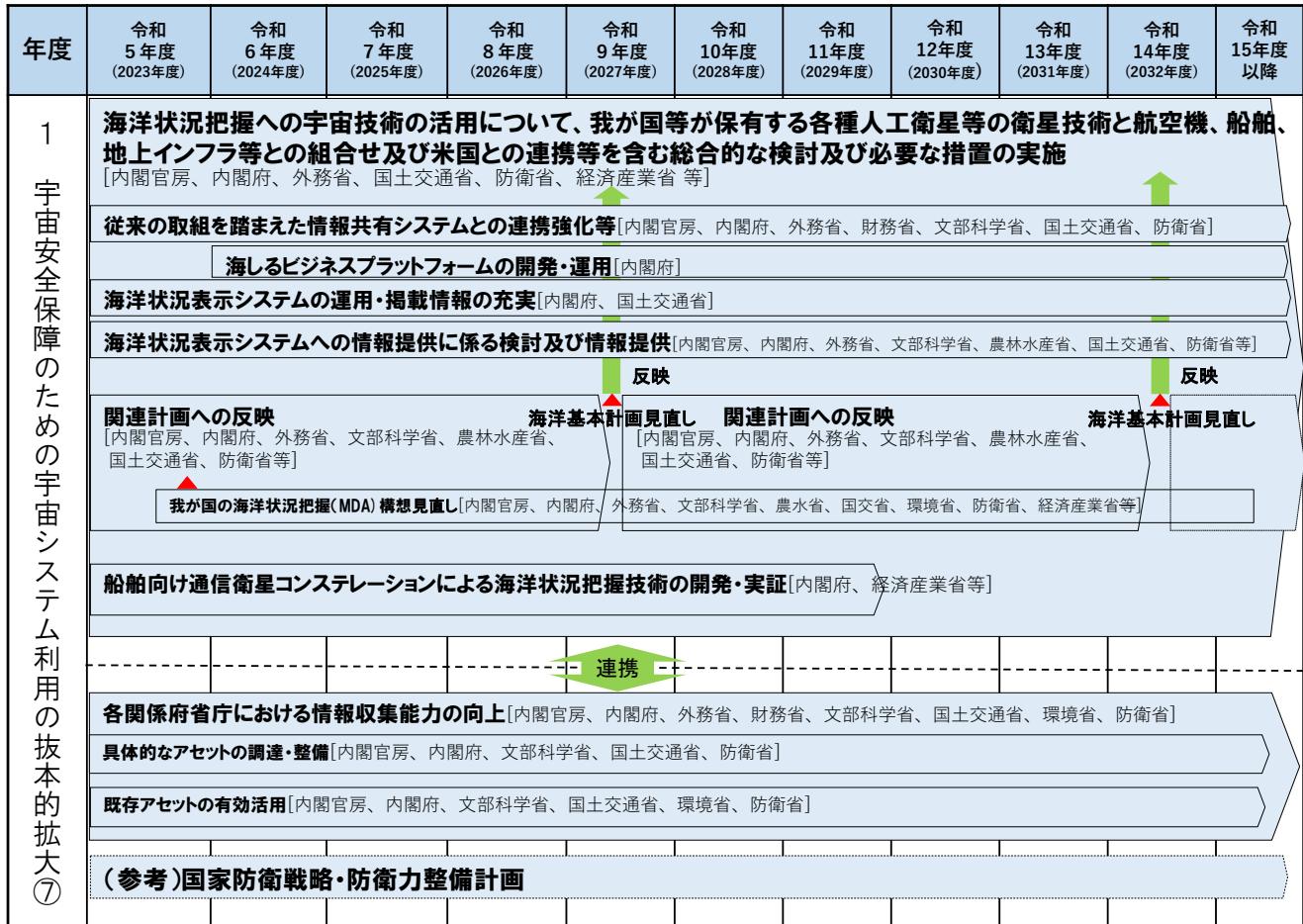
- 我が国の周辺国による弾道ミサイルや極超音速滑空兵器（HGV）等の開発・装備化に対応するため、HGV探知・追尾等の能力向上に必要な技術実証を推進した。
- 衛星コンステレーションを始め、宇宙領域を広く活用するに当たり必要となる、衛星で取得した情報をリアルタイムで処理し、他の衛星に高速で伝送するための技術を早期に確立するための技術実証機の開発を推進した。（再掲）
- 2波長赤外線センサの研究について、宇宙空間からのデータ取得の代替として、航空機等によるデータ取得を行い、シミュレーション技術の高度化に向けた研究を実施した。
- 高感度広帯域な赤外線検知素子の研究を継続して実施するとともに、本研究成果を活用し、検知性能を維持しつつ広範囲を監視するための超高精細かつ多画素の赤外線検知素子の研究に着手した。

2026年以降の主な取組

【ミサイル防衛用宇宙システムに必要な技術の確立】

- 我が国の周辺国・地域による弾道ミサイルや極超音速滑空兵器（HGV）等の開発・装備化に対応するため、広域において継続的に脅威を探知・追尾し、各種装備品の間の迅速な情報伝達を行う能力や、衛星で捉えたミサイル追尾情報を、直接、迎撃アセットに伝達する能力の重要性を踏まえ、必要な技術実証を行う。
 - 衛星コンステレーションを始め、宇宙領域を広く活用するに当たり必要となる、衛星で取得した情報をリアルタイムで処理し、他の衛星に高速で伝送するための技術を早期に確立するための技術実証を行う。（再掲）
 - 衛星コンステレーションでの活用を見据えた赤外線センサ等の宇宙実証について、HTV-Xで計画している宇宙実証プラットフォームを活用する。
 - HGVを宇宙から探知・追尾するに必要な画像処理技術等の検討を実施する。
 - 2024年4月の日米首脳共同声明において発表された、HGV等のミサイルのための地球低軌道の探知・追尾の衛星コンステレーションに関する協力について検討を進める。
- 弹道ミサイルやHGV等の脅威の探知・追尾性能の向上に向けて、高感度・広帯域な赤外線検知素子等の研究開発を推進する。
 - 超高精細かつ多画素の赤外線検知素子の研究を継続して実施する。

(1) 宇宙安全保障の確保



1. 宇宙安全保障のための宇宙システム利用の抜本的拡大⑦

2025年末までの取組状況

【海洋状況把握等】

- 海洋状況把握の能力を強化するため、2023年12月に策定された「我が国の海洋状況把握（MDA）構想」を着実に推進した。
- 海洋状況把握の能力を強化するため、海洋基本計画及び同工程表の取組と連携し、政府全体として各種の政府衛星及び民間衛星の利用拡大に向けた取組を進めた。
 - 「海しる」において、情報の集約・共有及び広域性・リアルタイム性の高い情報の可視化などの機能強化を進めるため、各利活用分野のユーザーニーズやユースケースを調査した。
 - 衛星データ等を活用したAI分析システム（リスク判定AI）において、更なる利便性向上のため、関係省庁に対し利用実態と改善要望に関するヒアリングを実施した。
 - 「自律型無人探査機（AUV）の社会実装に向けた戦略」に関わるAUV利用実証試験において、準天頂衛星システムの活用によりAUVの海中測位の精度を高度化するための実証試験を実施した。
- 次世代自動船舶識別装置（AIS）であるVHFデータ交換システム（VDES）の通信機器を搭載した小型衛星コンステレーションの社会実装に必要な実証に向け、システム設計、要素技術開発を実施し、軌道実証に着手した。
- 日本は国連薬物犯罪事務所（UNODC）を通じ、MDA等に関する訓練・研修や機材をインド太平洋諸国に対して供与中。東南アジア各国の海上保安機関と宇宙機関を対象とするMDAに係るワークショップに海上保安庁とJAXAが参加した。日米豪印の枠組みで実施中の「海洋状況把握のためのインド太平洋パートナーシップ（IPMDA）」とも協調して対応した。
- 農林水産大臣許可漁船に衛星船位測定送信機（VMS）を設置し、漁業取締体制の効率化を進めた。
- JAXAは、官民連携を通じたMDA情報提供の統合ソリューション実現に向けた技術検討を開始した。
- JAXAは、海洋状況監視に資する各種衛星観測情報（船舶、海洋）を取得し、海洋に関する政府機関への定常的な情報提供をするとともに、ALOS-2、ALOS-4等の合成開口レーダ（SAR）衛星及び衛星AISにより我が国周辺の船舶情報を観測し、各種衛星情報等との組合せによる情報や解析技術等を関係府省庁に提供した。
- JAXAは、宇宙開発利用加速化戦略プログラム「衛星データ等を活用したAI分析技術開発」において開発され、内閣府総合海洋政策推進事務局により運用されている「リスク判定AI」の衛星観測データや関連技術の提供を実施した。
- JAXAは、海洋情報として、水循環変動観測衛星（GCOM-W）、気候変動観測衛星（GCOM-C）等による海面水温やクロロフィル濃度等の衛星観測データや衛星全球降水マップ（GSMaP）による海上降水情報等を「海しる」及び海洋関連政府機関に提供した。
- JAXAは、海外宇宙機関との互恵的な協力関係に基づく同志国の衛星データの国内関係省庁への提供やデータ利用技術に関する協力を実施した。また、UNODCからの要請を受け、東南アジア各国の海上保安機関と宇宙機関を対象とするMDAに係るワークショップに海上保安庁とJAXAが参加し、説明を実施した。
- JAXAは、第10回太平洋・島サミット（PALM10）の共同行動計画を受け、PALM11に向けて太平洋諸島地域における違法・無報告・無規制（IUU）漁業対策への衛星活用についての検討に協力を開始した。
- JAXAは、2024年7月にH3ロケット3号機により打ち上げた、我が国周辺の海洋状況把握能力の向上（利用中のALOS-2と比べ、レーダ観測範囲の拡大、日本海、東シナ海のAIS受信性能の向上）に資する先進レーダ衛星（ALOS-4）搭載の合成開口レーダ（PALSAR-3）及びAIS（SPASE3）による海洋に関するデータの政府機関への提供を開始した。
- JAXAは、我が国の海域火山活動監視のため、主に変色水を対象としたGCOM-C観測データ分析を実施し、隨時、国内関係省庁への情報提供を実施した。
- 「海しる」において、各利活用分野のユーザーニーズを踏まえた情報の集約・共有及び広域性・リアルタイム性の高い情報の可視化などの機能強化を進め、衛星等から取得した海象情報や海運情報の商業利用システムやアプリで利用可能な形式での提供の拡充を行った。
- 2025年度には無操縦者航空機を3機から5機体制とし、更なる海洋監視体制を強化した。

1. 宇宙安全保障のための宇宙システム利用の抜本的拡大⑦

2026年以降の主な取組

【海洋状況把握等】

- 海洋状況把握の能力を強化するため、以下のとおり、海洋基本計画や同工程表と連携する他、「我が国の海洋状況把握（MDA）構想」に基づき、政府全体として各種の政府衛星及び民間衛星の利用拡大に向けた取組を進める。
 - 衛星等による海洋情報の集約・共有を進めることにより、海洋政策の効率的な推進と産業活動への利用促進を図るため、海洋状況表示システム「海しる」の機能強化及び運用を行うとともに、海しるビジネスプラットフォームの構築を行う。
 - 衛星データ等を活用したAI分析システム（リスク判定AI）において、更なる利便性向上のため、関係省庁のニーズを踏まえて高度化を図る。
 - JAXAは、官民連携を通じたMDA情報提供の統合ソリューション実現に向けた技術検討を行う。
 - JAXAは、各種衛星観測情報（船舶、海洋）を取得し、海洋に関する政府機関への定常的な情報提供を実施する。ALOS-4での船舶観測能力向上（ALOS-2比）を継続して実証、データを提供することで、国内政府機関での実利用につなげる。更に、JAXAは、ALOS-4搭載のAISであるSPAISE3について、技術実証から利用実証へと準備を進め、関係機関への提供や利用を推進していく。
 - JAXAは、ALOS-2におけるSAR観測、衛星AIS情報の収集などのこれまでの取組を踏まえ、ALOS-4によるSAR、AIS複合利用で把握する船舶情報や各種衛星情報等との組合せにより船舶の識別や行動を分析する技術の研究開発等を更に進め、MDA能力の強化を図り、内閣府総合海洋政策推進事務局により運用されている「リスク判定AI」への衛星観測データや関連技術の提供を行う。
 - JAXAは、ALOS-2及びALOS-4による衛星AIS情報、各種衛星による海洋情報等の収集や「海しる」及び関係省庁への迅速かつ安定的な衛星観測データの提供、海外宇宙機関との互恵的な協力関係に基づく海外衛星を含むSAR観測データの関係省庁への提供やデータ利用技術に関する協力などの取組を継続する。
 - JAXAは、第10回太平洋・島サミット（PALM10）の共同行動計画を受け、PALM11に向けて太平洋諸島地域における違法・無報告・無規制（IUU）漁業対策への衛星活用についての検討に協力する。
 - JAXAは、我が国の海域火山活動監視のため、主に変色水を対象に、GCOM-C観測データを分析し、随時、国内関係省庁への情報提供を実施する。
 - 広大な海域において外国公船、外国漁船、外国海洋調査船等やテロ等の脅威に対する監視体制を重点的に強化するため、無操縦者航空機を活用し、既存の海上保安庁の飛行機・ヘリコプターとの効率的な業務分担も考慮しつつ、隙の無い広域海洋監視能力の強化を図る。
 - UNODCを通じ、インド太平洋諸国に対し、訓練・研修や機材の提供を通じたMDA能力構築支援を継続して行う。日米豪印の枠組みで実施中の「海洋状況把握のためのインド太平洋パートナーシップ（IPMDA）」とも引き続き協調する。
- 各種政府衛星や民間の小型衛星（光学衛星、SAR衛星、AIS/VDES衛星等）等の活用に加え、同盟国・同志国等との連携・情報共有体制の強化を推進する。
 - 引き続きVDESの通信機器を搭載した小型衛星コンステレーションの社会実装に向けて、協議会に参加する省庁の利用ニーズも踏まえつつ、2029年度までに他国衛星との連接及び宇宙実証を実施する。
 - 衛星船位測定送信機（VMS）を活用した漁業取締体制の効率化を引き続き進めていく。
 - 同盟国・同志国等とのシステムを通じた連携を図るため、AIなどを用いた分析・予測技術の高度化、表示データの転送に係る低負荷化に向けたシステムの開発を進める。
 - JAXAは、同志国宇宙機関との互恵的な協力関係に基づく海外衛星観測データの国内関係省庁への提供、データ利用技術に関する協力などの取組を継続する。
 - MDA能力強化のための国際協力において、衛星関連技術を積極的に活用する。

(1) 宇宙安全保障の確保

年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 以降
2 宇宙空間の安全かつ安定的な利用の確保①											

宇宙システム全体の機能保証を、総合的かつ継続的に保持・強化するための方策に関する検討及び、必要な措置の実施 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省]

脅威情報等の共有 [内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省]

宇宙システムの安定性強化に関する官民協議会の設置及び官民協議会の枠組みでの情報共有、実効性向上に資する検討等 [内閣官房、内閣府等]

必要な措置の実施
[内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]

「民間宇宙システムにおけるサイバーセキュリティ対策ガイドライン」の逐次更新 [経済産業省等]

Ver 2.0へのアップデート

宇宙天気予報の24時間365日運用、予報の配信及び大規模フレア発生時等の周知 [総務省]

即応的な対処・回復能力や衛星防護能力等に関する検討を踏まえた必要な措置の実施 [内閣府、防衛省]

即応型マルチミッション実証衛星の開発・実証 [防衛省]

ロケット能力向上のための研究 [防衛省]

機動対応宇宙システム実証機の開発・実証 [防衛省]

宇宙安全保障に関する多国間機上演習への参加
[内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、防衛省等]

机上演習実施・参加
[内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]

宇宙システム全体の機能保証強化に関する調査研究
[内閣官房、内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省]

連携

(参考) 宇宙領域把握(SDA)体制の構築に関する検討・取組(工程表2-②)
[内閣府、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、防衛省等]

(参考) 射場・スペースポートや、次世代技術の実験場整備に関する必要な対応の実施(工程表11-③)
[内閣府、文部科学省、経済産業省、国土交通省、防衛省等]

(参考) 国家防衛戦略・防衛力整備計画

2. 宇宙空間の安全かつ安定的な利用の確保①

2025年末までの取組状況

【宇宙システム全体の機能保証強化】

- 宇宙に関する不測の事態が生じた場合における情報集約や、初動対応等に関する官民一体となった対応要領の強化を実現するための官民の情報共有の枠組みである「宇宙システムの安定性強化に関する官民協議会（令和5年10月設置）」について、2025年2月に机上演習を実施して対応要領を訓練するとともに、平素から宇宙システムの脅威・リスクに関する国内外動向を収集し、これを参考情報として構成員に注意喚起する取組を継続した。
 - 2025年10月には官民の構成員が参加する第3回総会を開催し、官民協議会の情報共有の指針であるガイドライン及び設置規約を修正したほか、新たな宇宙天気警報基準に基づく警報システムや宇宙領域防衛指針の内容を説明し、意識の向上を図った。
 - 宇宙システムの脅威・リスクに関する情報の収集・分析を強化するための取組として、昨年に引き続き国内外の参考事例を官民協議会構成員に共有するとともに、2025年7月からは脅威・リスクごとに詳細を分析した内容を構成員に発信した。
- JAXAは内閣府や防衛省を始めとする政府の安全保障関係機関と連携し、関連の政府の取組に対し、機能保証の観点から宇宙システムの開発や運用に関する知見を提供するなどの技術的な支援を行った。
- 有識者、関係省庁、JAXA及び民間事業者が参加する「宇宙産業サイバーセキュリティSWG」を開催し、国内外の動向や各組織の取組状況に関する情報共有及び意見交換を通じて、官民の連携を進めた。
- 宇宙に関する各種事象への対応等の在り方を検討する一助とするため、宇宙分野における多国間機上演習「シリーバー演習」に参加した。
- 各種観測センサ等を搭載可能なインターフェースを有し、軌道上で即応的に機能・性能を発揮する即応型マルチミッション実証衛星の開発・実証を推進した。
- 国内の小型ロケットの打上げ重量の増強及び目標軌道への衛星投入の高精度化を目的とした、メタンエンジンを含むロケット上段部分の能力向上に関する研究を推進した。
- SDA能力の強化に加えて、衛星の防護能力を構築するため、静止軌道における衛星の接近・近接運用（RPO）実証や光学撮像実証等を実施する、機動対応宇宙システム実証機の試作に着手した。
- 宇宙天気監視の24時間運用及び予報の毎日2回配信を着実に実施し、大規模フレア発生等宇宙天気現象発生時にウェブ及び電子メールによる周知を実施した。

2. 宇宙空間の安全かつ安定的な利用の確保①

2026年以降の主な取組

【宇宙システム全体の機能保証強化】

- 宇宙空間における脅威・リスクに対応するため、抗たん性の高い宇宙システムを構築する。このため、宇宙システムの同一機能を有する衛星を多数保持する「拡散」、同一機能を様々な形態で保持する「多様化」を始めとした施策を推進する。
- 宇宙システムに対する脅威・リスクの予兆等に関する情報の収集・分析機能を強化するほか、衛星機能を喪失した場合に直ちに機能を復旧するため、即応打上げ能力を含めた再構築機能の整備を行うとともに、サイバーセキュリティ体制の確保などを行い、物理的及び非物理的な両面から宇宙システムの抗たん性を確保する。
 - 国家安全保障戦略、国家防衛戦略及び防衛力整備計画の改定に向けた各種検討を進める。
 - 脅威・リスクによる宇宙システムの機能低下等への対応について、関係府省庁と民間事業者等との間の連携を強化するため、引き続き机上演習等により演習する。この際、より現実的かつ社会的影響が大きな事態を想定したシナリオの作成や参加者の拡大等に留意する。
 - サイバーセキュリティについては、脅威情報の発信等を行う一般社団法人Japan Space ISACと「宇宙システムの安定性強化に関する官民協議会」の連携も含め、宇宙分野における情報共有要領の検討を進める。
 - 経済産業省が取りまとめた「民間宇宙システムにおけるサイバーセキュリティ対策ガイドライン」について、技術動向等を踏まえつつ更新作業を進めるとともに、情報発信や、様々な研修等の機会において当該ガイドラインの普及等を行う。
 - 宇宙天気予報の24時間365日運用、予報の毎日2回配信及び大規模フレア発生時等のウェブ及び電子メールによる周知について、引き続き実に実施する。
- 宇宙に関する不測の事態が生じた場合においても、経済・社会活動にとって不可欠な宇宙空間の安全かつ安定した利用等を確保するため、政府が事態を正確に把握・分析し、官民が一体となった対応を適切に行い得る体制を構築する。
 - 宇宙システムへの脅威・リスクが現実化した場合に生じ得る、宇宙システムを利用する政府機関及び経済社会・国民生活への影響について、引き続き関係府省庁間で情報を共有するとともに、机上演習等を通じて対応要領を検討する。
 - JAXAは引き続き内閣府や防衛省を始めとする政府の安全保障関係機関と連携し、関連の政府の取組に対し、機能保証の観点から宇宙システムの開発や運用に関する知見を提供するなどの技術的な支援を行う。
- 関係各府省庁と自衛隊、民間事業者との情報共有体制を強化した上で、内閣官房、内閣府、防衛省・自衛隊などにおける不測の事態に関する情報収集・分析・共有、そして政府としての意思決定をするための体制を整理・強化する。
 - 宇宙に関する各種事象への対応等の在り方を検討する一助とするため、宇宙分野における多国間机上演習「シュリーバー演習」に継続的に参加する。
- 内閣府が行う官民が参加する机上演習等を積極的に活用することによりその連携の強化や体制の整理を継続的に行う。

(1) 宇宙安全保障の確保

年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 以降
2 宇宙空間の安全かつ安定的な利用の確保②											

※：「▲」は各人工衛星の打上げ年度の現時点におけるめど等であり、各種要因の影響を受ける可能性がある。

※：H3ロケット試験機1号機の打上げ失敗に係る原因究明と対策の状況を踏まえ、今後、打上げ時期の見直しを行う。

2. 宇宙空間の安全かつ安定的な利用の確保②

2025年末までの取組状況

【宇宙領域把握（SDA）体制の構築】

- 防衛省は宇宙領域把握（SDA：Space Domain Awareness）体制の構築に向けてSDA衛星の製造を推進した。
- 宇宙領域専門部隊を強化するため、2023年度には、宇宙作戦群隸下に宇宙関連の装備品などの維持整備を担う第1宇宙システム管理隊と第2宇宙システム管理隊を新編した。2024年度には、要員拡充によりSDAのための装備品を安定的に運用する体制を強化した。
- 宇宙安全保障に関する議論を実施する多国間枠組みである連合宇宙作戦イニシアチブ（CSPO：Combined Space Operations Initiative）へ参加した。
- 数度の米軍高官の来日の際に、宇宙領域における能力の強化に向けて、SDAを含めた日米防衛当局間の協力を加速させていくことを確認した。
- 防衛省は、宇宙状況把握（SSA：Space Situational Awareness）運用システムの運用を開始しており、民間事業者に宇宙状況把握に関する情報の提供を実施した。
- SDA能力向上のため、我が国の人工衛星に対する電磁妨害状況を把握する装置を運用した。
- 主に静止軌道上で運用されている人工衛星及びその周辺を常時継続的に監視するSSAレーダの運用を開始した。
- 増大する宇宙空間のデータ伝送の所要に対応するため、民間事業者が運用する光データ中継衛星を利活用し、静止軌道間での光通信の技術実証に着手した。
- 宇宙作戦に関する各種演習（米宇宙コマンドが主催する宇宙状況把握多国間上演習（グローバルセンチネル）、仏宇宙コマンドが主催する宇宙作戦に関する多国間演習（AsterX演習）等）に参加し、同盟国・同志国と連携した宇宙作戦能力を向上させた。
- 2025年4月に印、同年5月にEUとの間で宇宙対話を実施し、双方の宇宙政策に関する情報交換のほか、安全保障、関係機関間協力、宇宙産業、測位衛星、宇宙状況把握及び宇宙空間に関する国際的なルールや規範等に関し、意見交換を行った。
- 2023年3月から運用が開始された国（防衛省）のSSAシステムに対し、JAXAが運用するレーダ及び光学望遠鏡の観測データの提供などを行ない、双方連携しつつ順調に運用を進めた。また、その運用結果及び国（JAXA）のSSAシステムからの要望を踏まえJAXAのSSAシステムの能力向上に向けた将来の検討も実施。
- JAXAは光学及びレーダの観測能力の向上や、SSA解析技術の向上に向けた取組を進めた。JAXA衛星の打上げ機会を利用し、追跡管制業務とは独立に観測を行い、リスク管理としての活用やSSA実践能力向上を図った。また、JAXA起源の打上げ物体の再突入予測も実施し、実践能力向上を図った。
- JAXAは米国より受領するスペースデブリ接近通知及び政府のSSAシステムから受領するデータを源泉として、衝突リスク判断を自動で行い、JAXAの衛星へ迅速に伝達する運用を実施した。
- 宇宙天気監視の24時間運用及び予報の毎日2回配信を着実に実施し、大規模フレア発生等宇宙天気現象発生時にウェブ及び電子メールによる周知を実施した。（再掲）
- 衛星の長期的運用に資するため、軌道上での推薦補給技術について評価するための調査研究を実施した。また、寿命延長衛星による運用継続についての技術的な検討に着手した。

2. 宇宙空間の安全かつ安定的な利用の確保②

2026年以降の主な取組（1）

【宇宙領域把握（SDA）体制の構築】

- これまで構築してきた、宇宙物体の位置や軌道等の情報を把握する宇宙状況把握（SSA）体制に加え、宇宙物体の運用・利用状況及びその意図や能力を把握する宇宙領域把握（SDA）体制を構築する。
 - SDA能力の向上のため、我が国の人工衛星に対する電磁妨害状況を把握する装置を取得する。
 - 低軌道衛星の位置を正確に把握するため、宇宙状況把握レーザ測距装置の運用に向けた取組を実施する。
- 2026年度までの打上げを目標に宇宙設置型光学望遠鏡（SDA衛星）等の導入に向けた取組を進めるとともに、将来的な複数機運用に関する検討やGNSS信号を用いた宇宙空間での測位を含めた各種取組を推進する。（再掲）
 - SDA能力の向上のため、低軌道から静止軌道までの衛星を観測する光学衛星を低軌道へ打ち上げ、軌道上から衛星の動きを検知する実証を実施する。
 - 防衛省は、増大する宇宙空間のデータ伝送の所要に対応するため、民間事業者が運用する光データ中継衛星を利活用し、静止軌道間での光通信によるデータ伝送を実証する。
- 実効的なSDAを実施するために必要な、宇宙領域専門部隊を引き続き強化するとともに、宇宙状況把握システムを運用する。この際、関係府省等は、宇宙状況把握の能力向上に向けた取組を進める。
 - 航空宇宙自衛隊への改編も見据え、2025年度に宇宙空間の監視や対処任務を目的とする宇宙作戦団（仮称）を新編する。
 - 宇宙作戦能力を強化するため宇宙作戦集団（仮称）を新編する。
- 宇宙作戦能力の強化に併せて航空宇宙自衛隊を航空宇宙自衛隊とする。
 - 宇宙領域専門部隊の強化やSDA衛星の打上げ等により、航空自衛隊にとって宇宙領域が作戦行動を行う領域になることを踏まえ、航空宇宙自衛隊（仮称）へと改編する。
- 多国間演習への参加に加えて、米英豪加NZ仏独等の同盟国・同志国とともに我が国及びこれらの国々の官民の衛星を防衛するための取組を強化する。
 - 米宇宙コマンドが主催する宇宙状況把握多国間機上演習（グローバル・センチネル）及び仏宇宙コマンドが主催する宇宙作戦多国間演習（AsterX演習）等への参加を継続するとともに、米国宇宙コマンド等への自衛官等の派遣等により各国との連携による宇宙領域把握体制整備を効果的に推進する。
 - 宇宙安全保障に関する議論を実施する多国間枠組みである連合宇宙作戦イニシアチブ（CSpO : Combined Space Operations Initiative）に継続的に参加することにより、同盟国・同志国との関係を更に強化しつつ、安定的な宇宙利用の確保のための国際的な取組に積極的に関与する。
- 防衛省は、JAXAを始めとした関係政府機関等との連携、米国や同志国との二国間・多国間協力（例えば、グローバル・センチネル演習）、民間事業者との情報共有の在り方等の具体的な取組を推進する。また、これらの連携・協力及び情報共有のための情報システム等インフラの整備を検討する。
 - 防衛省は、JAXAへの要員派遣など官民横断的な人材交流を通じ、宇宙分野における中核的人材の育成及び活用を図る。
- 衛星運用事業者から防衛省のSSAシステムへ軌道情報等を提供し得る枠組みを構築し、より精度の高いSSA情報を民間事業者に配布し得る官民の情報のサイクルを確立するほか、SDA能力の発揮をサイバーセキュリティの観点から保証するとともに、同盟国・同志国、JAXA及び民間事業者との連携を強化し、必要な信頼性の向上を図る。
 - 宇宙状況把握システムの一部として整備する民間事業者に宇宙状況把握に関する情報を無償提供する機能について、提供形態の利便性の向上、情報提供先の拡大の検討も含め引き続き着実に運用する。
 - JAXAは、JAXAの宇宙状況把握システム（レーダ、光学望遠鏡及び解析システム）を用いて、観測及び解析能力の向上を行うとともに、防衛省が運用する我が国の宇宙状況把握システムへ観測データを共有し、
 - JAXAが蓄積してきた知見と技術で我が国の宇宙状況把握能力の強化を図る。
- 防衛省は、宇宙空間の電磁的環境情報等に関し、JAXAに加えて、情報通信研究機構（NICT）の行っている宇宙天気に関する取組について、防衛省・自衛隊として宇宙領域における作戦等に活用していく。
 - 宇宙天気予報の24時間365日運用、予報の毎日2回配信及び大規模フレア発生時等のウェブ及び電子メールによる周知について、引き続き着実に実施する。（再掲）
- 宇宙天気予報に関わる防衛省・自衛隊の人材育成を行うための研修を行う。
- 宇宙空間が戦闘領域化していく中で、防衛省によるSDA活動などを適時適切に実施するために重要な技術を、可能な限り早急に確立する。

2. 宇宙空間の安全かつ安定的な利用の確保②

2026年以降の主な取組（2）

【軌道上サービスを活用した衛星のライフサイクル管理】

- 大型の各種静止衛星や高機動な推進技術を必要とするSDA衛星においては、搭載される推薦の量の制約が、衛星寿命に大きな影響を与える。そのため、推薦補給技術などの軌道上サービス技術を活用し、衛星のライフサイクルを適切に管理し、限られた数の衛星を有効に活用していくことが重要であることから、推薦補給技術に関する軌道上サービス技術の動向調査を行うとともに、推薦補給技術や高機動推進技術の実現性について評価するための調査研究を行う。

(1) 宇宙安全保障の確保

年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 以降
3 安全保障と宇宙産業の発展の好循環の実現											

民間及び政府の総合力を活用した早期の装備化・効果的な研究開発 [防衛省]

宇宙領域防衛指針を踏まえた各種取組の着実な推進 [防衛省]

共通キー技術の先行実証(再掲) [防衛省] 打上げ 打上げ

戦術AI実証衛星の開発・実証(再掲) [防衛省] 打上げ

衛星通信の高抗たん化技術実証(再掲) [防衛省]

次世代防衛技術実証衛星の開発・実証(再掲) [防衛省] 打上げ

HGV探知・追尾等の能力向上に必要な技術実証(再掲) [防衛省] 打上げ

即応型マルチミッション実証衛星の開発・実証(再掲) [防衛省]

ロケット能力向上のための研究(再掲) [防衛省]

機動対応宇宙システム実証機の開発・実証(再掲) [防衛省]

多軌道観測実証衛星の開発・実証(再掲) [防衛省] 打上げ

静止軌道間光通信技術実証(再掲) [防衛省]

政府関係機関の行うデュアルユース性のある研究開発の安全保障分野を含む政府全体での活用の検討 [防衛省等]

(参考)低軌道衛星間光通信、軌道上自律制御等の重要な技術の獲得に向けた研究開発 [内閣府、総務省、経済産業省等]

(参考)高感度小型多波長赤外線センサの開発・実証 [内閣府、経済産業省等]

(参考)船舶向け通信衛星コンステレーションによる海洋状況把握技術の開発・実証 [内閣府、経済産業省等]

(参考)超高分解能常時観測を実現する光学アンテナ技術の研究開発 [文部科学省]

(参考)衛星の寿命延長に資する燃料補給技術及び、非協力衛星を対象とする捕獲技術等の研究開発 [文部科学省]

国内外の研究機関や民間企業等との人材交流・技術協力等 [防衛省等]

各府省庁での人材育成・登用、関係省庁間での情報共有・人事交流の仕組みの構築の検討 [防衛省等]

3. 安全保障と宇宙産業の発展の好循環の実現

2025年末までの取組状況

【政府の研究開発・実装能力の向上】

- 技術進歩・イノベーションが急速に進む宇宙分野において、民間及び政府の総合力を活用し、早期の装備化・効果的な研究開発を行った。
 - ・衛星コンステレーションを始め、宇宙領域を広く活用するに当たり必要となる、衛星で取得した情報をリアルタイムで処理し、他の衛星に高速で伝送するための技術を早期に確立するための技術実証機の開発を推進した。(再掲)
 - ・次期防衛通信衛星への適用を念頭に、抗たん性を有する技術に関する実証に係る検討を実施した。(再掲)
 - ・我が国の周辺国による弾道ミサイルや極超音速滑空兵器(HGV)等の開発・装備化に対応するため、HGV探知・追尾等の能力向上に必要な技術実証を推進した。(再掲)
 - ・防衛省は、民間企業との連携を強化し、民間企業の関連技術への投資を後押しすることも目的に、防衛省・自衛隊としての宇宙領域における防衛能力強化の方向性を示した「宇宙領域防衛指針」を策定した。
 - ・防衛省は、各種衛星通信事業の更なる強化を含む「防衛省次世代情報通信戦略」を策定した。
 - ・JAXAは防衛省を始めとした安全保障関係機関と連携を強化するため、継続的に相互の意見交換や情報共有等を行うための仕組みづくり等の取組の充実を図った。
 - ・経済安全保障重要な技術育成プログラムを通じて、「静止軌道において高分解能常時観測を実現するための光学アンテナの基盤技術獲得」及び「衛星の寿命延長に資する燃料補給技術及び非協力衛星を対象とする捕獲技術等の獲得」に向けた研究開発に着手した。
 - ・次回の「宇宙に関する包括的日米対話」の開催に向けた調整等を行った。
 - ・シスルナ領域における国際動向について各種情報収集を行った。

2026年以降の主な取組(1)

【政府の研究開発・実装能力の向上】

- 技術進歩・イノベーションが急速に進む宇宙分野において、民間及び政府の総合力を活用し、早期の装備化・効果的な研究開発を行っていく。
 - 国家安全保障戦略、国家防衛戦略及び防衛力整備計画の改定に向けた各種検討を進める。
 - 「宇宙領域防衛指針」及び「防衛省次世代情報通信戦略」を踏まえ、各種の取組を推進する。
 - 衛星コンステレーションを始め、宇宙領域を広く活用するに当たり必要となる、衛星で取得した情報をリアルタイムで処理し、他の衛星に高速で伝送するための技術を早期に確立するための技術実証を行う。(再掲)
 - 衛星上でAIを活用して他衛星からの情報を統合処理し、各種装備品との双方向の戦術通信を行う戦術AI衛星の実証を実施する。(再掲)
 - 衛星ミッション機器の高機能化に対応した熱制御技術等、次世代に必要な防衛技術の実証を実施する。(再掲)
 - 衛星コンステレーションでの活用を見据えた赤外線センサ等の宇宙実証について、HTV-Xで計画している宇宙実証プラットフォームを活用する。(再掲)
 - 各種観測センサ等を搭載可能なインターフェースを有し、軌道上で即応的に機能・性能を発揮する即応型マルチミッション実証衛星の開発・実証を実施する。
 - 国内の小型ロケットの打上げ重量の増強及び目標軌道への衛星投入の高精度化を目的とした、メタンエンジンを含むロケット上段部分の能力向上に関する研究を実施する。
 - SDA能力の強化に加えて、衛星の防護能力を構築するため、静止軌道における衛星の接近・近接運用(RPO)実証や光学撮像実証等を実施する。
 - SDA能力の向上のため、低軌道から静止軌道までの衛星を観測する光学衛星を低軌道へ打上げ、軌道上から衛星の動きを検知する実証を実施する。(再掲)
 - 防衛省は、増大する宇宙空間のデータ伝送の所要に対応するため、民間事業者が運用する光データ中継衛星を利活用し、静止軌道間での光通信によるデータ伝送を実証する。(再掲)
 - 次回の「宇宙に関する包括的日米対話」の開催に向け、官民連携を進めながら必要な準備を進める。

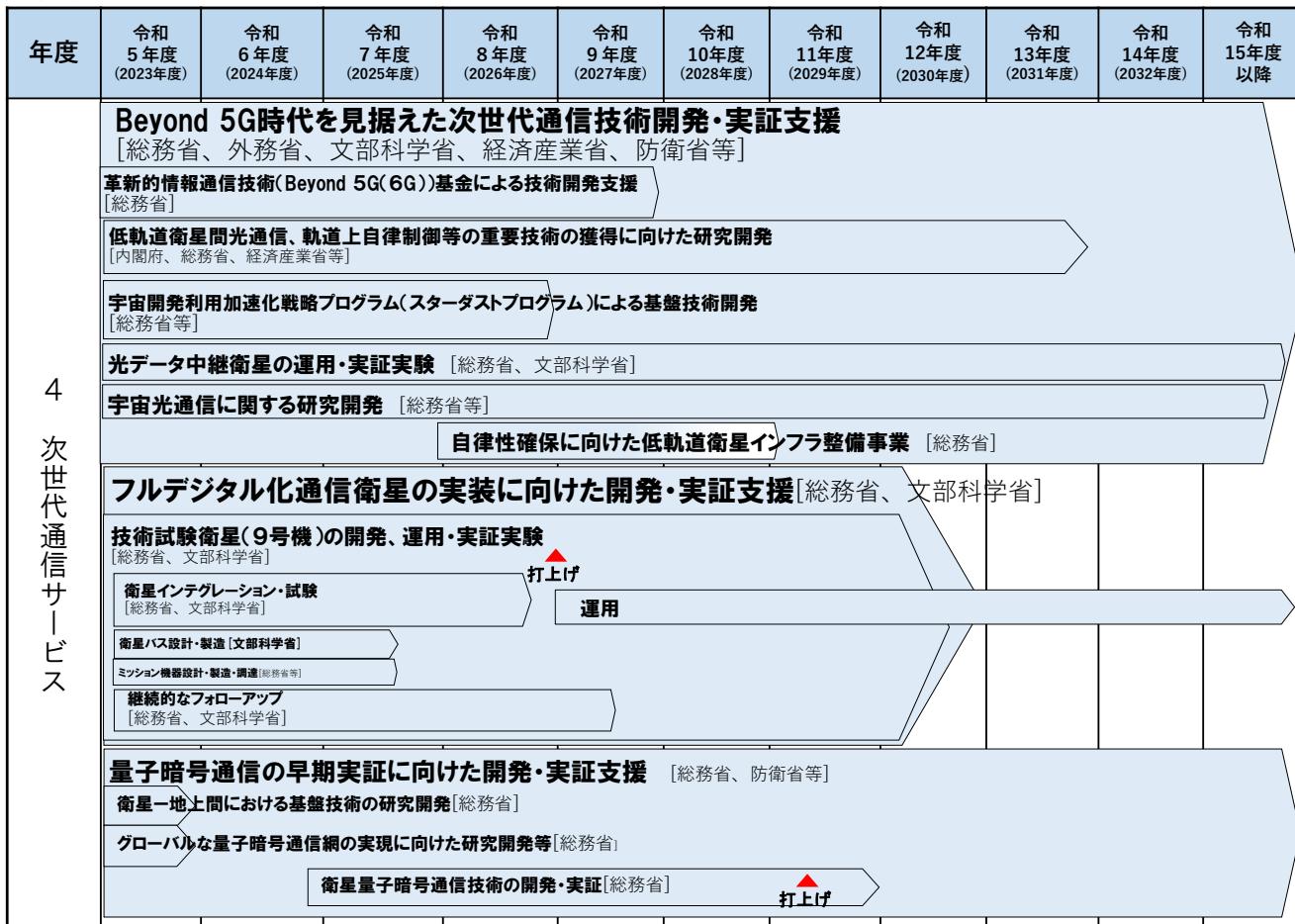
3. 安全保障と宇宙産業の発展の好循環の実現

2026年以降の主な取組（2）

- 安全保障の中核たる防衛省は、作戦、戦略上のニーズを踏まえた調査研究を集中的に行い、装備化・運用までを迅速かつ効率的に行うとともに、積極的に民間からの提案を受けつつ、民間技術を活用することで、早期装備化に向けた取組を推進する。
- 総合的な防衛体制の強化のための府省横断的な連携の下、防衛省・自衛隊のニーズを踏まえ、政府関係機関が行っている先端技術の研究開発を防衛目的に活用することで、政府の研究開発を積極的に、防衛力の抜本的強化につなげる取組を進める。
- 現時点では国内での技術等が未成熟であるものの、他国の動向等を踏まえれば、安全保障にも資すると考えられる先端技術は一定程度存在すると考えられる。このような技術はデュアルユース性の観点から政府全体での研究開発が期待できることから、衛星コンステレーションの構築・運用や、衛星通信の抗たん性向上・容量増加、機動的かつ効果的なSDA活動に資することを目的とした共通基盤技術を重視し、活用する。
 - 経済安全保障重要技術育成プログラムを通じて、以下に向けた研究開発を行う。
 - ・ 静止軌道において高分解能常時観測を実現するための光学アンテナの基盤技術獲得
 - ・ 衛星の寿命延長に資する燃料補給技術及び、非協力衛星を対象とする捕獲技術等の獲得
- 関係府省庁や関係機関が協力し、最先端技術の活用を検討するため、国内外の研究機関や大学・大学院、民間企業等との人材交流や技術協力等を行うとともに、各府省庁において、宇宙に関する専門的知見を有した人材の育成・登用や関係省庁間でのキャリアパスを含めた情報共有・人事交流の仕組みの構築を検討する。
 - JAXAは防衛省を始めとした安全保障関係機関と連携を強化するため、継続的に相互の意見交換や情報共有等を行うための仕組みづくり等の取組の更なる充実に努める。

（2）国土強靭化・地球規模課題 への対応とイノベーション の実現

(2) 国土強靭化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現



4. 次世代通信サービス

2025年末までの取組状況

【Beyond 5G時代を見据えた次世代通信技術開発・実証支援】

- Beyond 5G次世代小型衛星コンステレーション向け電波・光ハイブリッド通信技術の研究開発について、衛星搭載機器としての機能を実装した光通信機（エンジニアリングモデル相当）の統合試験・評価を完了した。
- Beyond 5G 宇宙ネットワーク向け未利用周波数帯活用型の無線通信技術の研究開発について、ミリ波帯（Q/V帯）を用いた衛星搭載用デジタルビームフォーミングアンテナモジュール及びデジタル信号処理部の1次試作と動作実証を行った。
- Beyond 5G LEO/MEO衛星向け地上局用フラットパネルアンテナ技術に関する研究開発について、低軌道衛星向けKu帯電子走査式フラットパネルアンテナ端末の試作機を開発し、船上、車載及びドローン搭載による実証実験を行った。また、欧州通信事業者等と共同で世界初の商用LEO衛星を用いた5G-NTN接続実験に成功した。
- Beyond 5G次世代大容量小型宇宙光通信システムの技術に関する研究開発について、衛星及びHAPS搭載用光通信端末に関する要素技術が国内で開発可能であることを確認し、一部の試作と評価を開始した。また、量産化に向けたプロトタイプ設計仕様の一部を策定し、生産工程での利用を見込んだ評価設備の技術開発を実施した。
- 大容量、低遅延、セキュアなデータ伝送を可能にする、衛星光通信ネットワーク技術の確立に向け、システム設計、要素技術の開発を実施した。(再掲)
- 衛星光通信用次世代補償光学デバイスの研究開発について、宇宙開発利用加速化戦略プログラム（スターダストプログラム）において、光通信補償光学検証系の詳細設計、必要な機器及び制御ソフトウェアの製作を実施した。
- 宇宙用10W級国産高出力光増幅器の技術開発について、スターダストプログラムにおいて、光増幅器の基本設計を完了し、電気部及び光学部の組立作業及び要素試験を実施した。
- 光データ中継衛星の定常運用を継続。ALOS-4との間で光衛星間通信実験を開始し、光データ中継衛星-ALOS-4間の双方向光衛星間通信に成功した。これによりGEO-LEO間光衛星間通信として欧州のEDRSシステムと並んで世界最高通信速度1.8Gbpsを達成した。また、NICTの光地上局に設置したJAXAの性能測定装置を用いて測定した地上衛星間におけるレーザ光の伝搬特性測定結果の評価や光通信回線の評価を実施。
- 静止衛星と地上の間で世界最高レベルとなる10Gbps級の宇宙光通信技術について、引き続き、技術試験衛星9号機に搭載する超高速先進光通信機器の開発を実施した。

【フルデジタル化通信衛星の実装に向けた開発・実証支援】

- 技術試験衛星9号機の開発では、2026年度以降の打上げを目指して、維持設計、プロトフライトモデルの製作・試験、衛星システム組立等を進めた。スターダストプログラムにおけるフルデジタル通信ペイロードや、衛星ビームに割り当てる周波数幅を動的に変更可能な周波数フレキシビリティを実現するためのデジタルチャネライザ、衛星ビームの照射地域のフレキシビリティを実現するためのデジタルビームフォーミングについて、システム組立に向けた準備を進めた。また、技術試験衛星9号機の通信機能を制御する地上システムの開発も実施した。

【量子暗号通信の早期実現に向けた開発・実証支援】

- 衛星量子暗号通信技術について、宇宙戦略基金を活用し、JAXAによる民間企業・大学等への技術開発支援を進めるため、情報理論的安全な鍵共有を可能とする小型・低軌道衛星の研究開発、国際競争力強化の検討及びユースケースの検討を行った。

4. 次世代通信サービス

2026年以降の主な取組

【Beyond 5G時代を見据えた次世代通信技術開発・実証支援】

- 2030年代に実現を目指している次世代の通信技術であるBeyond 5Gを見据え世界の開発競争が激化している中、陸・海・空さらには宇宙をシームレスにつなぐために、我が国が非地上系ネットワーク（NTN）を世界に先駆けて開発・実装・利活用を一体的に進めていく。それにより、現在ネットワークが整備されていない遠隔地に加え、ドローンや空飛ぶ車等の飛行体への通信サービスの提供など多様な通信サービスの実現や、地政学リスクや災害リスクに備えた強靭なネットワークの実現を目指していく。
- これらを実現する基盤となる技術について、フルデジタルを始めとしたSDS技術、通信衛星とIoTの連携、Beyond 5G/NTN関係の技術、衛星光通信技術等に関連する国産の技術開発・実証、通信衛星バスの小型化・低廉化を強力に推進し、必要な海外展開支援も実施していく。なお、海外展開の際には、衛星通信技術のデュアルユース性を念頭に、官民による市場開拓等、効果的な支援を実施していく。
- 非地上系ネットワーク（NTN）は、離島、海上、山間部等の効率的なカバーや自然災害を始めとする非常時等に備えたネットワークの冗長性の確保に有用であることから、前述の関連技術の開発・実証支援を推進するとともに、関連する制度整備を進めるなど、サービスの導入促進のための取組を推進する。
 - 宇宙ネットワーク向け未利用周波数帯活用型の無線通信技術、LEO/MEO衛星向け地上局用フラットパネルアンテナ技術、次世代大容量小型宇宙光通信システムの技術など、Beyond 5G宇宙ネットワーク関連技術について、研究開発を強力に加速する。
 - 衛星間光通信ネットワーク技術の確立に向けた技術開発を進めるべく、フロントローディングとして光通信ターミナルや、衛星コンステレーションにおけるネットワーク運用制御技術等の国際競争力を持ちうる重要な要素技術の研究開発を引き続き行い、協議会に参加する省庁の利用ニーズも踏まえつつ、2031年度までにシステム実証を実施する。（再掲）
 - 衛星コンステレーションでの活用等も視野に入れた小型化技術や、今後の我が国の宇宙活動の深宇宙への展開等に備え、更なる超長距離・大容量な宇宙光通信等の基盤技術の確立に向けて、宇宙開発利用加速化戦略プログラム（スターダストプログラム）において、革新的な次世代補償光学技術や国産高出力光増幅器の技術開発に取り組む。
 - 光データ中継衛星の運用を継続し、ALOS-4との間で行う光衛星間通信実証実験を継続して実施する。更に、地上-衛星間におけるレーザ光の伝搬特性測定や光通信回線の評価実験を継続する。
 - 静止衛星と地上の間で世界最高レベルとなる10Gbps級の宇宙光通信技術の実現等に向けて、2026年度以降の打上げを目指す技術試験衛星9号機により、フィールド実証を行う。
 - 今後社会経済活動を支える新たな基盤となる低軌道衛星通信サービス（衛星ダイレクト通信）の自律性確保に向けて、日本国内で運用・管理される低軌道衛星通信インフラの整備を支援する。

【フルデジタル化通信衛星の実装に向けた開発・実証支援】

- 5G・IoT等の地上システムと連携、国際的に急速に進展する通信衛星の大容量化、デジタル化を実現し、変動する通信需要に迅速かつ柔軟に対応可能なハイスループット衛星通信技術、及び全電化衛星バス技術・大電力軽量化技術・高排熱技術を確立するため、フルデジタル通信ペイロード、固定ビーム及び可変ビームを搭載した技術試験衛星9号機を2026年度以降の打上げを目指して、維持設計及びプロトフライトモデルの製作・試験等を継続するとともに、打上げ後の海外展開を含めた実装を着実に進め、当該分野における国際競争力強化を図っていく。

【量子暗号通信の早期実現に向けた開発・実証支援】

- 我が国が強みを持つ衛星量子暗号通信技術の社会実装を早期に実現し、将来市場において我が国の技術的優位性を獲得していくため、距離に依らないグローバル規模での量子暗号鍵配達網構築のための研究開発を進めるとともに、今後の活用等について安全保障分野も含め検討を進め、宇宙実証の実施など、早期実現に向けた取組を積極的に推進していく。
 - 衛星量子暗号通信技術について、宇宙戦略基金を活用し、JAXAによる民間企業・大学等への技術開発支援を進める。更に、早期の衛星実証・活用に向けて、利用が想定される安全保障分野などに関わる府省等においてユースケースの検討等の調整を進める。

(2) 國土強靱化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現

年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 以降
5 リモートセンシング①	<p>ひまわり8号の軌道上待機運用 [国土交通省]</p> <p>ひまわり9号の運用・利用 [国土交通省]</p> <p>ひまわり10号の整備 [国土交通省、総務省]</p> <p>宇宙環境センサの技術開発(試験機) [総務省]</p> <p>ひまわり10号へ搭載する宇宙環境センサの開発(実機) [総務省]</p> <p>次々期静止気象衛星の検討 [国土交通省]</p> <p>次々期静止気象衛星の整備検討 [国土交通省]</p> <p>地球観測ミッションの実装・商業化に向けたプログラムの推進 [文部科学省、内閣府、農林水産省、国土交通省等]</p> <p>衛星地球観測重点テーマの推進 [文部科学省等]</p> <p>自然資本の把握とクレジット創出 [文部科学省、農林水産省等]</p> <p>海洋状況把握 [文部科学省、内閣府、国土交通省、外務省等]</p> <p>水災害・水資源管理 [文部科学省等]</p> <p>インフラ管理・防災DX [文部科学省、内閣府等]</p> <p>衛星地球観測重点テーマに基づく技術開発 [文部科学省等]</p> <p>検討を受けた取組の実施(打上げ時期未定) [内閣府、文部科学省、経済産業省、農林水産省、国土交通省等]</p> <p>官民連携による光学観測事業に向けた フロントローディング [文部科学省]</p> <p>新たな合成開口レーダ観測衛星の開発の検討 [内閣府、文部科学省、農林水産省、国土交通省等]</p> <p>検討を受けた取組の実施(打上げ時期未定) [内閣府、文部科学省、農林水産省、国土交通省等]</p> <p>新たなマイクロ波放射計衛星の検討 [文部科学省]</p> <p>スペーストランスマッピング実現に向けた高分解能光学衛星のデータ解析技術の研究と利用実証 [文部科学省、経済産業省、国土交通省等]</p> <p>大規模災害時等における情報収集衛星による画像データの利活用 [内閣官房等]</p> <p>SIP第3期等における社会実装に向けた検討 [内閣府、文部科学省、国土交通省等]</p> <p>社会実装・実運用の推進 [内閣府、文部科学省、国土交通省等]</p> <p>人工衛星の活用による土砂災害・浸水域の早期把握等 [国土交通省]</p> <p>衛星コンステレーションの活用検討</p> <p>土砂移動等の自動判読技術の活用に向けた利用実証</p> <p>衛星画像を活用した海岸線モニタリング [国土交通省]</p> <p>人工衛星の活用によるダム堤体及び貯水池周辺斜面の変位把握の検討・実証 [国土交通省]</p>										

※：上記運用期間は定常運用期間であり、衛星等が運用可能な限り後期運用を継続する。
※：▲は各人工衛星の打上げ年度の現時点におけるなどであり、各種要因の影響を受ける可能性がある。
※：H3ロケット試験機1号機の打上げ失敗に係る原因究明と対策の状況を踏まえ、今後、打上げ時期の見直しを行う。

(2) 國土強靱化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現

年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 以降
5 リモートセンシング②	<p>アジア太平洋地域における水災害リスク評価 [国土交通省]</p> <p>民間小型SAR衛星情報を利用した地形変化把握に関する研究 [国土交通省]</p> <p>上下水道DX技術のカタログ策定</p> <p>人工衛星等の活用による上下水道施設のメンテナンスの効率化に向けた取組 [国土交通省]</p> <p>SAR衛星の活用による道路のり面等の変状把握の検討・実証 [国土交通省]</p> <p>開発</p> <p>先進レーダ衛星(ALOS-4)の運用・利用 [文部科学省、内閣府、農林水産省、国土交通省等]</p> <p>打上げ</p> <p>GOSAT-GWの開発 [文部科学省、環境省]</p> <p>運用・利用</p> <p>打上げ</p> <p>温室効果ガス観測センサ3型の開発 [環境省]</p> <p>温室効果ガス排出量推計技術の活用、国際標準化 [外務省、環境省]</p> <p>温室効果ガス観測衛星後継機の検討 [環境省]</p> <p>マイクロ波放射計の継続的高度化 [文部科学省]</p> <p>高性能マイクロ波放射計3の開発</p> <p>新たなマイクロ波放射計衛星の検討(再掲) [文部科学省]</p> <p>雲・降水レーダの継続的高度化 [総務省、文部科学省等]</p> <p>雲エアロゾル放射ミッション(EarthCARE) (ESAが打上げ担当のプロジェクト)</p> <p>打上げ 運用・利用</p> <p>降水レーダ衛星(PMM)の開発 (NASAが打上げ担当のプロジェクト)</p> <p>運用・利用</p> <p>打上げ</p> <p>全球降水観測計画/二周波降水レーダ(GPM/DPR)の降水判定手法における改良検討 [総務省]</p>										

(2) 国土強靭化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現

年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 以降	
各種リモートセンシング衛星の運用及びデータ利活用の促進												
※後期運用は衛星等が運用可能な限り継続												
地球観測衛星の着実な運用によるSDGs達成への貢献 [外務省、文部科学省、環境省等]												
カーボンニュートラルの実現に向けた森林バイオマス推定手法の確立と戦略的実装 [文部科学省、農林水産省、環境省等]												
官民のデータ利活用等による国際協力等の推進 [外務省、文部科学省、環境省等]												
データ統合・解析システム(DIAS)の解析環境の強化、高度化 [文部科学省]												
政府衛星データのオープン＆フリー化の確立 [内閣府、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省等]												
「農林水産省地理情報共通管理システム(eMAFF地図)」による現地確認等の農地情報管理の効率化 [農林水産省]												
5 リモートセンシング③	衛星画像・ドローン画像の現地確認への活用に向けた技術実証		衛星画像による現地確認業務の効率化に向けた検討		現地確認業務の効率化等に向け、民間サービスとの連携等の推進							
	衛星リモセン法等の現行制度の適切な運用と必要な見直し [内閣府等]											
△ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △												

(2) 国土強靭化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現

年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 以降													
衛星関連先端技術の開発・実証支援																								
新規開発・センサ技術の高度化等の検討及びフロントローディングの推進 [内閣府、文部科学省、経済産業省等]																								
光学観測衛星技術における革新的な技術開発の取組 [文部科学省、経済産業省]																								
デジタルツインの構築に向けた取組 [文部科学省]																								
5 リモートセンシング④	次期光学観測事業構想の概念検討(再掲) [内閣府、文部科学省、農林水産省、国土交通省等]		検討を受けた取組の実施(打上げ時期未定)(再掲) [内閣府、文部科学省、経済産業省、農林水産省、国土交通省等]		官民連携による光学観測事業に向けたフロントローディング(再掲) [文部科学省]																			
	△ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △																							
スペース・トランスフォーメーション実現に向けた高分解能光学衛星のデータ解析技術の研究と利用実証(再掲) [文部科学省、経済産業省、国土交通省等]																								
超高分解能常時観測を実現する光学アンテナ技術の研究開発 [文部科学省]																								
5 リモートセンシング④	新たな合成開口レーダ観測衛星の開発の検討 (再掲) [内閣府、文部科学省、農林水産省、国土交通省等]		検討を受けた取組の実施(打上げ時期未定)(再掲) [内閣府、文部科学省、農林水産省、国土交通省等]		新たなマイクロ波放射計衛星の検討(再掲) [文部科学省]																			
	△ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △																							
小型多波長センサの開発・衛星データ利用実証等の取組 [文部科学省、経済産業省等]																								
資源探査センサのデータ提供、利活用促進 [経済産業省]																								
ハイパースペクトルセンサの軌道上技術実証																								
ハイパースペクトルデータを用いた利活用実証																								
高感度小型多波長赤外線センサの開発・実証																								
衛星データプラットフォームを活用した国内複数地域における衛星データ利用実証事業 [経済産業省等]																								
大規模技術実証(SBIRフェーズ3基金事業)による先端技術の社会実装促進 [文部科学省、経済産業省等]																								
民間SAR衛星コンステレーションの利用実証(再掲) [内閣府等]																								
地方自治体を含めた行政機関等が抱える課題解決に向けた先進的な利活用モデル実証 [内閣府]																								
LバンドSAR技術及び衛星システムの高度化にかかる技術開発の取組 [文部科学省]																								
衛星の設計・開発・製造プロセスにおけるDXの取組 [文部科学省、経済産業省等]																								

5. リモートセンシング①、②、③、④

2025年末までの取組状況（1）

【防災・減災、国土強靭化、地球規模課題への衛星開発・運用とデータ利活用促進】

- ひまわり9号の観測運用及びひまわり8号の軌道上待機運用を継続的に実施し、2機による切れ目のない安定観測体制を維持した。
- 線状降水帯や台風等の予測精度を飛躍的に向上させるため、赤外サウンダ等最新技術を導入したひまわり10号について、2023年に整備に着手し、2030年度の運用開始を目指し、整備を進めた。
 - ・ 気象庁と総務省が連携して、ひまわり10号を活用した宇宙環境モニタリングの実施に向け、ひまわり10号の整備やひまわり10号に搭載する宇宙環境センサの開発に取り組んだ。
- 官民連携による光学観測事業について、アジャイルかつ段階的に防災・減災や、革新的な衛星3次元地理空間情報を活用したビジネス創出等のニーズに対応するため、高度計ライダー衛星と小型光学衛星コンステレーションを活用した事業の詳細検討を完了し、フロントローディングを継続して実施した。JAXAでは、民間小型光学衛星観測システムとの組み合わせを想定した高度計ライダー衛星について、概念設計及びフロントローディングを継続して実施した。また、光学衛星データの利活用については、宇宙開発利用加速化戦略プログラム（スターダストプログラム）において民間企業による「スペース・トランスマーケティング実現に向けた高分解能光学衛星のデータ解析技術の研究と利用実証」の取組を実施した。
- 先進レーダ衛星（ALOS-4）について、2024年7月にH3ロケット3号機により打ち上げ、運用を開始した。
- 我が国が強みを有し、地盤の変化等の観測に役立つバンドSAR技術及び衛星システムの高度化に関する検討をJAXAにおいて進めた。
- 戰略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期については、社会実装に向けて民間衛星の活用も含めた小型SAR衛星コンステレーションとの連携や衛星種によらない被災エリア推定技術の研究開発を進めた。
- 衛星地球観測コンソーシアム（CONSEO）において、災害発生時における官民連携での衛星の役割や適切な観測に向けた方針をまとめることを目的とした災害対応訓練（防災ドリル）を実施した。
- 令和6年能登半島地震対応の検証「令和6年能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポート（令和6年6月）」において災害応急対策の強化・被災状況の把握におけるSAR衛星の有効性が示された。
- 第2回防災立国推進閣僚会議（令和7年6月）では、防災庁が推進すべき主な取組として、「デジタル防災技術の徹底活用」の中に、「人工衛星、ドローン、生成AI等を活用した迅速な被害状況把握や災害対応の意思決定支援等のためのデジタル基盤構築」が位置付けられた。
- 「能登半島での地震・大雨を踏まえた水害・土砂災害対策検討会」提言（令和7年6月）において、複合災害（先発の自然災害の影響が残っている状態で後発の自然災害が発生することで単発の災害に比べて被害が拡大する事象）に対し、先発の自然災害による被災エリア全体のリスクの把握・安全度評価手法のため使い分けるべき様々な手段の一つとして、防災ヘリコプター等で撮影した画像やレーザ測量の活用と併せ、SAR衛星画像を活用した手法が提案された。
- 国内火山に対しALOS-2による観測を実施し、気象庁や国土地理院に提供した。国土地理院による干渉解析結果が火山調査研究推進本部火山調査委員会における火山活動評価に活用された。また海域火山に対しGCOM-Cによる観測結果を解析した結果を気象庁や海上保安庁に提供するとともに、同委員会に提供し、海域火山活動評価に活用された。
- 大規模災害等への対応等の危機管理のために必要な情報の収集を行うとともに、得られた情報等に基づいて作成した成果物の関係府省庁への提供を着実に実施した。また、令和7年2月の岩手県大船渡市の林野火災による災害等において、被災等の状況の早期把握や被災者等の迅速な救助及び避難等に資するため、加工処理画像をウェブサイトに公開した。
- 令和7年2月に発生した岩手県大船渡市における林野火災に対して、情報収集衛星、赤外線観測衛星、小型SAR衛星などを活用し、延焼範囲等の把握に役立てた。
- 令和6年1月の令和6年能登半島地震及び同年9月の大雨など災害時の初動対応において、ALOS-2や民間小型SAR衛星の活用により、浸水域や土砂移動箇所を早期に把握し、防災ヘリによる被災状況調査などに役立てた。
- 人工衛星の画像データから海岸線を抽出するための解析手法の検討及び精度検証等を実施した。また、海岸線モニタリングシステムを作成し、一部の海岸を対象に今後の試行運用に向けたユーザーテストを実施した。
- 衛星を活用したロックフィルダムの計測試験を行い、ダムの変位計測手法の検討を行った。また、計測精度向上を目的としたリフレクターの計測試験を行い適用性の検証を行った。

5. リモートセンシング①、②、③、④

2025年末までの取組状況（2）

- 日本が優位性を持つ衛星による観測・予測、氾濫解析等の技術に関して、衛星による観測データ等を用い、アジア太平洋地域において洪水流出や氾濫解析、水害リスク評価を実施し、リスクマップ等作成により可視化を行うべく、アジア太平洋地域の4流域において、水害リスク評価を実施し、リスクマップを試作した。
- 民間小型SAR衛星データの特性に基づいた様々な画像処理手法の調査・効果分析・技術的課題等の基礎調査に着手した。
- 革新的な研究開発を行うスタートアップ等が社会実装につなげるために実施する大規模技術実証（SBIRフェーズ3基金事業）を通じて、衛星コンステレーションの活用検討に向けた支援を継続。
- 温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）について、温室効果ガス観測センサ3型（TANSO-3）、高性能マイクロ波放射計3（AMSR3）及び両センサを搭載する衛星バスの開発を完了し、2025年6月にH-IIAロケット50号機により打ち上げ、並行して開発した地上システムと併せて運用を開始した。
- 世界の温室効果ガス濃度の分布状況等を継続的に観測しデータをウェブ掲載して世界に公表するとともに、地上観測、船舶・航空機観測により高精度化を図った。また、衛星を用いた温室効果ガス排出量推計技術を普及させるための取組として、モンゴルにおける成果を学術論文として公表し、並行して、これまで中東アジア5カ国との協力関係の構築や覚書の締結を行った。また、温室効果ガス観測技術衛星（GOSAT）を用いた排出量推計手法の国際標準化に向けた戦略の策定に着手した。
- 各国や民間企業における衛星データの利活用を促進するため、衛星データプラットフォームを通じたデータ公開を開始した。また、我が国の研究機関による温室効果ガス観測データや吸収排出量モデルの情報を一元化して世界の政策決定者に提供するための仕組みや各機関の連携体制の検討を開始した。
- GOSATの後継機の検討を進めるため、国際的な動向を踏まえ、学識経験者、民間企業等から構成される有識者会議により、全球濃度データの継続的な提供と推計精度の向上の重要性が認識されるとともに、行政・科学・ビジネスからの需要について俯瞰的に整理した。
- AMSR3の後継にあたるマイクロ波放射計の高度化に向け、国内外の将来計画・技術動向（新たなセンサ技術等）も踏まえつつ、ユーザーと連携し、ユーザーニーズと対応するセンサ技術の整理を進め、将来ミッションの検討を進めた。従来のマイクロ波放射計の課題やユーザーニーズを踏まえた超広帯域電波デジタル干渉計の開発に着手した。
- EarthCARE/CPRについては、2024年5月に打ち上げられ、地上データ処理システムの運用を実施したほか、能動型レーダ校正器を用いた校正作業、衛星データの検証、応用研究、利用促進を実施した。
- 降水レーダ衛星（PMM）について、NASAが計画している次世代の地球観測ミッションであるAtmosphere Observing System（AOS）ミッションへの参画を前提に、基本設計を継続した。
- 全球降水観測計画/二周波降水レーダ（GPM/DPR）の降水判定手法をもとにPMM/Ku帯ドップラー降水レーダ（KuDPR）の降水判定手法の開発を進めた。また、PMM/KuDPRのドップラー処理手法の検討を行った。
- SDGs及びパリ協定などの地球規模課題解決に貢献するため、全球マングローブマップなどをUNEP、FAO等と協力しながら全世界向けに提供了。
- 途上国等向けに、JICA-JAXA熱帯林早期警戒システム（JJ-FAST）の提供を行った。また、日本と途上国の宇宙関係機関・大学・民間企業との間で、持続的な人的・組織的ネットワークの構築活動、途上国の宇宙関係機関に対する修士・博士課程への留学支援を含む人材育成、並びに衛星開発や衛星データ利活用に関する途上国宇宙庁のキャパシティ向上への協力を実施した。
- ALOS、ALOS-2のデータを用いた森林非森林マップ（FNF）について、2022年のプロダクト分を作成・公開。併せてこのFNFを用いたESA気候変動イニシアティブによる全球森林地上部バイオマスデータセットについて、ESA等と協力し公開した。その他、国連食糧農業機関（FAO）が運用する森林・土地利用監視ツール「SEPAL」へのALOS-2データ登録を進めた。また、カーボンニュートラルに係る国際的な枠組みでの衛星データの標準化及びカーボンクレジット市場への参入・価値創出を戦略的に推進するため、スターダストプログラムにおいて「カーボンニュートラルの実現に向けた森林バイオマス推定手法の確立と戦略的実装」の取組を継続して実施した。
- ALOS-2データを用いた森林管理について、JAXA、茨城県及び森林総合研究所が連携し茨城県が運用する森林管理のためのプラットフォームである「森林クラウド」にALOS-2から検知した伐採地情報（伐採検知情報）を追加することにより、伐採届等の行政情報との突合を行い現地調査の負担軽減や、届出のない伐採地の早期特定に供するための実証を行い、結果を三者による「森林の伐採検知とその行政利用」の手引きとして公開した。

5. リモートセンシング①、②、③、④

2025年末までの取組状況（3）

- 地球環境保全試験研究費において、衛星データとその他地上観測データ等を活用した地球温暖化の原因物質や影響を把握することを目的とした研究課題を実施した。これらの研究を通じて、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書（AR6）等へ気候変動とその影響の予測・評価に関する科学的知見を提供した。
- リモートセンシングデータを解析して日本海等におけるクロロフィルa濃度等の水質データを解析してデータをweb上で継続的に公開した。
- 地球観測に関する政府間会合（GEO）閣僚級会合（2019年）での日本政府ステートメントに則り、G-portalや他のデータ提供サイトを通じてALOS-2データの無償公開を進めた。
- JAXAは、地球観測衛星機関委員会（CEOS）における戦略実施チーム（SIT）の議長に2023年11月より2年間の任期で就任し、地球観測衛星機関の国際協力を主導した。「気候変動監視に関する政策インパクト」及び「温室効果ガス観測」を協力の優先項目として設定し、宇宙機関連携による気候変動対策への貢献を推進した。
- 2025年6月に、気候変動対応に関し、欧州宇宙機関（ESA）と戦略パートナーシップを構築する枠組協定を締結した。本枠組みを通じ、気候変動対応に関する衛星開発、運用、科学・利用推進を両機関が効果的に連携することを検討した。
- ALOS-2及びALOS-4について、7月に発生したトカラ列島地震や、8月から9月にかけての豪雨災害等に対して、政府機関等からの要請による緊急観測及び観測データ提供を行った。これらの情報は、現地の被害状況の確認のためのヘリ調査などに活用された。また、センチネルアジアに衛星データを提供し、ベトナムなどの洪水状況把握やフィリピンでの油流出事故把握などに活用された。
- クラウドサービス上でALOS-2のアーカイブデータの利用環境を提供することで、時系列データを用いた民間及び関係機関、自治体との連携による農業、地盤沈下、カーボンニュートラル、土砂移動などのテーマに対する事業化実証を実施した。
- データ統合・解析システム（DIAS）において、地球観測データや気候予測データ等の地球環境データを継続的に蓄積するとともに、これらのデータを利用した洪水予測等の研究開発を実施した。また、DIASの解析環境を利用し、データ利活用を拡大・展開する共同研究開発を進めた。
- 新たなセンサ技術であるライダー観測技術等について、開発を見据えた研究を進めるとともに、大気の3次元観測に不可欠なドップラーライダー等の研究を継続して実施した。3次元地図の高精度化や植生把握、大気の研究や気象学へ貢献した。また、基盤技術実証に向けた研究開発（MOLI）の基本設計を開始した。
- 衛星リモートセンシングの戦略的推進に向け、JAXAでは、「衛星地球観測重点テーマ」として「自然資本の把握とクレジット創出」「海洋状況把握」「水災害・水資源管理」「インフラ管理・防災DX」を設定し、必要な推進体制を整えつつ、パートナーとの連携によって目指す便益を着実に具現化していく戦略的取組を推進した。
- 衛星リモートセンシングの開発・利用に携わる産学官の関係企業・機関や有識者等が広く参加するCONSEOを運営し、同分野における全体推進戦略案の検討・産学官の連携推進、衛星地球観測に対する理解増進を図るための活動等を実施した。
- 卒FITを含む太陽光発電設備の設置状況について、衛星データとAI技術を用いて分析を行い、導入量把握調査を行った。
- GCOM-W、GCOM-C、GPM/DPR、EarthCARE等の観測データについてJAXAのG-portal等を通じた無償提供を実施した。
- 農地の現地確認業務の効率化のため、衛星画像を使用したデジタル地図である農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF地図）の利活用を推進した。
- 衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律（衛星リモセン法）については、法制度の運用を適切に行うとともに、法律の施行後5年を経過した際に施行状況について検討を行い、令和7年5月末に衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律施行規則の一部改正を行い、6月末に申請マニュアル及びガイドラインの改訂とFAQ集の新規作成を行った。
- 衛星データを活用してより効率的に地盤沈下を監視するため、「地盤沈下観測等における衛星活用マニュアル（平成28年度策定）」について、改訂の検討作業を進めた。
- ネイチャーポジティブ活動等に資する自然環境の基盤情報整備を目的として、衛星植生図の整備にかかる検討を開始した。

5. リモートセンシング①、②、③、④

2025年末までの取組状況（4）

【衛星関連先端技術の開発・実証支援】

- 衛星リモートセンシングの戦略的推進に向けて、「衛星地球観測重点テーマ」として「自然資本の把握とクレジット創出」「海洋状況把握」「水災害・水資源管理」「インフラ管理・防災DX」を設定し、目指す便益からのバックキャストで、衛星観測に求められる要求の検討等のフロントローディングを実施した。
- 官民連携による光学観測事業について、アジャイルかつ段階的に防災・減災や、革新的な衛星3次元地理空間情報を活用したビジネス創出等のニーズに対応するため、高度計ライダー衛星と小型光学衛星コンステレーションを活用した事業の概念検討やフロントローディングを継続して実施した。JAXAでは、民間小型光学衛星観測システムとの組み合わせを想定した高度計ライダー衛星について、概念設計及びフロントローディングを継続して実施した。
- 地球観測の高分解能化等に繋がる新しい手段となり得る超低高度衛星技術の高度化の取組として、当該衛星プラットフォームを実現するための要素技術の研究を進めた。
- 2019年度から国際宇宙ステーション（ISS）で運用・データ取得を進めているハイパースペクトルセンサ「HISUI」について、衛星データプラットフォームでのデータ公開・データ利用促進を進めた。
- ハイパースペクトルセンサ「HISUI」のデータ取得頻度等を補完するため、高感度小型多波長赤外線センサの開発を実施した。
- 2022年度から引き続き、衛星データプラットフォームを活用した衛星データ利用アプリケーションの開発・実証の補助事業を実施し、全国10地域において累計42件採択した。
- 革新的な研究開発を行うスタートアップ等の有する先端技術を社会実装につなげるためのSBIRフェーズ3基金事業を通じて、2027年度をターゲットに、小型観測衛星ミッションや衛星データ提供・解析基盤技術の高度化のための実証、衛星データ利用ソリューションの集中的な開発・実証を継続。
- 民間事業者による小型SAR衛星コンステレーションを構築するとともに、関係省庁と対話を図りながら、政府が早期にアンカーテナンシーとなり得るテーマを優先して商業化の加速を目指し、実証事業を推進した。
- 「小型SAR衛星コンステレーションの利用拡大に向けた実証」では、日本版災害チャータとも連携のうえ発災時の撮像を実施し、防災ワンストップシステムの実証を進めた。データ利用省庁でも浸水、土砂災害、地震及び火山噴火の状況把握に活用された。
- 「衛星リモートセンシングデータの利用モデルの実証」において、2024年度は5事業を採択。先進的な成功事例の創出を図り、地方自治体を含めた行政機関等が抱える課題解決につながる新たなサービス開発を促進した。
- 「課題解決に向けた先進的な衛星リモートセンシングデータ利用モデル実証プロジェクト」については、衛星データ利活用に対する社会の関心の高まりや、政府関係機関における利活用の拡大、宇宙戦略基金を活用した利活用促進の動き等による環境変化を踏まえ、一定の役割を果たしたとして2024年度をもって事業終了とした。
- 我が国が強みを有し、地盤の変化等の観測に役立つLバンドSAR技術及び衛星システムの高度化に関する検討を進めた。
- 衛星の設計・開発・製造プロセスにおけるDXの取組として、衛星開発の短期サイクル化等の実現に向け、MBSE等のデジタル技術適用に向けた企業との共同研究を実施した。加えて、3Dプリント技術の適用について検討を進めた。また、衛星の能力向上に資する技術として新たな熱制御デバイスの軌道上実証を2026年度以降に行うべく研究開発を進めた。研究開発を進めている技術のうち、オンボード高性能計算機環境、オンボード高精度単独測位技術については2025年度に打ち上げ、軌道上実証を進めた。

5. リモートセンシング①、②、③、④

2026年以降の主な取組（1）

【防災・減災、国土強靭化、地球規模課題への衛星開発・運用とデータ利活用促進】

- 台風・集中豪雨の監視・予測、航空機・船舶の安全航行、地球環境や火山監視等、国民の安全・安心の確保を目的として、気象衛星・地球観測衛星による切れ目のない観測体制を維持していく。
 - 国内の大雨や台風災害に対して、ALOS-2及びALOS-4による被害状況把握のための緊急観測を実施し、観測画像より推定された被害情報を内閣府防災及び国土交通省等に提供する。
 - 国内の地震災害による建物被害をALOS-2及びALOS-4からの推定技術の研究開発を進め、実災害時の情報提供を準備する。
 - 国内火山に対しALOS-2及びALOS-4による観測を実施し、気象庁や国土地理院に提供し、各機関の解析に供する。また海域火山に対しGCOM-Cによる観測結果を解析した結果を気象庁や海上保安庁に提供するとともに、火山調査研究推進本部火山調査委員会に提供する。
- 静止気象衛星ひまわりについては、2機による切れ目のない安定観測体制を維持していく。ひまわり10号については、線状降水帯や台風等の予測精度を飛躍的に向上させる大気の3次元観測機能等最新技術を導入し、2030年度の運用開始を目指し、引き続き整備を進める。
 - 気象庁と総務省が連携して、引き続き、ひまわり10号を活用した宇宙環境モニタリングの実施に向け、ひまわり10号の整備やひまわり10号に搭載する宇宙環境センサの開発に取り組む。
 - 更に、2機による切れ目のない安定観測体制を将来も維持していくため、ひまわり9号・10号に続く次々期静止気象衛星の運用を2034年度頃に円滑に開始できるよう、2026年度に観測センサに関する世界の最新技術動向等について調査を行い、2028年度の次々期静止気象衛星の整備着手に向けた準備を進める。
- 官民連携による光学観測事業構想について、官民連携でアジャイルかつ段階的に成果創出しながら、ビジネス創出・政府利用・学術利用等のニーズに対応するための、衛星搭載高度計ライダーと小型光学衛星コンステレーションを活用・高度化した衛星三次元地形情報生成技術の開発・実証等に取り組むミッション実現を軸に置いた開発を実施する。また、光学衛星データの利活用については、宇宙開発利用加速化戦略プログラム（スターダストプログラム）において「スペース・トランスポーメーション実現に向けた高分解能光学衛星のデータ解析技術の研究と利用実証」の取組を引き続き推進する。
- 高分解能と広視野を両立させた先進レーダ衛星（ALOS-4）については、運用を着実に実施していく。
 - 初期校正検証後、定常観測運用に移行し、データ提供を進めている。データ提供にあたっては、データ・サービス事業者からの一般ユーザーへの提供にも着手し、新たなユーザーニーズの発掘や利用拡大に向けた施策を実施していく。
- 今後のJAXAにおける新たな地球観測衛星の開発に当たっては、産学官による議論を踏まえつつ、獲得を狙うリターンを明確にした上で、ソリューションも含めた戦略的・複合的なアプローチに立脚したプログラム形成・体制整備を推進することとし、小型～大型衛星それぞれの特性や組合せも含め、目的に応じた適切な開発の方向性を、宇宙技術戦略のローリングの中で、宇宙利用の将来像、自律性、我が国の技術的優位性を整理しながら検討していく。その際、欧州でプロジェクトメイキングの段階から民間の意見を取り入れステージゲート型の官民共同開発プログラムを実施している等の国内外の事例や、複数の衛星ミッションを統合的に利用する観点、社会実装や国際競争力強化に不可欠な予見性・継続性の確保の観点も踏まえながら、検討を実施していく。
 - 地球観測ミッションの実装・商業化を念頭に、JAXAでは、「衛星地球観測重点テーマ」において設定した「自然資本の把握とクレジット創出」「海洋状況把握」「水災害・水資源管理」「インフラ管理・防災DX」について、パートナーとの連携によって目指す便益を着実に具現化していく戦略的取組を推進する。
 - また、衛星地球観測コンソーシアム（CONSEO）等において、産学官連携に係る取組等を推進する。
- 大規模災害等の発生に際しては、被災等の状況の早期把握や被災者等の迅速な救助及び避難等に資するため、関係府省庁において情報収集衛星により収集した情報を共有するとともに、特に国内の大規模災害に際して、加工処理画像をウェブサイトに公開し、その画像データの適切な利活用を図る。

5. リモートセンシング①、②、③、④

2026年以降の主な取組（2）

- 国の衛星（ALOSシリーズ）を民間小型SAR衛星コンステレーションで補完することによって概ね2時間に1回の頻度で国土の観測を可能とした。戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期などの取組においては、それらを統合的に利用した衛星画像の解析データの提供について、ユーザー官庁等の意見を踏まえながら、社会実装に向けた検討を進めていく。
 - 災害時における被災状況把握の迅速性や判読性の向上を図るため、小型のSAR衛星や光学衛星の画像データを用いた災害発生後の迅速かつ詳細な地形変化箇所等の抽出手法の開発を進める。
 - 土砂災害・浸水域の早期把握のため、災害時等における実証も踏まえながら、人工衛星の活用について検討を進める。
 - 全国の大規模なモニタリングのため、衛星画像を活用した海岸線モニタリング技術の実用化に向け、検討を進める。
 - 平常時のダムの安全管理、緊急時におけるダムやその周辺の早期の変位把握のため、人工衛星の活用について検討を進める。
 - 現地で取得した画像データのほか、SAR衛星から得られるデータも活用し、道路の盛土・切土のり面等の大きな変状の把握の検討を進め、点検の効率化を図る。
 - 人工衛星やAI等のデジタル技術を活用し、上下水道施設のメンテナンスの効率化に向けた取組を進める。
- 日本が優位性を持つ衛星による観測・予測、氾濫解析等の技術を背景に、我が国の「水害リスクマップ」等の技術をグローバルサウスにも展開することで、将来も含めたハード・ソフトのインフラ海外展開を推進する。加えて、これらの取組が国際的な標準となるよう、評価・作成の手順等について整理を行うとともに、既存の二国間対話等を通じて他国へ横展開を図る。
- 世界の温室効果ガス濃度の分布状況とその時間的変動を継続的に監視するとともに、海面水温等を効率的に把握することでスマート水産業等に貢献できる温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）については、運用及びデータの利用拡大を着実に実施していく。
 - 温室効果ガス観測センサ3型（TANSO-3）、高性能マイクロ波放射計3（AMSR3）、両センサを搭載する衛星バス及び地上システムについて、初期校正検証運用の完了後、定常観測運用へ移行し、データ提供を開始する。
- 2024年末までに、途上国においても排出量報告が求められるようになったことを踏まえ、我が国が世界に先駆けて開発した衛星を用いた温室効果ガス排出量推計技術の中央アジア、インド等への普及の取組を推進することにより、本排出量推定技術の活用を促し、国際標準化を目指していく。
 - カーボンニュートラルの実現やグリーン成長に貢献するため、衛星データの利活用を各国の政策決定者や民間企業に促す。そのために、温室効果ガス観測データや吸収・排出量モデルの情報を一元化し、関係機関が連携する組織（GHGセンター）を設立し、あわせて、衛星データプラットフォームを通じたGOSAT-GWデータの公開に向けた準備を進める。更に、衛星データの民間活用や気候変動科学の発展を目指し、関係機関等との議論を行い、国際的な動向を踏まえた温室効果ガス観測衛星の後継機の具体的な観測方式等を検討する。
- 陸海空の水の変動を監視することで異常気象の監視やスマート水産業等に貢献し、我が国が強みを有する、AMSR3の後継にあたるマイクロ波放射計の技術については、継続的な高度化に向け、ユーザーコミュニティとの連携を強化し、最新のユーザーニーズや技術動向（新たなセンサ技術等）・海外動向も踏まえつつ、ミッション要求の整理に向けて、将来ミッションの検討を進める。また、従来のマイクロ波放射計の課題やユーザーニーズを踏まえた超広域電波デジタル干渉計の開発を継続する。
- 国際連携ミッションである、大気の3次元観測による豪雨・豪雪の予測精度向上等に貢献する雲・降水レーダ衛星等について、着実に開発を進める。
 - EarthCARE/CPRについて、引き続き観測を行い、地上データ処理システムの運用及びレーダの校正を継続する。また、衛星データを用いた雲、エアロゾル、放射に関するプロダクト推定手法の検証、及び衛星データの検証、応用研究、利用促進を実施する。
 - 降水レーダ衛星（PMM）について、NASA・CNESとの協調を継続し、Ku帯ドップラー降水レーダ（KuDPR）、衛星バス及び地上システムの基本設計、詳細設計を実施する。
 - 全球降水観測計画/二周波降水レーダ（GPM/DPR）の降水判定手法をもとにPMM/KuDPRの降水判定手法の開発を引き続き進める。また、PMM/KuDPRのドップラー処理手法の開発を行う。

5. リモートセンシング①、②、③、④

2026年以降の主な取組（3）

- 国・JAXAの地球観測衛星を着実に運用し、エネルギー、環境、農林水産業、公衆衛生、水循環・気候変動等の地球規模問題の解決やSDGsの達成に貢献する。
 - ALOS、ALOS-2等の地球観測衛星データを活用した、土地利用被覆等の各種地球環境把握に資するプロダクトの提供、及びSDGsで定められたグローバル指標の算出等について検討を進める。スターダストプログラムにおいて「カーボンニュートラルの実現に向けた森林バイオマス推定手法の確立と戦略的実装」の取組を引き続き推進する。
 - ALOS-2データを用いた森林管理について、引き続き茨城県及び森林総合研究所と連携し、ALOS-2に加えてALOS-4による国内森林管理の実証の高度化を行う。
 - 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第7次評価報告書（AR7）等への貢献を念頭に、地球環境保全試験研究費において、衛星データやその他地上観測データを利活用した気候変動観測に関する研究等を引き続き推進する。
 - リモートセンシングデータを解析して日本海等におけるクロロフィルa濃度等の水質データを解析してデータをweb上で引き続き公開する。
- 地球観測に関する政府間会合（GEO）の枠組み等も活用し、官民におけるデータの利活用や公共性の高いデータの提供等による国際協力の推進を図るとともに、産学官連携や国際連携による挑戦的な新規技術の研究開発の加速や観測網の構築を進める。
 - GOSAT、GOSAT-2、GPM/DPR、GCOM-W、GCOM-C、ALOS-2、ALOS-4、EarthCARE/CPR、GOSAT-GW等の運用中及び今後開発する衛星データ利活用の促進に向けた取組を着実に行う。特に、ALOS-2及びALOS-4のアーカイブデータの自治体、公共団体等における利用拡大に向けた実証を進める。
 - GEOにおける「2026年以降のGEO戦略（Post-2025 GEO Strategy）」及びそれを実施するための計画に貢献する我が国の取組を推進する。
 - 欧州宇宙機関（ESA）と戦略パートナーシップに基づき、共同ワーキンググループを開催し、連携を協議する。
 - データ統合・解析システム（DIAS）において、地球観測データや気候予測データ等の地球環境データを継続的に蓄積するとともに、地球環境データを利活用した研究開発やDIASの解析環境を利用した共同研究開発を進める。
 - 都市デジタルツインの構築、森林バイオマスによる吸排出量の推定精度向上、大気の3次元観測等に不可欠な高度計ライダーやドップラーライダー等の実現に向けた研究を進める。また、基盤技術の実証に向けた実証システム（MOLI）の開発を進める。
 - 公共性の高い政府衛星データについて、民間事業者等の行う衛星データ販売事業を阻害しないように留意しつつ、安全保障上懸念のあるデータを除き、国際的に同等の水準で、加工・解析等の利用が容易な形式でデータを無償提供する「オープン＆フリー化」を確立する。GCOM-W、GCOM-C、GPM/DPR、EarthCARE等の観測データについて、JAXAのG-portal等を通じた無償提供を継続して実施する。
 - 農地の現地確認業務の効率化等に向けて、民間サービスとの連携も含め、eMAFF地図の利活用の向上を図る。
 - 衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律（衛星リモセン法）の迅速かつ透明性の高い運用を行い法施行から約5年ごとに施行状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる。
 - ネイチャーポジティブ活動等に資する自然環境の基盤情報整備を目的として、2025年度から2029年度の5年間で衛星植生図の全国整備を行う。
 - 発災時にSAR衛星を活用して浸水状況を把握し、被害棟数を推計したうえで、その推計結果に基づき、災害廃棄物及び片付けごみの発生量を算出する検討作業を行う。
 - アフリカ（ガーナ、ナイジェリア）及び太平洋島嶼国地域（パラオ、クック、トンガ）に対し、高解像度衛星画像データを用いたデジタルツイン技術を活用し、災害リスクの可視化とシミュレーションを行うことで、最適な避難計画を備えた早期警戒システムの構築及び利用に係る能力開発を実施する。

5. リモートセンシング①、②、③、④

2026年以降の主な取組（4）

【衛星関連先端技術の開発・実証支援】

- 地球観測ミッションの実装・商業化を念頭に、JAXAでは、「衛星地球観測重点テーマ」において設定した「自然資本の把握とクレジット創出」「海洋状況把握」「水災害・水資源管理」「インフラ管理・防災DX」について、目指す便益からのバックキャストで、検討が求められている新たな合成開口レーダ衛星やマイクロ波放射計等にかかる要求検討やフロントローディングを実施する。
- 光学的観測衛星技術については、世界で商業フェーズに入っていることも念頭に置き、官民で役割分担しながら、高精度3次元観測等の革新的な技術開発やデータ分析技術開発によるデジタルツインの構築に向けた取組を推進する。
 - 官民連携による光学観測事業構想について、アジャイルかつ段階的に防災・減災や、革新的な衛星3次元地理空間情報を活用したビジネス創出等のニーズに対応する事業の実現に向け、民間小型光学衛星観測システムとの組み合わせを想定した高度計ライダー衛星については、JAXAでのフロントローディング研究の結果を踏まえた設計など技術検討を実施し、本格開発への移行判断を行う。
 - 地球観測の高分解能化等に繋がる新しい手段となり得る超低高度衛星技術の高度化の取組を進める。また、高度化の一環として、超低高度衛星の競争力強化（長寿命化）に繋げることを目的に、大気吸い込み式イオンエンジン（ABIE）のHTV-X3号機による軌道上実証を目指した研究開発を行う。
 - 経済安全保障重要技術育成プログラムを通じて、静止軌道において高分解能常時観測を実現するための光学アンテナの基盤技術獲得に向けた研究開発を行う。（再掲）
- 民間小型光学衛星コンステレーションについては、小型多波長センサの開発や、国内外での衛星データ利用実証、災害時に迅速に観測データを活用できる衛星群の運用や地上処理の高度化などを支援していく。
 - 2025年度までハイパースペクトルセンサ「HISUI」の軌道上実証を行い、ハイパースペクトルデータを取得する。
 - HISUIの取得頻度等を補完するため、引き続き高密度小型多波長赤外線センサの開発を、協議会に参加する省庁の利用ニーズも踏まえつつ進める。2027年度までに要素技術開発、地上実証及び宇宙実証を実施するとともに、これを搭載した衛星コンステレーションの在り方について検討を進める。
 - 衛星データプラットフォームについて、引き続き、民間活力も最大限活用しつつ、衛星データを安定的に提供し、衛星データの利活用促進を進める。また、他の地理空間データプラットフォーム及び海外の衛星データプラットフォームとのデータ連携を進める。
 - 革新的な研究開発を行うスタートアップ等の有する先端技術を社会実装に繋げるための大規模技術実証（SBIRフェーズ3基金事業）を通じて、2027年度をターゲットに、小型観測衛星ミッションや衛星データ提供・解析基盤技術の高度化のための実証、衛星データ利用ソリューションの集中的な開発・実証を引き続き実施する。
- SAR技術については、高分解能化等に必要な研究開発支援を一層進めつつ、民間事業者による小型SAR衛星コンステレーションの構築を更に後押しすべく、政府が早期にアンカーテナシードとなりうるテーマを優先して実証事業を推進し、商業化を加速していく。（再掲）
- 我が国が強みを有し、地盤の変化等の観測に役立つSAR技術及び衛星システムの高度化に関するプロジェクトの検討を進める。
- 衛星の設計・開発・製造プロセスのDXのための取組を進める。

（2）国土強靭化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現

※：「▲」は各人工衛星の打上げ年度の現時点におけるめど等であり、各種要因の影響を受ける可能性がある。

（2）国十強鞌化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現

6. 準天頂衛星システム①、②

2025年末までの取組状況（1）

【7機体制の着実な構築と11機体制に向けた検討・開発着手】

- 準天頂衛星システム4機体制による衛星測位サービス及び測位精度や信頼性を向上させる測位補強サービスの提供を着実に実施した。（再掲）
- 7機体制構築に向け、みちびき6号機は7月からサービスを開始し、5号機及び7号機の2025年度の打上げに向けて着実に開発・整備を進めた。（再掲）
- より高度な衛星測位の実現に向け、「衛星測位に関する取組方針2025」（令和7年5月）や海外の技術動向、国内外のニーズを踏まえ、2～4号機後継機以降における精度・信頼性の向上や抗たん性強化等のための要素技術開発や衛星コンステレーション及び地上システムの構成・運用の最適化を含め、将来の衛星測位システムに向けた開発・打上げの計画についての検討や測位技術の高度化を進めた。
- 11機体制構築に向け、3号機後継機及び8号機の開発に着手した。（再掲）
- 準天頂衛星システム7機体制による安定した測位補強サービスを2027年度中に開始し悪天時の着陸機会の増加を図るべく、高精度な航空用の衛星航法補強システム（SBAS）の整備を進めた。みちびき6号機からのサービスを開始した。
- G空間社会の実現に向け、準天頂衛星システム及び衛星データの利用を推進した。
- 準天頂衛星システムについて、利活用が想定される様々な実環境下における実証等を通じ必要な技術的検討を行うことで、民間の利活用の更なる推進につなげる等、準天頂衛星システムの利活用を推進した。
- SBASの各交通モードにおける利活用に向けた調査研究を行った。
- 準天頂衛星システムの利活用促進、国家座標に基づく衛星測位サービス普及を目的に、民間等電子基準点の登録制度の運用を実施した。
- 地図上の位置と衛星測位による位置情報を国家座標に基づき整合させる地殻変動補正の仕組みを改良した。
- 3次元地図の整備及び3次元点群データの整備・更新を実施した。
- ベトナム、カンボジア、タイ、パングラデシュ及びラオスにおいて、電子基準点網の構築に向けた協力を行った。
- 東南アジア域の観測網を利用し、衛星測位の誤差要因となる電離圏の乱れを自動検出する技術の研究開発を進め、プラズマパブルの発生状況を自動検出し、伝搬予測情報と併せて可視化するシステム（プラズマパブルアラート）を公開した。
- 電離圏の現況把握及び電離圏データ同化への入力のため、全球に分布するリアルタイムに取得可能なGNSS受信機データを取得し、電離圏全電子数に変換するシステムの構築を進めた。
- 令和元年度から実施したスマート農業実証プロジェクトにおいて、準天頂衛星システム等を用いた高精度測位によるスマート農機の自動走行や、衛星画像を用いたセンシングによる生育診断等の実証を実施。また、令和6年10月にスマート農業技術活用促進法が施行され、同法に基づき、衛星データ等を活用したスマート農業技術の開発・普及を推進した。
- 準天頂衛星システム等から得られる測位情報も活用した林業機械（丸太運搬機械、下刈り機械等）の自動化に向けた開発・実証や、森林資源・境界管理等に資するGNSS受信機の林業事業体への導入を推進し、先進技術の普及を図った。
- 準天頂衛星システムによる災害・危機管理通報サービス及び衛星安否確認サービスを着実に整備・運用した。また災害・危機管理通報サービスの拡張及びアジア太平洋地域での正式運用に向けたシステム整備を行った。
- アジア太平洋地域における災害・危機管理通報サービスの展開に向け、フィジー、オーストラリア、タイにおいて実証及びMGA等を活用してのプロモーションを実施し、利用拡大を図った。
- 海外向け高精度測位補強サービス（MADODCA-PPP）の実用サービスを2024年度から開始した。また、多周波測位対応を2025年7月から開始し、収束時間・測位精度の更なる改善を行った。
- 「衛星測位に関する取組方針2025」（令和7年5月）に従い、測位能力を維持・向上するため、みちびき2～4号機の後継機に必要となる要素技術の技術成熟度を高めるための試作試験を実施した。
- 2023年12月に国際GNSS事業（IGS）の解析センター承認を受け、精密軌道・時刻推定結果を定期的に提供した。精密軌道推定結果は、IGSの最終プロダクト生成に定期的に使用された。QZSSのIGSの定常プロダクト編入を目指し、QZSS推定の高精度化手法改良を行うとともに、IGSにおける検討部会に参加した。

6. 準天頂衛星システム①、②

2025年末までの取組状況（2）

【7機体制の着実な構築と11機体制に向けた検討・開発着手】

- 衛星航法システムに関する国際委員会（ICG）に政府として参加し、衛星測位サービスプロバイダの一員として、準天頂衛星システムと他国の衛星測位システムとの相互運用性及び透明性の確保を図るとともに、産業活用促進のための情報交換及び国際標準化に係るルール作り等に積極的に関与した。
- 2025年3月、マルチGNSSアジア（MGA）の年次会合に参加し、みちびきにかかるデモンストレーションや発表を行い、国際的な産学官のネットワーク構築を行った。
- 国内外のGNSS監視局網で観測されたリアルタイムデータを収集し、インターネットを介して無償公開するサービスの確実な運用を行った。

2026年以降の主な取組（1）

【7機体制の着実な構築と11機体制に向けた検討・開発着手】

- 準天頂衛星システムのみで測位が可能となる7機体制構築に向け、2024年度から2025年度にかけて順次準天頂衛星を打ち上げ、引き続き着実に開発・整備を進める。
 - 準天頂衛星システム4機体制による衛星測位サービス及び測位精度や信頼性を向上させる測位補強サービスの提供を着実に実施する。また、打ち上げられる衛星の確実な運用を行う。
 - 7機体制構築に向け、2025年度に順次みちびき5号機及び7号機を打ち上げ、着実に開発・整備を進める。その際、JAXAとの連携を強化した研究開発体制により、効率的に機能・性能向上を図る。（再掲）
 - 準天頂衛星システムのみで測位が可能となる7機体制の確立及び機能・性能向上に対応した地上設備の開発・整備等に取り組み、より精度・信頼性が高く安定的なサービスを提供する。（再掲）
 - 電離圏観測に向け、東南アジア諸国と連携し、衛星測位の誤差要因の一つである電離圏の乱れの検出及び予測について研究を進める。
 - 準天頂衛星システム7機体制による安定した測位補強サービスを2027年度中に開始し悪天時の着陸機会の増加を図るべく、高精度な航空用の衛星航法補強システム（SBAS）の整備を進める。
 - 準天頂衛星システムのみで測位が可能となる、より高度な衛星測位の実現に向けて、日本標準時（UTC(NICT)）と準天頂衛星システムの時刻差を受信機に確実に提供するために必要な機能の検証を進める。
 - 11機体制構築に向け、引き続き3号機後継機及び8号機の開発を行う。（再掲）
- 自動運転や農業、交通・物流、建設等の様々な分野における準天頂衛星システムの更なる利活用促進に向け、必要な支援策、環境整備等に関する施策について関係省庁が連携して検討・実施する。
 - 衛星リモートセンシング・測位データを含む地理空間情報は、Society 5.0を実現させる鍵であり、地理空間情報活用推進基本計画におけるシンボルプロジェクトを始め、自然災害・環境問題への対応、産業・経済の活性化、豊かな暮らしの実現等といった国内外の幅広い分野において、衛星データを利用した事業を推進し、「地理空間情報高度利用社会（G空間社会）」の実現を図る。特に防災分野については、地理空間情報を高度に活用した防災・減災に資する技術に関する取組を関係省庁間で有機的に連携させる統合型G空間防災・減災システムの構築を推進する。G空間情報センターがデータプラットフォームとして機能することで、地理空間情報の円滑な流通及び利活用を促進する好循環を目指す。また、2026年度中に、次期地理空間情報活用推進基本計画の策定を行う。
 - 各省連携し、官民における測位データ利用の課題、推進方策の共有等を図る。
 - 令和6年10月に施行されたスマート農業技術活用促進法に基づき、衛星を活用したスマート農業技術の開発・普及を引き続き推進する。
 - 準天頂衛星システム等から得られた測位情報も活用した林業機械（丸太運搬機械、下刈り機械等）の自動化に向けた開発・実証を推進する。

6. 準天頂衛星システム①、②

2026年以降の主な取組（2）

- 電子基準点等と整合する座標（国家座標）に基づいた、衛星測位による高精度な位置情報が利用可能な共通基盤の社会実装を加速するため、民間等電子基準点の登録制度の運用及び地殻変動補正の仕組みの強化を推進する。また、3次元地図の整備及び3次元点群データの整備・更新を行う。
- 「衛星測位に関する取組方針2025」（令和7年5月）に基づき、高精度測位サービスの発展に必要な体制を強化するため、測位衛星の軌道情報の推定技術向上を継続的に行い、他国に頼らず我が国が自律的に測位衛星の軌道情報を安定的に提供する体制を整備する。更に、国際GNSS事業（IGS）の解析センターとして、衛星軌道情報の生成に引き続き参画する。
- 船舶による利用促進のため、IMO（国際海事機関）において、みちびきを含む衛星航法システムの統合性能基準策定に取り組む。
- 防災利用については、「災害・危機管理通報サービス」の運用を着実に進めるとともに、防災を所管する政府・地方公共団体の防災計画と整合を図りつつ、今後の防災関連サービスの在り方について、ユーザーの要望や他サービスの動向を踏まえ最適化を行う等、検討を進める。また、準天頂衛星システムがアジア太平洋地域での社会インフラとして貢献できるよう、「海外向け高精度測位サービス（MADOCA-PPP）」や「災害・危機管理通報サービス」について、必要な機器の整備や人材育成等の政府間の連携を強化していく。
 - 準天頂衛星システム7機体制による災害情報等を配信するメッセージサービスの提供を着実に実施する。
 - 統合型G空間防災・減災システムの構築に当たっては、災害・危機管理通報サービス等について、防災・災害対応機関等における活用を推進する。
 - 災害・危機管理通報サービスのアジア太平洋地域における防災関係機関等との接続及び運用に向けて、整備を進める。
 - 2024年度から実用サービスを開始したMADOCA-PPPの確実な運用を行う。
 - アジア・オセアニア地域でも利用可能なPPP測位方式の高精度な測位サービスを提供するために、測位衛星に起因する誤差を補正するデータを生成し、これを準天頂衛星システムから送信するサービスの本運用を開始する。また、PPP測位方式の観測時間を短くするため、アジア・オセアニア地域をカバーする広域電離層データを生成し、これをみちびきから送信するサービスの実証運用の開始に向けてインドネシア、オーストラリア及びフィリピンと引き続き実証を行う。
 - 第10回太平洋・島サミット（PALM10）の「太平洋気候強靭化イニシアティブ」を受け、アジア太平洋地域における、みちびきを活用した災害・危機管理通報サービスの展開に向け、フィジーにおいて実証を行うとともにアジア太平洋諸国に対して実証成果のデモンストレーションを実施し、利用拡大を図る。
 - アジア太平洋地域において、電子基準点網の構築や高度運用等の支援に向けた協力を推進する。
- 7機体制確立以降の将来的な準天頂衛星システムについて、普及期から本格的な利用への移行に向けて、バックアップ機能の導入による社会インフラとしての安定性・信頼性の向上や、先進的な製品・サービスの提供に向け、周囲にビル等の障害物があるような場所でも利用しやすい高精度測位サービスの実現といった、国内のユーザーからの要望に応えていく必要がある。測位サービスの安定供給を目的としたバックアップ機能の強化や利用可能領域の拡大のため、7機体制から11機体制に向けた開発を進める。将来の準天頂衛星システムの技術開発及び発展整備に当たっては、初号機システム及び5～7号機搭載ペイロード開発の成果や知見、次期測位技術の先行開発を行ってきたJAXAとの連携協力を更に強化拡大し、総合的なシステムとして効率的かつ実に実施することが適切である。また、海外の技術動向や国内外のニーズを踏まえつつ、信頼性・機能性向上や抗たん性の強化等の測位技術の高度化や、主要技術の国産化を戦略的かつ継続的に進めるため、関係省庁・機関、産学官の協力を強化して推進する。
 - より高度な衛星測位の実現に向け、「衛星測位に関する取組方針2025」（令和7年5月）や海外の技術動向、国内外のニーズを踏まえ、2～4号機後継機以降における精度・信頼性の向上や抗たん性強化等のための要素技術開発や衛星コンステレーション及び地上システムの構成・運用の最適化を含め、将来の衛星測位システムに向けた開発・打上げの計画についての検討や測位技術の高度化を進める。（再掲）
 - 2～4号機後継機の搭載ペイロード開発に当たっては、5～7号機搭載ペイロード開発の成果や得られた知見を踏まえ、実現性検討、先行開発をJAXAとの連携協力に基づき効率的かつ着実に実施するとともに、中長期的な研究開発についても、主要技術の国産化を念頭に方針の検討を行う。また、引き続き、デュアルロンチなど、衛星の整備コストの低下や運用効率の向上につながる技術開発を進めていく。（再掲）
 - 2024年度からサービスを開始した、みちびきから配信する時刻・位置情報を欺瞞妨害から保護するための信号認証サービスの確実な運用を行う。
 - 海外の技術動向や国内外のニーズを踏まえつつ、精度・信頼性の向上や抗たん性の強化等の測位技術の高度化を、戦略的かつ継続的に進めていく。

6. 準天頂衛星システム①、②

2026年以降の主な取組（3）

- 測位サービスの安定供給を目的としたバックアップ機能の強化や利用可能領域の拡大のため、7機体制から11機体制に向けた開発を進める。
- 準天頂衛星システム11機体制構築にあたり、初号機システム及び5～7号機搭載ペイロード開発の成果や知見を有するとともに、次期測位技術の先行開発を行ってきたJAXAの技術力を積極的に活用する。11機体制構築に向け、引き続き3号機後継機及び8号機の開発を行う。（再掲）
- 準天頂衛星システム11機体制の持続的な運用が可能となるよう、体制の整備を図る。（再掲）
- 衛星航法システムに関する国際委員会（ICG）に政府として参加し、衛星測位サービスプロバイダの一員として、準天頂衛星システムと他国の衛星測位システムとの相互運用性及び透明性の確保を図るとともに、産業活用促進のための情報交換及び国際標準化に係るルール作り等に積極的に関与する。
- マルチGNSSアジア（MGA）の枠組の下で、同地域における準天頂衛星システムの利活用を推進するための国際的な産学官のネットワーク構築を行う。
- 将来の準天頂衛星システムへ情報通信研究機構（NICT）が生成するUTC（NICT）を供給することを目的として、日本標準時の信頼性を複数台の光格子時計によって向上させ、衛星測位機能をより強固なものにする。（再掲）

（2）国土強靭化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現

年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 以降
7 衛星開発・利用基盤の拡充①	<p>衛星リモートセンシングデータ利用タスクフォース等の実証事業(再掲) [内閣官房、内閣府、経済産業省、農林水産省、文部科学省、国土交通省、環境省]</p> <p>衛星リモートセンシングデータの活用を加速するための実証事業の実施 [内閣府等]</p> <p>地方自治体を含めた行政機関等が抱える課題解決に向けた先進的な利用モデル実証(再掲) [内閣府]</p> <p>民間SAR衛星コンステレーションの利用実証(再掲) [内閣府等]</p> <p>大規模技術実証(SBIRフェーズ3)による先端技術の社会実装促進(再掲) [経済産業省]</p> <p>衛星データプラットフォームを活用した国内複数地域における衛星データ利用実証事業(再掲) [経済産業省等]</p> <p>スペース・トランスフォーメーション実現に向けた高分解能光学衛星のデータ解析技術の研究と利用実証(再掲) [文部科学省、経済産業省、国土交通省等]</p>										
	<p>衛星データ利用推進によるG空間社会の実現(再掲) [内閣官房、内閣府、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省]</p> <p>自然災害・環境問題への対応、産業・経済の活性化、豊かな暮らしの実現等国内外の幅広い分野における事業の推進、統合型G空間防災・減災システムの構築の推進、G空間情報センターを通じた地理空間情報の円滑な流通及び利活用の促進(再掲) [内閣官房、内閣府、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省]</p>										
	<p>衛星データの利用によるスマート農林水産技術の開発・実証・実装 [農林水産省等]</p> <p>衛星データの利用による生産性の高いスマート農業や農業行政効率化技術の現場実装の加速</p> <p>林業機械の自動化・遠隔操作化等の開発・実証を支援</p>										
	<p>GOSAT-GWの本格活用に向けた検証</p> <p>GOSAT-GWの観測情報の本格活用</p>										

7. 衛星開発・利用基盤の拡充①

2025年末までの取組状況（1）

【衛星データ（衛星リモートセンシングデータ・測位）の利用拡大と政府によるサービス調達の推進】

- 卫星リモートセンシングデータのサービス調達を推進するために、関係府省と衛星リモートセンシングデータの業務への適用可能性や要求仕様に係る課題について共有し、整理した。
- 「衛星リモートセンシングデータの利用モデルの実証」において、2024年度は5事業を採択。先進的な成功事例の創出を図り、地方自治体を含めた行政機関等が抱える課題解決につながる新たなサービス開発を促進した。（再掲）
- 「課題解決に向けた先進的な衛星リモートセンシングデータ利用モデル実証プロジェクト」については、衛星データ利活用に対する社会の関心の高まりや、政府関係機関における利活用の拡大、宇宙戦略基金を活用した利活用促進の動き等による環境変化を踏まえ、一定の役割を果たしたとして2024年度をもって事業終了とした。（再掲）
- 民間事業者による小型SAR衛星コンステレーション構築とともに、関係省庁と対話を図りながら、政府が早期にアンカーテナントとなりうるテーマを優先して商業化の加速を目指し、実証事業を推進した。（再掲）
- 革新的な研究開発を行うスタートアップ等の有する先端技術を社会実装に繋げるための大規模技術実証（フェーズ3基金事業）を通じて、2027年度をターゲットに、小型観測衛星ミッションや衛星データ提供・解析基盤技術の高度化のための実証、衛星データ利活用ソリューションの集中的開発・実証を継続。（再掲）
- 2022年度から引き続き、衛星データプラットフォームを活用した衛星データ利用アプリケーションの開発・実証の補助事業を実施し、全国10地域において累計42件採択した。（再掲）
- 光学衛星データの利活用については、宇宙開発利用加速化戦略プログラム（スターダストプログラム）において「スペース・トランسفォーメーション実現に向けた高分解能光学衛星のデータ解析技術の研究と利用実証」の取組を開始した。（再掲）
- 自治体や民間活用も念頭に置いて、リモートセンシングデータの活用が推奨される場面やその方法等について具体的に記載した手順書等の整備を関係府省において実施した。
- 2024年3月に開催した「衛星リモートセンシングデータ利用タスクフォース大臣会合」にて打ち出した令和6年度からの3年間を「民間衛星の活用拡大期間」として技術力を持った国内スタートアップ等が提供する衛星データを関係府省で積極調達・利用する方向性の「衛星データ利用に関する今後の取組方針」を踏まえ、関係省庁において衛星データ利活用に取り組む部局と40回を超えるワーキンググループを実施するなど取組を推進した。
- 2025年12月に「第4回衛星リモートセンシングデータ利用タスクフォース大臣会合」を開催し、令和6年度から3年間の「民間衛星の活用拡大期間」に関する今後の活動方針として、官民衛星の特性を生かした連携利用「コンビネーション利用」を進めることと、社会課題分野ごとに関係府省の連携を一層促進することを打ち出した。
- 2023年度からG空間情報センターと衛星データプラットフォーム「Tellus（テルース）」との連携等を実施し、G空間社会の実現に向けた施策を推進した。
- 自然災害・環境問題への対応、産業・経済の活性化、豊かな暮らしの実現等国内外の幅広い分野において、地理空間情報を活用した事業を推進し、特に、統合型G空間防災・減災システム、G空間情報センターの利活用を推進した。
- 農林水産統計の品質向上及び調査手法の効率化を図るため、人工衛星データやAI等のデジタル技術を活用した取組の実証を開始した。
- 農業の生産性向上に向け、データ連携・共有・提供機能を有する農業データ連携基盤（WAGRI）やAIの活用等を通じて、衛星データを含む農業者のデータ活用を促進した。
- 令和元年度から実施したスマート農業実証プロジェクトにおいて、準天頂衛星システム等を用いた高精度測位によるスマート農機の自動走行や、衛星画像を用いたセンシングによる生育診断等の実証を実施。また、令和6年10月にスマート農業技術活用促進法が施行され、同法に基づき、衛星等を活用したスマート農業技術の開発・普及を推進した。（再掲）
- 農業行政の効率化等に資する衛星データ活用技術の開発・普及及び衛星データの政府調達を推進した。
- 準天頂衛星システム等から得られる測位情報も活用した林業機械（丸太運搬機械、下刈り機械等）の自動化に向けた開発・実証や、森林資源・境界管理等に資するGNSS受信機の林業事業体への導入を推進し、先進技術の普及を図った。（再掲）

7. 衛星開発・利用基盤の拡充①

2025年末までの取組状況（2）

- 国有林において、衛星画像などの大容量データの活用、現場情報のWEB地図上での情報共有が可能なGISの運用により、効率的な森林管理を推進した。
- 水循環変動観測衛星（GCOM-W）や気候変動観測衛星（GCOM-C）による高精度水温図や植物プランクトン分布状況を漁業者へ提供し、効率的な漁業操業を推進した。

2026年以降の主な取組（1）

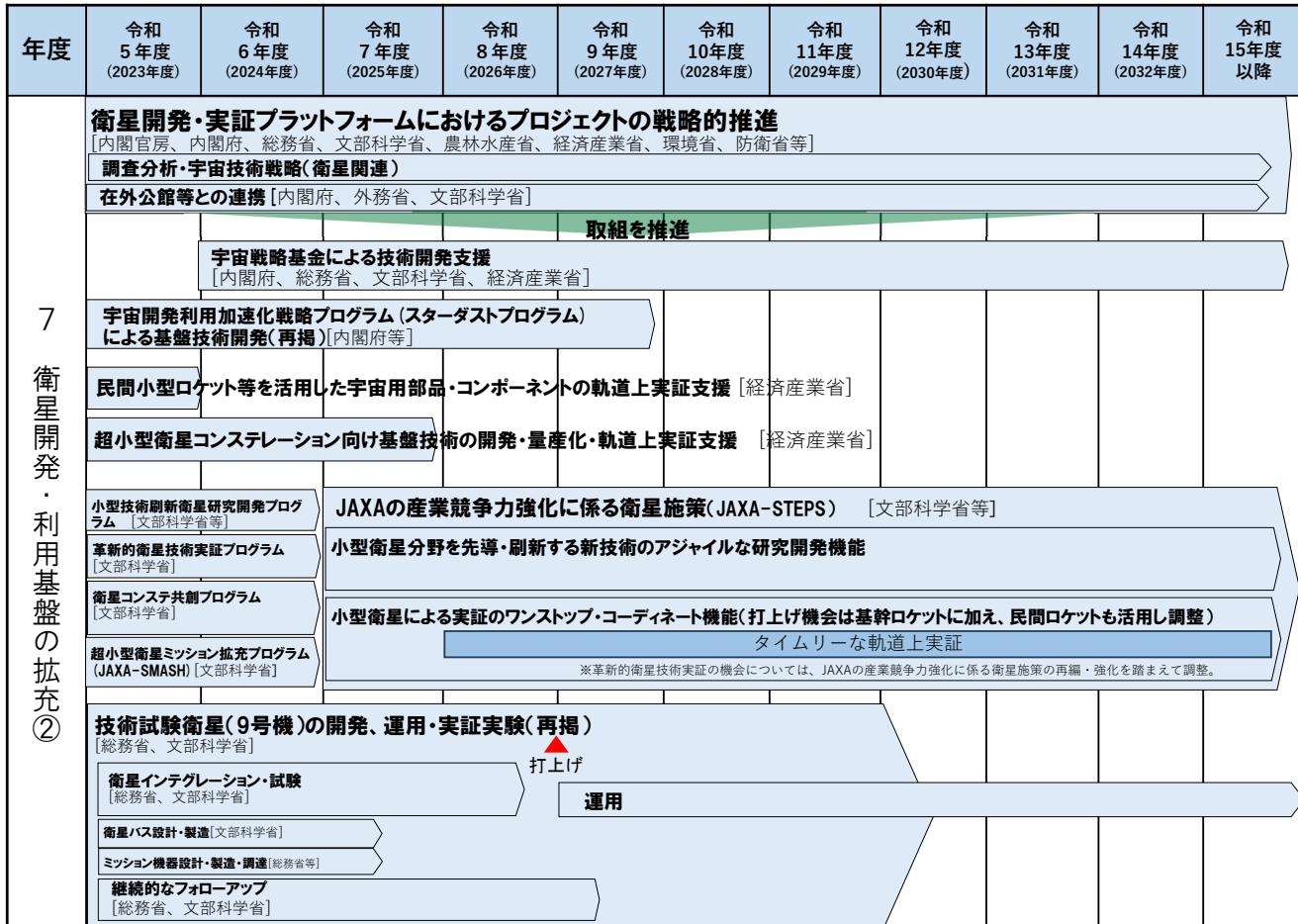
- 【衛星データ（衛星リモートセンシングデータ・測位）の利用拡大と政府によるサービス調達の推進】
- データ利用省庁等によって構成される「衛星リモートセンシングデータ利用タスクフォース」において、各利用省庁がサービス調達の実態や活用拡大に向けた課題、推進方策を分析し、好事例の共有を行う。これを他の利用省庁や自治体に水平展開することで、政府や自治体の業務の効率化や高度化に向けた衛星データの利用拡大に繋げていく。
 - 官民によるリモートセンシングデータの利用を加速していくため、政府によるリモートセンシングデータのサービス調達を、民間に率先して一層推進する。関係府省は、それぞれの業務について、衛星リモートセンシングデータの利用の可能性を検討し、合理的な場合には、これを利用することを原則とするとともに、利用分野に応じた衛星リモートセンシングデータへの要求仕様を明確化する。
 - 衛星リモートセンシングデータの活用を加速するための実証事業等を充実させ、社会実装につなげる。その際、本格的な政府のサービス調達に早期に繋がる又は他の自治体や民間活用へ波及効果の高い事業やテーマを戦略的に支援していく。
 - 「衛星データ利用に関する今後の取組方針」に基づき、令和6年度から3年間の「民間衛星の活用拡大期間」において、アーカイブ画像取得などの国や自治体・民間等による衛星データの利用を促進する。衛星データ利用ビジネスの国際展開を目指し、社会課題等に対応した、衛星データ利用システムの開発・実証を推進する。
 - 「民間衛星の活用拡大期間」（令和8年度まで）について、官民衛星の特性を生かした連携利用「コンビネーション利用」を進めるとともに、社会課題分野ごとに利活用にあたる関係府省の連携を促進する。安全保障や国土強靭化対策などの様々なリスクや社会課題に対し、官民が手を携え新手を打って行う戦略的な投資を促進する。
 - 革新的な研究開発を行うスタートアップ等の有する先端技術を社会実装に繋げるための大規模技術実証（SBIRフェーズ3基金事業）を通じて、2027年度をターゲットに、小型観測衛星ミッションや衛星データ提供・解析基盤技術の高度化のための実証、衛星データ利用ソリューションの集中的な開発・実証を引き続き実施する。（再掲）
 - 衛星データプラットフォームについて、引き続き、民間活力も最大限活用しつつ、衛星データを安定的に提供し、衛星データの利活用促進を進める。また、他の地理空間データプラットフォーム及び海外の衛星データプラットフォームとのデータ連携を進める。（再掲）
 - 光学衛星データの利活用については、宇宙開発利用加速化戦略プログラム（スターダストプログラム）において「スペース・トランスポーテーション実現に向けた高分解能光学衛星のデータ解析技術の研究と利用実証」の取組を引き続き推進する。（再掲）
 - 農林水産統計の品質向上及び調査手法の効率化を図るため、人工衛星データやAI等のデジタル技術を活用し、精度の向上を図る効率的な手法について研究し、実装に向けた検証等を推進する。
 - 自治体や民間活用も念頭に置いて、リモートセンシングデータの活用が推奨される場合やその方法等について具体的に記載した手順書の整備や利用現場の入材育成を含めた環境整備を実施していく。
 - SAR技術については、高分解能化等に必要な研究開発支援を一層進めつつ、民間事業者による小型SAR衛星コンステレーションの構築を更に後押しすべく、政府が早期にアンカーテナンシーとなりうるテーマを優先して実証事業を推進し、商業化を加速していく。（再掲）
 - 衛星リモートセンシング・測位データを含む地理空間情報は、Society 5.0を実現させる鍵であり、地理空間情報活用推進基本計画におけるシンポルプロジェクトを始め、自然災害・環境問題への対応、産業・経済の活性化、豊かな暮らしの実現等といった国内外の幅広い分野において、衛星データを利用した事業を推進し、「地理空間情報高度利用社会（G空間社会）」の実現を図る。特に防災分野については、地理空間情報を高度に活用した防災・減災に資する技術に関する取組を関係府省間で有機的に連携させる統合型G空間防災・減災システムの構築を推進する。G空間情報センターがデータプラットフォームとして機能することで、地理空間情報の円滑な流通及び利活用を促進する好循環を目指す。また、2026年度中に、次期地理空間情報活用推進基本計画の策定を行う。（再掲）

7. 衛星開発・利用基盤の拡充①

2026年以降の主な取組（2）

- 衛星測位技術を用いた農機の自動走行技術や、衛星画像を活用した作物の生育状況診断や、林業・水産業分野での衛星情報の活用など、スマート農林水産業技術の開発・実証・実装を一層推進し、農林水産業の生産現場における担い手の減少や高齢化による労働力不足などの課題解決を図る。
 - 農業の生産性向上に向け、データ連携・共有・提供機能を有する農業データ連携基盤（WAGRI）やAIの活用等を通じて、衛星データを含む農業者のデータ活用を促進する。
 - 令和6年10月に施行されたスマート農業技術活用促進法に基づき、衛星を活用したスマート農業技術の開発・普及を引き続き推進する。（再掲）
 - 農業行政の効率化等に資する衛星データ活用技術の開発・普及及び衛星データの政府調達を推進する。
 - 準天頂衛星システム等から得られる測位情報も活用した林業機械（丸太運搬機械、下刈り機械等）の自動化に向けた開発・実証を推進する。
 - 国有林において、衛星画像などの大容量データの活用、現場情報のWEB地図上での情報共有が可能なGISの運用により、効率的な森林管理を引き続き推進する。
 - 水漁場形成や漁獲状況等を人工衛星や漁船等を活用することリアルタイムに把握し、水産資源評価の精度向上を図る。水循環変動観測衛星（GOSAT-GW）により収集する表面水温の情報の活用に向けて、情報配信システム等の検証を実施。

(2) 国土強靭化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現



7. 衛星開発・利用基盤の拡充②

2025年末までの取組状況(1)

【衛星開発・実証プラットフォームにおけるプロジェクトの戦略的推進】

- 衛星開発・実証プラットフォームの下で、衛星開発の戦略検討に向けて、世界の技術、市場、政策の動向や我が国の強み等について調査・分析を継続した。
- 宇宙政策の諸課題について在外公館を通じた情報収集を隨時実施した。
- 宇宙戦略基金について、技術開発テーマとして、第一期については「高分解能・高頻度な光学衛星観測システム」、「高出力レーザの宇宙適用による革新的衛星ライダー技術」、「高精度衛星編隊飛行技術」、「商業衛星コンステレーション構築加速化」、「衛星サブライチーン構築のための部品・コンポーネント開発・実証」、「衛星データ利用システム海外実証(フィージビリティスタディ)」、「衛星量子暗号通信技術の開発・実証」、「衛星コンステレーションの構築に必要な通信技術(光ルータ)の実装支援」の支援を開始した。第二期については「衛星光通信を活用したデータ中継サービスの実現に向けた研究開発・実証」、「衛星光通信の導入・活用拡大に向けた端末間相互接続技術等の開発」、「衛星光通信の実装を見据えた衛星バス及び光通信端末の開発及び製造に関するフィージビリティスタディ」、「国際競争力のある通信ペイロードに関する技術の開発・実証」、「衛星通信と地上ネットワークの統合運用の実現に向けた周波数共用技術等の開発・実証」、「次世代地球観測衛星に向けた観測機能高度化技術」、「地球環境衛星データ利用の加速に向けた先端技術」、「空間自在移動の実現に向けた技術」、「空間自在利用の実現に向けた技術」、「衛星データ利用システム実装加速化」、「革新的衛星ミッション技術実装支援」の公募等を実施した。
- 宇宙開発利用加速化戦略プログラム(スターダストプログラム)により、安全保障や経済成長などの観点から優先的に取り組むべき技術開発課題を特定し、関係省庁の連携や産官学の多様なプレーヤーの参画の下で研究開発・実証を継続。
 - スターダストプログラムにおいて、「宇宙機のデジタル化を実現するマイクロプロセッサ内蔵FPGAモジュールの研究開発」、「デジタル信号処理に対する高効率排熱システムの研究開発」、「ダイヤモンド半導体デバイスの宇宙通信向けマイクロ波電力増幅デバイスの開発」、「次世代衛星光通信基盤技術の研究開発」、「小型衛星コンステレーション関連要素技術開発」等の研究開発を実施した。なお、「衛星オンボードPPPの実証機開発」、「次世代の電源システム基盤技術獲得に向けた検討」は全て作業を終え、研究開発を完了した。
- 新たに開発した部品・コンポーネントの実用化を加速するため、国内民間小型ロケット等を活用し、それらを組み込んだ超小型衛星の軌道上実証支援を完了した。
- 超小型衛星コンステレーションの基盤技術の確保に向け、低コスト・高性能な超小型衛星バスを2種(100kg級1枚、6Uキューブサット4枚)開発し、軌道上実証のため軌道投入を実施した。
- JAXAの産業競争力強化に係る衛星施策の再編・強化については、小型衛星を用いて産業競争力強化に資するキー技術の研究開発・ミッションを民間事業者等と行うとともに、当該研究開発成果を含め広く宇宙実証する機会を民間等の実証サービスを適切に活用しつつタイムリーに提供する統合的なワンストップ体制の仕組みとして、宇宙技術実証加速プログラム(JAXA-STEPS)を立ち上げた。その上でJAXA-STEPSで取り扱う、民間企業・大学等とJAXAが共同で研究開発・実証を行う提案を求める「研究開発公募」と教育目的での実証提案を求める「教育目的公募」について募集を開始した。なお、2024年度までに小型技術刷新衛星研究開発プログラム、革新的衛星技術実証プログラム及び産官学による輸送/超小型衛星ミッション拡充プログラム等で選定・採択した研究開発中の案件については、JAXA-STEPSの中で継続して実施した。
- このうち、小型技術刷新衛星研究開発プログラムについてAI・宇宙コンピューティングに関する基盤技術として、ソフトウェアプラットフォームの構築、計算機基盤の研究開発を推進した。また、衛星開発の短期サイクル化等の実現に向け、MBSE等のデジタル技術適用に向けた企業との共同研究を実施した。加えて、開発プロセス刷新を目指し、3Dプリンタ技術の適用について検討を進めた。また、衛星の能力向上に資する技術として新たな熱制御デバイスの軌道上実証を、2026年度以降に行うべく研究開発を進めた。研究開発を進めている技術のうち、オンボード高性能計算機環境、オンボード高精度単独測位技術については2025年度に打ち上げ、軌道上実証を進めた。
- また、革新的衛星技術実証プログラムについて、イプシロンロケット6号機により軌道投入できなかつた革新的衛星技術実証3号機の実証テーマは一部を除きJAXA-STEPSの中で実証することとし、2025年度に打ち上げる計画で、4号機の開発を進めた。

7. 衛星開発・利用基盤の拡充②

2025年末までの取組状況（2）

- 衛星コンステレーションによる革新的衛星観測ミッション共創プログラムにて、高分解能・広域観測に優れる政府の大型衛星と、観測頻度に優れる民間の小型衛星コンステレーションを組み合わせ、安保・防災等に資する、官民共同の観測衛星コンステレーションを構築するために必要な複数衛星の制御最適化（スマートタスキング）等の共創活動及び研究開発を2022年度より継続して実施した。スマートタスキングに関わる構想書をJAXA及び民間事業者（3社）で共同執筆・公表するとともに、大小衛星の連携に向けた小型SAR衛星技術の研究開発を行い、当初想定する成果が得られた。2024年度末をもって同プログラムは終了し、小型衛星を用いた革新的ミッション創出のための官民共創機能については、JAXA-STEPSの中で継続して実施した。
- 技術試験衛星9号機の開発では、2026年度以降の打上げを目指して、維持設計、プロトフライトモデルの製作・試験、衛星システム組立等を進めた。スターダストプログラムにおけるフルデジタル通信ペイロードや、衛星ビームに割り当てる周波数幅を動的に変更可能な周波数フレキシビリティを実現するためのデジタルチャネライザや、衛星ビームの照射地域のフレキシビリティを実現するためのデジタルビームフォーミングについて、システム組立を進めた。また、技術試験衛星9号機の通信機能を制御する地上システムの開発も実施した。（再掲）

2026年以降の主な取組（1）

【衛星開発・実証プラットフォームにおけるプロジェクトの戦略的推進】

- 安保・民生分野横断的に、衛星の利用側も含めた産学官の主体で構成される衛星開発・実証プラットフォームにおいて、世界の技術開発トレンドやユーチューバーズの継続的で的確な調査分析を踏まえ、技術・産業・人材基盤の維持・発展に係る課題について検討し、我が国の勝ち筋を見据えながら、我が国が開発を進めるべき技術を見極め、関係省庁・JAXAにおいて、体系的にプロジェクトを立案・推進する。ミッションへの実装や商業化に向け、アジャイルな開発手法を取り入れつつ、大学・研究機関・民間事業者等が失敗を恐れず、高い頻度で宇宙実証を行う機会の充実を図る。必要に応じて軌道修正も行なながら、適切な役割分担の下、必要な資源を投じ、効率的に産学官の関係機関が連携を取りながら検討を進める。
 - 調査分析を踏まえ、宇宙技術戦略の中で衛星に関する技術戦略をローリングし、先端・基盤技術開発の一層の強化と、民間を主体とした商業化に向けた技術開発の支援を進めていく。
 - 我が国宇宙分野における自立・自律的な取組の維持のため、宇宙戦略基金を活用し、JAXAによる民間企業・大学等への技術開発支援を進める。
 - 衛星開発・実証プラットフォームにおける戦略検討等に資するため、在外公館等とも連携し、世界の技術、市場、政策の動向について調査する。
 - 宇宙開発利用加速化戦略プログラム（スターダストプログラム）により、世界の技術開発トレンドやユーチューバーズの継続的で的確な調査分析を踏まえ、安全保障や経済成長などの観点から優先的に取り組むべき技術開発課題を特定する。その上で、政府ミッションへの実装や商業化、開発終了後に更に必要となる技術開発に向けた戦略を描きながら、先端・基盤技術開発のフロントローディングの強化の観点も含め、関係省庁の連携や産学官の多様なプレーヤーの参画の下で研究開発・実証を進める。
 - スターダストプログラムにおいて、「宇宙機のデジタル化を実現するマイクロプロセッサ内蔵FPGAモジュールの研究開発」、「デジタル信号処理に対する高効率排熱システムの研究開発」、「ダイヤモンド半導体デバイスの宇宙通信向けマイクロ波電力増幅デバイスの開発」、「次世代衛星光通信基盤技術の研究開発」、「小型衛星コンステレーション関連要素技術開発」等について、引き続き研究開発を推進する。
 - 超小型衛星コンステレーションの低コスト化・高性能化に向け、引き続き基盤技術の開発を推進するとともに、これらを搭載した超小型衛星を複数機開発し、2026年度までに段階的に軌道上で実証を行う。
 - 宇宙技術実証加速プログラム（JAXA-STEPS）の2025年度研究開発公募で選定したテーマの研究開発を進めるとともに、教育目的公募で選定したテーマと合わせて宇宙実証を行うための民間サービスを適切に調達する。また、これらと併行し、各種コミュニティとの連携をとりつつ、民間を含めた宇宙技術の課題を整理するとともに、当該課題に対するアイデアを收集することにより、2026年度以降の公募における課題スコープ設定のための検討を行う。なお、2024年度までに小型技術刷新衛星研究開発プログラム、革新的衛星技術実証プログラム及び産官学による輸送/超小型衛星ミッション拡充プログラム等で選定・採択した研究開発中の案件については、JAXA-STEPSの中で継続して確実に進める。新たな熱制御デバイスについては2026年度以降の宇宙実証を目指し、開発を確実に進める。また、小型実証衛星4号機の軌道上運用を行い、実証テーマへ実証データを提供する。革新的衛星技術実証5号機として選定済みの2機のキューブサットについてもJAXA-STEPSの活動の中で打上げ機会の調整を進める。

7. 衛星開発・利用基盤の拡充②

2026年以降の主な取組（2）

- 5G・IoT等の地上システムと連携、国際的に急速に進展する通信衛星の大容量化、デジタル化を実現し、変動する通信需要に迅速かつ柔軟に対応可能なハイスループット衛星通信技術、及び全電化衛星バス技術・大電力軽量化技術・高排熱技術を確立するため、フルデジタル通信ペイロード、固定ビーム及び可変ビームを搭載した技術試験衛星9号機（ETS-9）の2026年度以降の打上げを目指して、維持設計及びプロトフライトモデルの製作・試験等を継続するとともに、打上げ後の海外展開を含めた実装を着実に進め、当該分野における国際競争力強化を図っていく。（再掲）

(2) 国土強靭化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現

年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 以降
海外展開に向けた、官民一体の取組強化 [内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]											
7 衛星開発・利用基盤の拡充③											
東南アジア・オセアニア・中東等を重点地域とした協力関係の深化 [内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省等]											
GGRFについての国際協働観測の実施及び電子基準点網の構築の支援 [内閣府、国土交通省]											
衛星航法補強システムに関する国際委員会への参加 [内閣府]											
マルチGNSSアジアの枠組みの下での衛星測位の利活用の推進 [内閣府]											
重点国の関係機関等とともに、衛星データ利用ソリューションの共創を実施 [内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]											
主要な国際会議等の場での官民対話を通じた、案件形成 [内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省等]											
海外からの受注獲得に向けた「海外貿易会議」の実施 [経済産業省]											

7. 衛星開発・利用基盤の拡充③

2025年末までの取組状況

【宇宙機器・ソリューションビジネスの海外展開強化】

- アジア太平洋地域における「地球規模の測地基準座標系」(GGRF)の構築・維持を支援するため、引き続き国際協働観測を実施した。また、ベトナム、カンボジア、タイ、バングラデシュ及びラオスにおいて、電子基準点網の構築に向けた協力を行った。
- 2024年1月、マルチGNSSアジア(MGA)の年次会合に参加し、準天頂衛星システムにかかるデモンストレーションや発表を行い、国際的な官学のネットワーク構築を行った。(再掲)
- 国内外のGNSS監視局網で観測されたリアルタイムデータを収集し、インターネットを介して無償公開するサービスの確実な運用を行った。(再掲)
- 第30回気候変動枠組条約締約国会議(COP30)において、地球観測を効果的に活用し森林管理の課題に取り組んでいる政府や企業を招いて、公式サイドイベント「アマゾン森林モニタリングのための地球観測：現在の取り組みと今後の展望」を開催し、JAXAの衛星データを用いたブラジル環境・再生可能天然資源院や日本企業の森林管理にかかる取組などを発信、参加者との意見交換を実施した。
- 2025年1月～9月、JICA長期研修員5カ国7名及び短期研修員7カ国9名と、宇宙関連企業17社や宇宙産業振興を推進する地方自治体とのネットワーキングイベントを開催した。
- 2025年11月に開催した第31回アジア・太平洋地域宇宙機関会議(APRSAF-31)（比・セブ）における「宇宙産業コネクト（仮）(SIC)」や、APRSAFの機会を活用し、日豪比ビジネスマッチングイベントを通じて、日系企業の海外展開機会を提供した。
- 2025年2月、シンガポール市内で開催のGlobal Space and Technology Convention & Exhibition (GSTCE) 2025での対面機会を用いて、宇宙活動を通じた今後の日本とシンガポールの経済共創を促すためSingapore Space and Technology Ltd. (SSTL)及びJETROと共に、在星大の後援により3回目となる日シンガポール宇宙経済共創ワークショップを開催した。
- 2025年1月に経済産業省が日仏間及び日英間の産業対話を開催、同年3月に内閣府、経済産業省及びJAXA、12月に経済産業省及びJAXAが印官民ワークショップを開催、同年6月に大阪万博において経済産業省がUAE宇宙庁と官民ワークショップを開催、同年10月に内閣府、外務省、経済産業省、JAXA、JETRO及びJICAが連携してタイでのThailand Space Expo 2025における官民ワークショップを開催する等、日系企業の現地官民学ブレーヤーとのネットワーキング及び商談等の機会を提供した。
- 2025年5月、大阪・関西万博会場にて、JAXA、MALAYSIAN SPACE AGENCY (MUSA)及びMalaysian Industry-Government Group for High Technology (MIGHT)との共催により、マレーシアと日本の技術交流と産業発展を促すため日マレーシア宇宙技術・経済共創交流シンポジウムを開催した。
- 2025年7月、JAXA、JETROとの共催により、3回目となる衛星データを活用したグリーン分野やカーボンクレジットなどでの協業を目的とする日カンボジア経済共創ネットワーキングシンポジウム及び商談会・現地視察を開催した(於：プノンペン)。
- 2025年11月、JAXA、Philippine Space Agency (PhilSA)との共催により、経済パートナーシップ及び案件組成を促すため日フィリピン宇宙経済共創シンポジウムを開催した(於：マニラ)。
- 2025年12月、JAXA、MUSA及びMIGHTとの共催により、経済パートナーシップ及び案件組成を促すため2回目となる日マレーシア宇宙技術・経済共創交流シンポジウムを開催した(於：クアラルンプール)。
- 各地域での取組方針、各府省等の役割等を整理した「我が国の宇宙機器・ソリューションビジネスの海外展開強化の考え方」をとりまとめ、宇宙政策委員会に対して報告を行った。

7. 衛星開発・利用基盤の拡充③

2026年以降の主な取組

【宇宙機器・ソリューションビジネスの海外展開強化】

- 国内市場のみでは宇宙ビジネスの市場規模が限定されるところ、海外展開に向けて、官民一体となった取組を強化していく。また、宇宙機器や衛星の輸出に止まらず、宇宙を利用したソリューションビジネスの海外のパートナーとの共創を支援することで、市場が拡大し、機器開発・製造へと資金が巡る循環を作っていく。
- アジアを含めた新興国において宇宙の利活用に向けた機運が高まる中、東南アジア・オセアニア・中東等を重点地域として協力関係を深化させていく。具体的には、APRSAF、マルチGNSSアジア（MGA）の枠組、あるいは二国間対話等の国際的枠組み、更には産業界における国際的なイベントやワークショップ等を有効活用することによって、民間事業者の海外展開を支援していく。
 - 「地球規模の測地基準座標系」（GGRF）について、アジア太平洋地域における構築・維持を支援するため、引き続き国際協働観測を実施する。また、アジア太平洋地域において、電子基準点網の構築や高度運用等の支援に向けた協力を推進する。
 - 衛星航法システムに関する国際委員会（ICG）に政府として参加し、準天頂衛星システムを始めとする衛星測位システムの産業活用促進のための情報交換及びルール作りに積極的に関与する。
 - MGAの枠組の下で、同地域における準天頂衛星システムの利活用を推進するための国際的な産学官のネットワーク構築を行う。（再掲）
 - 2026年に開催予定のAPRSAF-32（タイ）における「宇宙産業コネクト（仮）（SIC）」やAPRSAFの機会を活用したビジネスマッチングイベント等を通じ、日系企業の海外進出の機会提供を推進する。
 - 途上国宇宙機関・関連機関向けの人材育成事業を拡充する。
- 重点国には大使館、国際協力機構（JICA）、JAXA、日本貿易振興機構（JETRO）、UNISEC（大学宇宙工学コンソーシアム）-GLOBAL、専門家等と連携して現地ネットワークを整備し、現地の政府機関、宇宙機関、企業、潜在ユーザー等とともに衛星データ利用ソリューションを共創するための取組を総合的に実施していく。
- 宇宙分野と非宇宙分野との交流や意見交換の場を設けることに努め、主要な国際会議等の場での官民対話を通じ、海外の官民のニーズやシーズを聴取し、把握することで案件形成につなげていく。国際連携による挑戦的な新規技術の研究開発の加速や観測網の構築、全地球観測衛星による国際協力を推進し、我が国の技術力の維持・向上を図る。
 - 海外からの受注獲得に向け、ビジネス交流や宇宙機器の輸出拡大を目的とした官民ミッションである「海外貿易会議」を適宜実施する。

（2）国土強靭化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現

7. 衛星開発・利用基盤の拡充④

2025年末までの取組状況

【異業種や中小・スタートアップ企業の参入促進による担い手拡充】

- 【宇宙イノベーションパートナーシップ（J-SPARC）】では、新たな宇宙・地上での事業創出に向け、異業種も含む大企業、中小企業、スタートアップ企業等の宇宙分野への参入を促進し、共創プロジェクト等を推進した。2025年末までに、宇宙感動体験事業、生活用品事業が新たに事業化に至り、J-SPARCから生まれた宇宙関連事業は計14件となった。2021年度に導入されたJAXAによる出資機能について、これまで実施した直接出資2件、及び間接出資1件に係るモニタリングを実施し、JAXAの研究開発成果の事業化の加速を進めた。

【産学官の英知を結集・活用する仕組みを強化する観点から、JAXAにおける民間企業、大学等に研究資金を戦略的かつ彈力的に供給する機能を強化するため、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法（JAXA法）を改正し設置した宇宙戦略基金において、第一期については、技術開発テーマの支援を開始し、第二期については、公募等を実施した。

【SBIR制度を通じて、政府による調達の拡大など、社会ニーズ・政策課題に対する研究開発を行うスタートアップ等への支援を実施し、研究開発成果の事業化や社会実装を加速した。中でも、革新的な研究開発を行うスタートアップ等の有する先端技術を社会実装に繋げるための大規模技術実証（SBIRフェーズ3基金事業）を通じて、2027年度をターゲットとした以下の技術実証に向けた支援を継続。

 - ・ 小型観測衛星ミッションや衛星データ提供・解析基盤技術の高度化のための実証、衛星データ利用ソリューションの集中的開発・実証
 - ・ 民間事業者による月面ランダーの開発及びそれを利用した月面輸送サービスの実証
 - ・ 衛星等打上げが可能な民間ロケットの開発・飛行実証
 - ・ スペースデブリ低減に必要な技術開発・実証

【衛星地球観測コンソーシアム（CONSEO）】において、地球観測衛星の開発や衛星データ解析に関する人材育成策を検討するCONSEOアカデミー会合を実施。産学官による各種講座・情報館の整備や民間企業との連携による短期間での学習機会を設けた。

2026年以降の主な取組

【異業種や中小・スタートアップ企業の参入促進による担い手拡充】

- JAXAの研究開発成果を活用した事業の創出、及び、内製の開発にこだわらず、外部知見を活用したオープンイノベーションを喚起する取組を強化する。
 - JAXAにおける宇宙イノベーションパートナーシップ (J-SPARC) の取組を継続し、異業種や中小・スタートアップ企業を含めた民間事業者との共同研究、パートナーシップ構築の取組を推進、宇宙技術の他分野への転用も含め、新たな事業創出を加速するとともに、JAXAの出資機能の活用等を更に促進していく。
 - 我が国宇宙分野における自立・自律的な取組の維持のため、宇宙戦略基金を活用し、JAXAによる民間企業・大学等への技術開発支援を進める。(再掲)
 - 国際市場で勝ち残る意志と技術、事業モデルを有する日本企業に対するリスクマネー供給や、実証事業等による参入検討の機会を提供する。
 - 革新的な研究開発を行うスタートアップ等の有する先端技術を社会実装につなげるための大規模技術実証 (SBIRフェーズ3基金事業) を通じて、2027年度をターゲットとした以下の技術実証に向けた支援を引き続き実施する。(再掲)
 - 小型観測衛星ミッションや衛星データ提供・解析基盤技術の高度化のための実証、衛星データ利用ソリューションの集中的開発・実証(再掲)
 - 民間事業者による月面ランダーの開発及びそれを利用した月面輸送サービスの実証 (再掲)
 - 衛星等打上げが可能な民間ロケットの開発・飛行実証 (再掲)
 - スペースデブリ低減に必要な技術開発・実証 (再掲)
 - リモートセンシングデータ等におけるアプリケーション側を含めたスキル向上のための研修等を通じて、異業種人材の参入を含めたデータ利用人材の育成を支援していく。
 - CONSEOアカデミー検討会合において、地球観測衛星にかかる人材育成策の検討や学習機会の提供を進める。

(2) 国土強靭化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現

年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度以降
7											
衛星データ及び地理空間データプラットフォームの充実・強化 [経済産業省等]											
必要な衛星データがオンデマンド・低遅延で生産・配信される基盤システムの開発 [経済産業省等]											
海外の衛星データプラットフォームとの連携を通じた衛星データの国際共有 [経済産業省等]											
大規模技術実証(SBIRフェーズ3)による先端技術の社会実装促進 [経済産業省]											
宇宙天気予報の高度化・利用拡大 [総務省、国土交通省、防衛省]											
ひまわり10号の整備(再掲) [国土交通省、総務省] 打上げ▲ 宇宙環境センサの技術開発(試験機)(再掲) [総務省] ひまわり10号の運用・利用(再掲) [国土交通省、総務省]											
宇宙天気予報の24時間365日運用、予報の配信及び大規模フレア発生時等の周知 [総務省]											
観測・分析システムの高度化、宇宙天気予報システムの高精度化 [総務省]											
宇宙天気ユーザー協議会での産官学連携の強化、宇宙天気サービスの高度化、新事業の創出の検討 [総務省]											
宇宙太陽光発電の研究開発 [文部科学省、経済産業省]											
地球低軌道から地上へのエネルギー伝送実証に向けた研究開発 [経済産業省等]											

7. 衛星開発・利用基盤の拡充⑤

2025年末までの取組状況

【衛星データ及び地理空間データプラットフォームの充実・強化】

- ▶ 国内の衛星データプラットフォームと欧州の「Copernicusプログラム」との間の衛星データ連携等を図るための協力取決めに基づく技術的運用取決めを締結した。
- ▶ 革新的な研究開発を行うスタートアップ等の有する先端技術を社会実装に繋げるための大規模技術実証(SBIRフェーズ3基金事業)を通じて、2027年度をターゲットに、小型観測衛星ミッションや衛星データ提供・解析基盤技術の高度化のための実証、衛星データ利用ソリューションの集中的開発・実証に向けた支援を継続。(再掲)
- ▶ 災害対応等の即時性を求めるユーザーや、多種衛星を組み合わせて利用するユーザーに衛星データの活用を広げるため、関係省庁・自治体・企業等の一般ユーザーが、撮影位置やデータの種類等を選択するだけで、必要な衛星データがオンデマンドかつ低遅延で生産・配信される基盤システムの開発を進めた。

【宇宙天気予報の高度化・利用拡大】

- ▶ 気象庁と総務省が連携して、ひまわり10号を活用した宇宙環境モニタリングの実施に向け、ひまわり10号の整備やひまわり10号に搭載する宇宙環境センサの開発に取り組んだ。(再掲)
- ▶ 宇宙天気監視の24時間運用及び予報の毎日2回配信を着実に実施し、大規模フレア発生等宇宙天気現象発生時にウェブ及び電子メールによる周知を実施した。(再掲)
- ▶ 国内外の関係機関等とも連携し、観測・分析システムの高度化を図るとともに、観測データを用いたシミュレーションやAIを用いた予測技術の研究開発により宇宙天気予報システムの高精度化等を進めた。
- ▶ 東南アジア域の観測網を利用し、衛星測位の誤差要因となる電離圏の乱れを自動検出する技術の研究開発を進め、プラズマパブルの発生状況を自動検出し、伝搬予測情報と併せて可視化するシステム(プラズマパブルアラート)を公開した。(再掲)
- ▶ 宇宙天気ユーザーズフォーラムを開催し、宇宙産業への参入に必要な宇宙天気情報利用についての啓発や、宇宙天気情報利用者との交流を深めた。また、宇宙天気ユーザー協議会の活動を実施し、各分野のニーズ・シーズマッチングや社会実装について検討を進め、太陽の活動がもたらすリスクを抱える産業界等との連携を強化した。
- ▶ 宇宙天気サービスの高度化に関して、2025年6月に社会的影響を踏まえた新警報基準に基づく「宇宙天気イベント通報(SAFIR)」を開始するとともに、「宇宙天気情報利用ガイドライン」及び「宇宙天気情報利用の手引き」を作成し公表した。

【宇宙太陽光発電の研究開発】

- ▶ 宇宙太陽光発電システム(SSPS)について、大型宇宙構造物の構築技術に関する軌道上実証システムのフライタ品をHTV-X1号機に引き渡した。また、マイクロ波無線送電技術に関わる発送電一体型パネルの開発や送電部の高効率化等を継続するとともに、地球低軌道から地上への超長距離無線送電実証を目指した研究開発を進め、実証衛星の製造を実施した。更に、マイクロ波無線送受電技術の他産業での応用を促進するための取組として、展示会への出展や研究会の開催を実施した。

7. 衛星開発・利用基盤の拡充⑤

2026年以降の主な取組

【衛星データ及び地理空間データプラットフォームの充実・強化】

- 国内の衛星データプラットフォームについて、他分野の地理空間データプラットフォームや海外の衛星データプラットフォームとの連携、多種衛星のオンデマンドタスクイングシステムの開発を関係省庁が連携しつつ進めていく。
 - 国内の衛星データプラットフォームと欧州の「Copernicusプログラム」ととの間の連携については、データの充実や利活用促進を推進するべく、衛星データプラットフォーム間のデータ連携及び衛星データ利用の各分野における戦略的連携を推進する。
 - 革新的な研究開発を行うスタートアップ等の有する先端技術を社会実装に繋げるための大規模技術実証（SBIRフェーズ3基金事業）を通じて、2027年度をターゲットに、小型観測衛星ミッションや衛星データ提供・解析基盤技術の高度化のための実証、衛星データ利用ソリューションの集中的開発・実証を引き続き実施する。（再掲）
 - 関係省庁・自治体・企業等の一般ユーザーが、撮影位置やデータの種類等を選択するだけで、必要な衛星データがオンデマンドかつ低遅延で生産・配信される基盤システムの開発を、引き続き2026年度まで実施する。
- 海外における衛星データ需要の取り込みを念頭に、海外での実証実験の加速を含めた海外展開支援や、海外におけるアプリケーション開発を支援していく。

【宇宙天気予報の高度化・利用拡大】

- 太陽活動等は衛星運用等に支障を及ぼすおそれがあり、宇宙通信・観測・測位や地上インフラ機能等の安定的利用の確保や安全保障分野での活用のため、我が国上空の宇宙環境を観測するセンサの開発やひまわり10号への搭載等を通じた観測・分析能力の充実・強化を図るとともに、社会的影響を踏まえた新警報基準に基づく宇宙天気イベント通報（SAFIR）について、閾値の基準が未策定の分野についても基準の策定を進める等、宇宙天気予報の高度化・利用拡大を一層進めていく。
 - 気象庁と総務省が連携して、引き続き、ひまわり10号を活用した宇宙環境モニタリングの実施に向け、ひまわり10号の整備やひまわり10号に搭載する宇宙環境センサの開発に取り組む。（再掲）
 - 宇宙天気予報の24時間365日運用、予報の毎日2回配信及び大規模フレア発生時等のウェブ及び電子メールによる周知について、引き続き着実に実施する。（再掲）
 - 国内外の関係機関等とも連携し、観測・分析システムの高度化を図るとともに、観測データを用いたシミュレーションやAIを用いた予測技術の研究開発により宇宙天気予報システムの高精度化等を進める。
 - 宇宙天気ユーザーズフォーラムや宇宙天気ユーザー協議会において太陽の活動がもたらすリスクを抱える産業界等との連携を一層強化し、社会的影響を考慮した新たな基準を用いた警報システムの運用を実施するとともに、警報対象分野の拡大等の宇宙天気サービスの高度化や新事業創出の検討を継続する。

【宇宙太陽光発電の研究開発】

- エネルギー問題、気候変動問題、環境問題等の人類が直面する地球規模課題の解決の可能性があり、また、宇宙構造物等の給電システムへの応用も期待できる宇宙太陽光発電システムの実用化に向け、宇宙太陽光発電システム研究開発ロードマップ等に基づき、将来の長距離大電力無線送受電技術への進展を図るとともに、宇宙輸送システムの抜本的低コスト化等を含め、システム全体を視野に入れた総合的な取組を着実に推進し、2026年度以降の実証衛星の打ち上げ、軌道実証を行う。宇宙太陽光発電の研究開発は、IoTセンサやドローン、ロボット等へのワイヤレス給電等、地上の技術や、月面・月軌道応用への派生も期待でき、他産業へのスピンドルをを目指し、国際連携も視野に研究開発に取り組む。
 - 大型宇宙構造物の構築技術に関する軌道上実証を行う。
 - 2026年度を目途に地球低軌道から地上へのエネルギー伝送の実証を目指し研究開発を行う。

（3）宇宙科学・探査における 新たな知と産業の創造

(3) 宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造

年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 以降
JAXAの宇宙科学・探査ロードマップについて必要な見直しを行う[文部科学省]											
【宇宙物理学】 大型の海外計画への、存在感を持った形での参画を目指す。JAXAや宇宙物理学分野の研究者のコミュニティが一体となった協力体制の構築、国際動向の情報収集、長期戦略の立案による、技術開発を推進。国際的な大型計画とも相補的でかつ独創的・先鋭的な技術を活用し、科学的にユニークな中・小型のミッションの創出を目指す[文部科学省]											
8 宇宙科学・探査①											
X線分光 撮像衛星 (XRISM) の開発											
運用 打上げ											
マイクロ波背景放射偏光観測宇宙望遠鏡(LiteBIRD)の開発											
打上げ											
主として公募により実施する小型計画に基づく衛星・探査機(2年に1回)											
赤外線位置天文観測衛星(JASMINE)の開発											
打上げ											
運用											
戦略的海外共同計画											
Nancy Grace Roman宇宙望遠鏡への参画											
打上げ											
運用											
系外惑星大気赤外線分光サーベイ衛星計画(Ariel)への参画											
打上げ											

(3) 宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造

年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 以降
【太陽系科学】											
彗星などの海外主導大型の探査計画の中核での参画の検討[文部科学省]											
小型衛星・探査機等の開発等の機会を活用した特任助教(ニュートラック型)の制度の運用／多様な小規模計画の着実な実行及びその機会を活用した人材育成											
太陽観測・太陽圏科学分野における先鋭的な観測技術・手法の検討。アルテミス計画との連携を視野に入れた月及び火星に関する科学的成果の創出及び技術面での先導的な貢献[文部科学省]											
アルテミス計画の機会(有人とローバーの活用を含む)を活用した「月面における科学」の具体化[文部科学省]											
8 宇宙科学・探査②											
「月面における科学」の研究の実施、小型月着陸実証機(SLIM)技術を維持・発展させた月探査促進ミッションと、可能な限りの民間サービス活用を検討[文部科学省]											
火星本星の探査について、2040年代までの長期的視点を持って、産学のリソースを最大限に活用して、我が国の独創的・先鋭的な着陸技術・要素技術等の発展・実証を目指す。また、火星本星の探査を検討[文部科学省]											
小天体・彗星、外惑星を探査する次期ミッションの対象や手法についての具体的な検討[文部科学省]											
はやぶさ2の運用											
サンプルの継続的な分析											
新たな小惑星の探査等の拡張ミッションの実施											
小惑星フライバイ											
小惑星到着											

(3) 宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造

年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 以降
【太陽系科学】											
小天体探査については、「はやぶさ」シリーズで獲得した世界でのリーダーとしての地位の維持・向上を図る。 探査機を更に高度化し、サンプルリターンを行う次世代の小天体探査のミッションの対象や手法について具体的な検討を行う。[文部科学省]											
戦略的に実施する中型計画に基づく衛星・探査機等(10年で3回)											
火星衛星探査計画(MMX)の開発 打上げ 運用 サンプルの継続的な分析 水星磁気圏探査機「みお」(MMO)の運用 水星到着											
主として公募により実施する小型計画に基づく衛星・探査機(2年に1回)											
小惑星月面着陸計画(MI)の開発 運用・着陸データ解析等 打上げ 深宇宙探査技術実証機(DESTINY ⁺)の開発 打上げ 運用 高感度太陽紫外線分光観測衛星(SOLAR-C)の開発 打上げ 運用 惑星探査小型実験機(OPENSES-0) 概念検討											
戦略的海外共同計画											
木星氷衛星探査計画(JUICE)の運用 二重小惑星探査計画(Hera)への参画 運用 打上げ 小惑星到着 木星到着 長周期彗星探査計画(Comet Interceptor)への参画[文部科学省] 打上げ 運用 土星衛星タイタン離着陸探査計画(Dragonfly)への参画 打上げ 運用 地球接近小惑星アポフィス探査計画(RAMSES)への参画 打上げ 運用 接近日観測											
重要技術の開発(重要技術の特定、技術の高度化・最先端技術の開発・蓄積、フロントローディングの実施)											
宇宙戦略基金による技術開発支援(再掲) [内閣府、文部科学省]											

8. 宇宙科学・探査①、②、③

2025年末までの取組状況(1)

【宇宙物理学】

- X線分光撮像衛星(XRISM)は、着実に運用を実施し、論文掲載等に繋がる多数の科学成果を創出した。
- マイクロ波背景放射偏光観測宇宙望遠鏡(LiteBIRD)は、体制の再構築を含めた計画の見直しを検討した。
- 赤外線位置天文観測衛星(JASMINE)は、2031年度の打上げを目指し、開発移行に向けた準備を進めた。特にキー技術である赤外センサについては、技術のフロントローディング活動を完了し、その一環として実施した先行検討や耐環境試験等を通じて、着実な開発に向けた成果を得た。
- NASAが実施する2026年度に打上げ予定のNancy Grace Roman宇宙望遠鏡に対して、観測計画・技術実証計画の策定における支援を行うとともに、日本側の地上局における受信運用に向けた整備を行った。
- ESAが2029年度に打上げを計画し、日本として参画している系外惑星大気赤外分光サーベイ衛星計画(Ariel)に対し、提供予定の機器等の開発を進めた。

【太陽系科学】

- はやぶさ2で回収したサンプルの分析実施により、論文掲載等に繋がる多数の科学成果を創出した。また、NASAが実施するOSIRIS-RExで回収した試料の初期分析等を開始した。はやぶさ2拡張ミッションとして2026年的小惑星トリフォネへの超近接フライバイミッションに向けて着実な運用を実施した。
- ESAが2029年度に打上げを計画し、日本として参画している長周期彗星探査計画(Comet Interceptor)に対し、提供予定の超小型探査機等の開発準備を進めた。
- 小型月着陸実証機(SLIM)で取得した着陸データ等を解析し、得られた成果について、学術論文誌や学会等で発表した。
- 深宇宙探査技術実証機(DESTINY⁺)は、2028年度の打上げに向けて、H3ロケットでのRAMSESとの相乗り打上げを前提とした開発を進めた。
- 高感度太陽紫外線分光観測衛星(SOLAR-C)は、2028年度の打上げに向けて開発を進めた。
- 公募型小型計画(ECO&FAST)公募の初号機候補として、外惑星探査小型実験機(OPENSES-0)が選定され、キー技術である太陽電池膜の先行検討を技術のフロントローディングを活用して実施するとともに、開発移行に向けた準備を進めた。
- 2031年度の人類初の火星圏からのサンプルリターン実現に向け、2026年度に火星衛星探査計画(MMX)の探査機を打ち上げるべく開発を進めた。
- 國際水星探査計画(BepiColombo)の探査機について、ESAと協力し、2026年度の水星到着を目指して着実に運用した。
- 日本として熱赤外カメラ(TIRI)を提供したESAの二重小惑星探査計画(Hera)は、火星フライバイ実施時に火星と火星衛星の撮像に成功し、較正データを取得するなど、科学成果の創出に向け実験を実施した。
- 木星氷衛星探査計画(JUICE)は、ESAと協力し、2031年度の木星系到着を目指して着実に運用した。
- NASAが2028年度に打上げを計画している、土星衛星タイタン離着陸探査計画(Dragonfly)に対し、提供機器(地震計関連)のフライタ品を米国に提供した。
- 将来の優れたミッション創出へ向けて、次期の戦略的に実施する中型ミッション、火星本星探査、及び海外主導大型の探査計画(Habitable Worlds Observatory(HWO)等)の核での参画等について、火星本星探査は、技術のフロントローディング等を活用し、段階的な火星本着陸探査プログラム及びその最初のステップのミッション計画の具体化を進めた。HWOは技術のフロントローディングを開始し、NASAとの協力に向けて必要な検討を進めた。また、アルテミス計画による月面活動の機会を活用した「月面における科学」の具体化の検討を進めた。
- 地球接近天体(NEO: Near Earth Object)からの脅威に備えるための国際的な地球防衛(プラネットリーディフェンス)活動への貢献も見据え、国連国際惑星防護年である2029年に地球上に最も接近する小惑星アポフィス(Apophis)に対し、我が国として希少な観測機会を確保し成果を創出するため、国際協力による探査計画に向けた検討、調整を進め、ESAとの探査ミッション地球接近小惑星アポフィス探査計画(RAMSES)に参画することを決定した。

8. 宇宙科学・探査①、②、③

2025年末までの取組状況（2）

【重要技術の開発】

- 小型衛星・探査機やミッション機器の開発等の機会を活用した特任助教（テニュアトラック型）の制度及び小規模計画の機会を活用した人材育成を引き続き推進した。
- 宇宙戦略基金について、技術開発テーマとして、第一期については「大気突入・空力減速に係る低コスト要素技術」、「半永久電源システムに係る要素技術」、「再生型燃料電池システム」の支援を開始した。第二期については「月面インフラ構築に資する要素技術」、「月極域における高精度着陸技術」の公募等を実施した。

8. 宇宙科学・探査①、②、③

2026年以降の主な取組（1）

- 宇宙科学・探査ミッションを実施する適切なフレームワークを構築するため、JAXAの宇宙科学・探査ロードマップについて必要な見直しを行う。

【宇宙物理学】

- 我が国単独では実施が困難な大型の海外計画への、存在感を持った形での参画を目指す。JAXAや宇宙物理学分野の研究者のコミュニティが一体となった協力体制を構築し、国際動向の情報収集を行い、長期戦略を立案して必要な技術開発を行っていく。国際的な大型計画とも相補的でかつ独創的・先鋭的な技術を活用した、我が国としての、科学的にユニークな中・小型のミッションの創出を目指す。
 - X線分光撮像衛星（XRISM）の更なる科学成果創出に向けて着実に運用するとともに、世界中の研究者が提案する公募科学観測を引き続き実施する。
 - マイクロ波背景放射偏光観測宇宙望遠鏡（LiteBIRD）は、2036年度の打上げを視野に入れた、計画の見直しの検討を行う。
 - 赤外線位置天文観測衛星（JASMINE）は、2031年度の打上げに向けて、開発移行へ向けた準備を進める。
 - NASAが実施する2026年度打上げ予定のNancy Grace Roman宇宙望遠鏡に対して、科学データ受信運用の準備及び運用を実施するとともに、技術実証協力、科学協力を進める。
 - ESAが実施する2029年度打上げ予定の系外惑星大気赤外分光サーベイ衛星計画（Ariel）に対し、提供予定の機器等の開発を進める。

【太陽系科学】

- 我が国が強みを持つ小天体探査については、「はやぶさ」シリーズで獲得した世界でのリーダーとしての地位の維持・向上を図る。探査機を更に高度化し、サンプルリターンを行う次世代の小天体探査のミッションの対象や手法について具体的な検討を行う。
 - 新たな科学成果の創出を目指し、「はやぶさ2」で回収した試料の分析を継続的に行うとともに、NASAのOSIRIS-RExが回収した試料についても初期分析等を実施する。また、「はやぶさ2」拡張ミッションとして2026年7月に予定している小惑星トリフォネへの超近接フライバイミッションに対する着実な運用を実施する。
- 強みを活かした国際協力等により、彗星などの海外主導大型の探査計画の中核での参画について検討を進める。
- 太陽観測・太陽圈科学分野でも引き続き先鋭的な観測技術・手法の検討を図る。同時に、アルテミス計画との連携を視野に、月及び火星について科学的成果の創出及び技術面での先導的な貢献を図る。
- アルテミス計画による月面活動の機会（有人与圧ローバの活用を含む）を活用し、「月面における科学」（i. 月面からの天体観測（月面天文台）、ii. 重要な科学的知見をもたらす月サンプルの選別・採取・分析、iii. 月震計ネットワークによる月内部構造の把握）の具体化を進める。
- 「月面における科学」の研究の実施及び、必要な要素技術の開発のため、小型月着陸実証機（SLIM）技術を維持・発展させた月探査促進ミッションと、可能な限り民間サービスを活用していくことについて検討を進める。
- 火星本星の探査については、米国と中国による大規模な計画が先行する中、将来の有人探査に向けて、2030年代には国際的な役割分担の議論が開始される可能性があるため、2040年代までの長期的視点を持って、我が国が有利なポジションを得るために、産学のリソースを最大限に活用して、米中を始め他国が有していない我が国の独創的・先鋭的な着陸技術・要素技術等の発展・実証を目指すとともに、火星本星の探査に関する検討を行う。

8. 宇宙科学・探査①、②、③

2026年以降の主な取組（2）

- 太陽系進化の解明を図るために、小天体・彗星・外惑星を探査する次期ミッションの対象や手法について具体的な検討を行う。
 - SLIMで開発・実証した技術が、民間事業者を含めた後継のミッションで活用されるべく、技術継承のための活動を継続する。
 - 深宇宙探査技術実証機（DESTINY*）は、2028年度の打上げに向けて、探査機バスシステム、ミッション機器、地上・運用計画系の開発を着実に進める。
 - 高感度太陽紫外線分光観測衛星（SOLAR-C）は、2028年度の打上げに向けて、衛星バスシステム、ミッション機器の開発を進める。
 - 外惑星探査小型実験機（OPENS-0）は、技術のフロントローディング等を活用してキー技術の検討を進めつつ、引き続き開発移行に向けた準備を進める。
 - 2031年度の人類初の火星圏からのサンプルリターン実現に向け、2026年度に火星衛星探査計画（MMX）の探査機の打上げを実施し、打上げ後は探査機能確認後、火星に向けた巡航運用を行う。
 - 國際水星探査計画（BepiColombo）の探査機について、ESAと協力し、2026年度の水星到着を目指して着実に運用する。水星到着後「みお」の分離、初期チェックアウトの実施等、科学成果創出に向けた準備を実施する。
 - ESAの二重小惑星探査計画（Hera）に対して2026年末の小惑星到着に向けて、着実に運用を実施し、到着後には提供した熱赤外カメラ（TIRI）を用いて惑星形成過程の解明に繋がる科学成果の創出や、プラネタリーディフェンスの基礎情報である探査機衝突による軌道修正効果の評価のための惑星観測を実施する。
 - 木星氷衛星探査計画（JUICE）はESAと協力し、2031年度の木星系到着を目指して着実に運用する。
 - 長周期彗星探査計画（Comet Interceptor）は、2029年度打上げに向け、2026年度中のESA提供を目指して超小型探査機のバスシステム、ミッション機器の開発を着実に進める。
 - NASAが2028年度に打上げを計画している土星衛星タイタン離着陸探査計画（Dragonfly）の各種試験（インターフェース試験等）を通じ、観測機器の実装を進めるとともに、米国主体で実施されるデータ取得・運用に関する支援を実施する。
 - 将来の優れたミッション創出に向けて、次期の戦略的に実施する中型ミッション、火星本星探査、及び海外主導大型の探査計画（HWO等）の中核での参画等について、技術のフロントローディング等を活用しつつ、具体的な検討を進める。また、アルテミス計画による月面活動の機会を活用し、「月面における科学」の具体化を進める。
 - 地球接近天体（NEO）からの脅威に備えるための国際的なプラネタリーディフェンス活動への貢献も見据え、国連国際惑星防護年である2029年に地球に最接近する小惑星アポフィス（Apophis）に対し、我が国として希少な観測機会を確保し成果を創出するため、2028年度の打上げに向けてESAと協力し、RAMSES探査機について開発を進める。

【重要技術の開発】

- 宇宙科学・探査に関する宇宙技術戦略策定に際しては、高度な宇宙科学・探査ミッション実現のため、科研費等による基礎的な研究の成果や産業界における技術の進展等に鑑み、政策的な優先度を勘案して、獲得すべき重要技術を宇宙技術戦略において特定する。
- 我国の現状の強みである小惑星等のサンプルリターン技術については、今後も世界でのリーダーとしての地位を維持・向上させるため、その技術を更に高度化するとともに、高度な分析技術を維持・発展させる。
- 宇宙技術戦略に基づき、将来の我が国強みとなりうる最先端技術（例えば、太陽光推進技術、大気圏突入・減速・着陸技術、越夜・外惑星領域探査に向けた半永久電源等の基盤技術等）の開発を行い、成果の蓄積を図る。
 - 我が国宇宙分野における自立・自律的な取組の維持のため、宇宙戦略基金を活用し、JAXAによる民間企業・大学等への技術開発支援を進める。（再掲）
- ミッションのプロジェクト化に当たっては、フロントローディングの考え方により、重要な要素技術の研究開発を事前に行うことで、プロジェクトを行い、円滑にマネジメントでき、企業の開発リスクが低減されるよう、図っていく。
 - 小型衛星・探査機やミッション機器の開発等の機会を活用した特任助教（テニュアトラック型）の制度及び小規模計画の機会を活用した人材育成を引き続き推進する。

(3) 宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造

年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 以降
【国際パートナーや民間事業者と連携した持続的な月面活動】											
米国提案の国際宇宙探査計画(アルテミス計画)への参画[内閣府、文部科学省等]											
ゲートウェイ居住棟への我が国が強みを有する技術・機器の提供											
HTV-XによるISSへの物資補給機会を活用した技術実証											
ゲートウェイ補給機による ▲ゲートウェイへの物資輸送											
月面探査を支える移動手段(有人と圧ローバ)に関する開発研究											
打上げ 運用											
車輪や走行系等の要素技術の開発研究・技術実証											
着陸地点の選定等に資する月面の各種データや技術の共有											
月極域探査機(LUPEX)の開発											
運用											
打上げ											
持続的な活動に不可欠なインフラ(測位通信、資源探査・採掘利用・電力供給、無人建設、食料生産)の研究開発[内閣府、国土交通省、総務省、文部科学省、経済産業省、農林水産省等]											
宇宙開発利用加速化戦略プログラム (スターダストプログラム) による基盤技術開発											
[内閣府、国土交通省、総務省、文部科学省、経済産業省、農林水産省等]											
宇宙戦略基金による技術開発支援(再掲)											
[内閣府、総務省、文部科学省]											

(3) 宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造

年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 以降
月面への輸送能力の整備向上及び月面着陸機の研究開発[文部科学省等]											
小型月着陸実証機(SLM)の開発運用											
▲月面着陸に資する要素技術の開発研究・技術実証											
打上げ											
月探査活動への民間企業等の参画促進 [文部科学省等]											
月及び地球低軌道での宇宙実証機会の提供[文部科学省等]											
大学技術や宇宙探査イノベーションハブ等の仕組みの活用による、開発実証の促進 [文部科学省等]											
民間企業等のコミュニティによる情報交換の促進 [文部科学省等]											
9月面における持続的な有人活動②											
日本人宇宙飛行士の活躍機会の確保等 [文部科学省]											
大規模技術実証(SBIRフェーズ3基金事業)による先端技術の社会実装促進(再掲)[経済産業省] 連携											
(参考) アルテミス計画との連携を視野に入れた月及び火星に関する科学的成果の創出及び技術面での先導的な貢献(再掲) [文部科学省]											
(参考) アルテミス計画の機会(有人と圧ローバの活用を含む)を活用した「月面における科学」の具体化(再掲)[文部科学省]											
【参考】月面における持続的な有人活動①											
(国際パートナーや民間事業者と連携した持続的な月面活動)[内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省]											
月面開発工程の具体化に向けた構想策定と官民プラットフォームの構築 [内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省]											
将来市場形成に向けた規範・ルールの形成[内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省]											
宇宙資源法の適切な運用[内閣府、外務省等]											
宇宙資源法許可案件の理解促進に向けた発信[内閣府、外務省等]											
月面活動における国際的に調和のとれた制度構築への貢献[内閣府、文部科学省、外務省等]											

9. 月面における持続的な有人活動①、②

2025年末までの取組状況（1）

【国際パートナーや民間事業者と連携した持続的な月面活動】

- 月周回有人拠点（ゲートウェイ）については、2022年11月に文部科学省とNASAの間で署名した「月周回有人拠点「ゲートウェイ」実施取決め」を踏まえ、ゲートウェイ居住棟へ提供する環境制御・生命維持システム等のEM開発、詳細設計、維持設計、及びフライト品の製作試験を継続して実施。また、ゲートウェイを利用した国際ミッションである放射線環境観測のフライト品の製作試験や、ダスト環境の観測機器の製作を完了し、国際ミッションの実証に向けた準備を進めた。
- HTV-XによるISSへの物資補給の機会を活用した自動ドッキング技術実証に向けて、EM開発、詳細設計、フライト品の製作を進めた。
- 有人与圧ローバについて、2024年4月に文部科学省とNASAの間で署名した「与圧ローバによる月面探査の実施取決め」を踏まえ、ローバの研究開発を進めた。特に、本格的な開発の着手に先駆けて、全体システムの概念設計や新規性の高い要素技術として走行系システムの試作試験・評価などの研究開発及び実証等のフロントローディング活動を完了し、NASAとのシステム要求・定義の調整を経て、基本設計フェーズへの移行に向けてJAXAのシステム要求審査・システム定義審査を進めた。
- 月極域の水資源利用に関するデータ取得を目的とし、かつアルテミス計画の着陸地点の選定等に資するデータとなることが期待される、月極域探査機（LUPEX）について、JAXA-ISRO間で同ミッションの基本設計以降に関する実施取決めに署名し、日印首脳会談の機会に両国首相立合いの下、文書の交換を実施した（2025年8月）。また、探査機システム及びミッション機器の詳細設計とEM製造試験、地上系システムの詳細設計を進めた。
- 宇宙開発利用加速化戦略プログラム（スターダストプログラム）において、月面での持続的な活動に不可欠なインフラとして、資源探査・掘削利用、電力供給、無人建設、食料生産といった技術に関する以下の研究開発を実施。
 - ・「宇宙無人建設革新技術開発」事業において、産官学連携の体制の下、月面開発等の宇宙開発に資する建設技術（無人建設（自動化・遠隔化）、建材製造、簡易施設建設）の研究開発と、月面建設技術に必要な月面の地質データ等の抽出及び調査方法の検討を実施した。
 - ・「月面活動に向けた測位・通信技術開発」事業において、月-地球間遠距離光通信システムにおける中継衛星搭載光通信ターミナルの要素試作を行い、各要素技術の性能検証を完了した。それらの各要素を統合し評価するための地上検証モデルを試作し評価を進めた。月圏の通信・測位システム構築に向けたLunaNet構想についてNASA/ESAと共同で国際協働に基づく相互運用性の検討を進め、標準化文書であるLunaNet Interoperability Specification (LNIS) の第5版をNASA-ESA-JAXAの3機関協働で作成し公開した（2025年1月）。
 - ・将来の月面活動におけるエネルギーの確保・供給に必要となる技術の開発・高度化のため、エネルギー・システムの全体構造の実現可能性の検討、月面利用を見据えた水電解技術及び無線送電技術の研究開発を実施した。また、月表面直下における水資源のグローバル探査を可能とする、相乗り小型衛星搭載の多チャンネルテラヘルツ波センサや軌道上データ処理技術等の開発を実施した。
 - ・「月面等における長期滞在を支える高度資源循環型食料供給システムの開発」事業において、引き続き大学等研究機関及び民間企業と共に、高度資源循環型の食料供給システムの構築等に向けた研究開発を実施した。
- 我が国の国際宇宙探査計画を推進するために、昨今の国際宇宙探査に関わる国内外の情勢変化や関連プロジェクト/研究開発の進捗を踏まえ、知見を結集してJAXAは「国際宇宙探査シナリオ案」の改訂を行った（2025年11月）。
- 日本人宇宙飛行士のISS長期滞在や探査活動に向けた訓練を実施するとともに、宇宙飛行士候補者の基礎訓練を実施した。
- 革新的な研究開発を行うスタートアップ等の有する先端技術を社会実装につなげるための大規模技術実証（SBIRフェーズ3基金事業）を通じて、2027年度をターゲットに、民間事業者による月面ランダーの開発及びそれを利用した月面輸送サービスの実証に向けた支援を継続。
- 宇宙戦略基金について、技術開発テーマとして、第一期については「月測位システム技術」、「半永久電源システムに係る要素技術」、「再生型燃料電池システム」、「月-地球間通信システム開発・実証（FS）」、「月面の水資源探査技術（センシング技術）の開発・実証」の支援を開始した。第二期については「月面インフラ構築に資する要素技術」、「月極域における高精度着陸技術」の公募等を実施した。

【月面開発工程の具体化に向けた構想策定と官民プラットフォームの構築】

- 人類の持続的な活動領域の拡大と新たな市場の構築を見据え、月面活動に必要な技術開発・実証等を行うに当たり、現時点における月面活動に関するアーキテクチャの案を示した。検討にあたっては、国内外の動向調査を行うとともに、2040年代に想定される月面活動の例や将来の活動を見通すために影響を与える要因や前提条件を設定し、前向きな前提に基づいた月面産業市場規模の推定を行った。

9. 月面における持続的な有人活動①、②

2025年末までの取組状況（2）

【将来市場形成に向けた規範・ルールの形成】

- 2021年6月に成立した宇宙資源の探査及び開発に関する事業活動の促進に関する法律（宇宙資源法）に基づき、宇宙空間の資源探査を行う民間事業者に対して必要な規制活動を行った。
- 複数のミッション間での活動の重複や衝突を防止するため、情報提供による透明性の確保や、安全区域の設定について、アルテミス合意署名国との調整枠組みに参加し、月面における科学探査や商業資源開発・利用を行うに当たり、国際的に調和のとれた制度構築に向けた議論に積極的に関与するとともに、月周回及び月面におけるスペースデブリの低減と廃棄管理に関する推奨事項の議論をリードした。
- 国連のCOPUOS法律小委員会宇宙資源作業部会等の場で、宇宙資源の在り方に関する議論に積極的に関与するとともに、我が国の宇宙資源に関する立場の理解促進に向けた発信を行った。

9. 月面における持続的な有人活動①、②

2026年以降の主な取組（1）

【国際パートナーや民間事業者と連携した持続的な月面活動】

- 人類の恒常的な活動領域が深宇宙に拡大することを目指し、アルテミス計画の下、国際パートナーと共に国として主体性を持って、持続的な月面探査と、探査の進展に応じた基盤整備を実施する。限られたリソースの中、効果的・効率的な開発を推進し、新たな市場を構築するため、科学・資源探査と基盤整備に向けた技術実証と可能な限り民間サービスの調達を行うことによる産業振興を行い、民間活動の段階的発展を図る。
 - 我が国宇宙分野における自立・自律的な取組の維持のため、宇宙戦略基金を活用し、JAXAによる民間企業・大学等への技術開発支援を進める。（再掲）
- アルテミス計画の下、国際協力による月・火星探査を実施するとともに、持続的な有人活動に必要となる、ゲートウェイ居住棟へ提供する環境制御・生命維持システム等の開発、月周回有人拠点（ゲートウェイ）補給機や有人与圧ローバーの研究開発、月極域探査機（LUPEX）による水資源関連データの取得等に向けた取組を着実に実施していく。
 - ゲートウェイについては、2022年11月に文部科学省とNASAの間で署名した「月周回有人拠点「ゲートウェイ」実施取決め」を踏まえ、ゲートウェイ居住棟への我が国が強みを有する機器の提供として、環境制御・生命維持システム等の開発を着実に進める。
 - HTV-XによるISSへの物資補給の機会を活用した自動ドッキング技術実証に向けた開発を進める。
 - 1/6G環境における居住機能と移動機能を併せ持つ世界初の月面システムである有人与圧ローバーについては、2024年4月に文部科学省とNASAの間で署名した「与圧ローバーによる月面探査の実施取決め」を踏まえ、基本設計以降の本格的な開発を進める。
 - LUPEXについては、インド等との国際協力のもと、2028年度の打上げを目指して着実に開発を進める。また、アルテミス計画に向けて、着陸地点の選定等に資する月面の各種データや技術を、米国と共有する。
- 既に要素技術開発に着手した月周回衛星による測位・通信システムについても、着実に研究開発を進めるとともに、国際協力の下、位置付けていく。月面での持続的な活動に不可欠なインフラとして、資源探査・採掘利用、電力供給、通信・測位、無人建設、食料生産といった技術に関する研究開発を実施する。
 - 「宇宙無人建設革新技術開発」事業において、産官学連携の体制の下、月面開発等の宇宙開発に資する建設技術（無人建設（自動化・遠隔化）、建材製造、簡易施設建設）の研究開発と、月面建設技術に必要な月面の地質データ等の調査に向けた検討を進める。研究開発を通じて得られた技術は地上の建設技術に応用し、また、地上の開発技術を月面建設に反映することで、相乗効果による技術の発展を目指す。
 - 「月面活動に向けた測位・通信技術開発」事業において、月-地球間遠距離光通信システムにおける中継衛星搭載光通信ターミナルの地上検証モデルを用いて、評価を行う。
 - 月-地球間大容量通信の実現に向け、宇宙戦略基金を活用し、民間企業・大学等への技術開発支援を進めるための検討を行う。
 - 月面活動に向けたエネルギー関連技術開発について、無線送電技術は2026年度を目指して実証を行なう。また、月表面直下における水資源のグローバル探査を可能とする、相乗り小型衛星搭載の多チャンネルテラヘルツ波センサや軌道上データ処理技術等の開発を実施する。
 - 「月面等における長期滞在を支える高度資源循環型食料供給システムの開発」事業において、引き続き大学等研究機関及び民間企業と共に、高度資源循環型の食料供給システムの構築等に向けた研究開発を実施する。
- これらの技術を輸送する手段として、月面への輸送能力（ロケット含む）の整備と向上、及び月面着陸技術の実証等を目指した月探査促進ミッションを含めた月面着陸機の研究開発を実施する。
 - 小型着陸実証機（SLIM）のデータ等の民間事業者等への技術移転を含め、SLIM技術を維持・発展させた月極域高精度着陸技術の開発研究を宇宙戦略基金（第二期）により実施する。

9. 月面における持続的な有人活動①、②

2026年以降の主な取組（2）

【月面開発工程の具体化に向けた構想策定と官民プラットフォームの構築】

- 人類の活動領域の拡大を念頭に置くと、将来、政府中心のミッションから民間による月面商業活動に段階的に移行し、月面経済圏が構築されることも期待される。これを見据え、政府はJAXAと共に、民間事業者の早期参入を促進すべく、支援を実施する。科学・探査ミッションについては、重要技術について自律性を担保しつつ、民間事業者による事業化が進んでいる部分については、可能な限り民間事業者によるサービスを調達することにより効率化を図る。
- 民間事業者による新事業の創出のため、月及び地球低軌道での定期的で予測可能な宇宙実証の機会を提供する。
 - 地球低軌道向けの超小型衛星開発等で培われた大学等の技術の活用や、宇宙探査イノベーションハブ等の仕組みの活用により、非宇宙産業を含む民間事業者等の参画を得つつ、月での持続的な探査活動に向けた先行的な研究開発や要素技術の開発・高度化及び実証を進める。そのために、地球低軌道やゲートウェイを利用した技術実証や研究等の検討・調整に加え、民間事業者等とも連携して、月周回・月面での継続的な利用・実証機会の確保に向けた技術検討とミッション実施に係る枠組み構築の検討を進め、月での持続的な探査活動に必要な技術の獲得を目指す。
 - 月探査活動に多様な民間企業の積極的な参画を得るため、月面を起点とした事業創出に関心を有する民間企業等のコミュニティによる情報交換を促進する。
 - 革新的な研究開発を行うスタートアップ等の有する先端技術を社会実装につなげるための大規模技術実証（SBIRフェーズ3基金事業）を通じて、2027年度をターゲットに、民間事業者による月面ランダーの開発及びそれを利用した月面輸送サービスの実証を引き続き実施する。
- 持続的な月面探査の実現を目指すアルテミス計画への参画の機会を活用し、米国人以外で初となる日本人宇宙飛行士の月面着陸など、日本人宇宙飛行士の活躍の機会を確保する。
 - 宇宙飛行士の訓練を進めるとともに、日本人宇宙飛行士のゲートウェイ搭乗や米国人以外で初の月面着陸を含む計2回の日本人宇宙飛行士の月面着陸実現に向けた準備、調整を進める。
 - 2022年度から2024年度に実施した選抜・養成の結果を踏まえ、次回の宇宙飛行士候補者選抜に向けた調査検討等を継続する。

【将来市場形成に向けた規範・ルールの形成】

- 日本が同盟国・同志国と共に国際標準・規格策定に向けた議論を主導することによって、日本の宇宙産業の発展に貢献していく。具体的には、月面資源開発について、世界で4番目に宇宙資源法を整備した国として、宇宙資源法を適切に運用し、宇宙資源法における民間事業者による商業活動の優良事例を積み重ねることを通じて、効率的な宇宙資源開発を目指す。
- 民間事業者による宇宙資源開発について、国際世論の賛同を得て、行動の規範を形成していくことを目指す。具体的には、国際社会の平和や産業振興、人類社会の発展といった理念を共有する同志国と協力し、宇宙資源法許可案件について、民間事業者による商業的な宇宙活動の活性化に向けて、国連のCOPUOS法律小委員会宇宙資源作業部会等の場で積極的に理解促進に向けた発信を行っていく。
- 月面における科学探査や商業資源開発・利用を行うに当たっては、複数のミッション間での活動の重複や衝突を防止するため、情報提供による透明性の確保や、安全区域の設定について、アルテミス合意署名国を始めとする他の宇宙活動国との調整枠組みに参加し、国際的に調和のとれた制度構築に貢献するとともに、紛争の未然防止に取り組む。
 - 月面での探査活動の持続性の観点から、スペースデブリ低減等の推奨事項の作成についてアルテミス合意署名国間での議論に主体的に参加し、国際的なルール形成や干渉防止に貢献する。

(3) 宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造

年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 以降
10 地球低軌道活動	「きぼう」日本実験棟の運用と利用拡大、成果の創出・最大化、日本人宇宙飛行士の活動[文部科学省等]										

10. 地球低軌道活動

2025年末までの取組状況

【ISS延長期間（～2030年）】

- 「きぼう」日本実験棟の運用・利用を着実に実施した。また、大西宇宙飛行士が2025年8月までの約5か月間のISS長期滞在において、日本人として3人目となるISS船長としてISSの指揮を執るとともに、地上チームと連携し日本を含む各極のミッションを確実に遂行した。油井宇宙飛行士が同年8月から約半年間の予定でISS長期滞在を実施中。
- 国際連携での利用に関して、「きぼう」日本実験棟にて、JP-US OP3（日米政府間合意）の枠組みの下、我が国の静電浮遊炉（ELF）を用いて高温融体の共振現象解明に向けた物性測定を日米共同で実施し、革新的な材料研究に資する貴重なデータを獲得した。また、ドイツ航空宇宙センター（DLR）との協力により、JAXAとDLRそれぞれが独自に開発した船内ロボットが協調し宇宙飛行士の活動を支援する技術実証実験を実施し成功した。
- その他、細胞培養実験や革新的な材料研究、タンパク質結晶化実験など、日本の優位性を生かした軌道上実験を実施した。
- 我が国の宇宙活動の自立性の確保や、月周辺や月面での活動、地球低軌道における民間活動を支える技術の研究開発及び実証に関し、「きぼう」における次世代水再生技術実証（JWRS）については装置の地上回収と分析を完了し、また、二酸化炭素除去軌道上技術実証（DRCS）については装置の開発を進めるとともに、宇宙実験の自動化・自律化・遠隔化に関する研究等、必要な要素技術・システムの研究開発を進めた。また、光データ中継衛星（JDRS）経由で「きぼう」と地上間の大容量伝送回線（1.8Gbps）の確立を目指した光衛星間通信システムの民間との共同開発を進めた。
- ISS・国際宇宙探査小委員会において、ISSとポストISSの利用の充実と拡大に向けたこれまでの取組の検証と今後の在り方に關し、我が国の地球低軌道活動に関する研究力・イノベーション創出力の強化、多様な主体の参加拡大と商業的活動の発展、そのための総合的基盤の整備・強化の必要性などについて議論され、宇宙開発利用部会において「ポストISS時代を見据えた我が国の地球低軌道活動の在り方について」を取りまとめた。
- ISSの利用スキームについては、ポストISS時代を見据えたISS利用促進策やフレームワークの検討結果を踏まえて見直した科学利用テーマ公募制度（利用機会拡大、研究支援強化）や償用制度（利用リソース料の減免、ユーザー支援機能強化等）を通じ、引き続き非宇宙分野を含む利用需要の拡大を図った。また、上記の宇宙開発利用部会での取りまとめを踏まえて、具体策の検討・準備に着手した。
- 2025年度以降の1号機から5号機の打上げに向けてHTV-Xの開発及び運用準備を進め、1号機を打ち上げた。また、2025年以降のISS運用延長期間に係る共通システム運用経費の我が国の分担と履行方法についてNASAとの協議を進めた。
- HTV-XによるISSへの物資補給の機会を活用した自動ドッキング技術実証に向けた開発を進めるとともに、物資補給機会を活用したHTV-Xの技術実証プラットフォームに係る取組として、NASAの微小デブリ観測ミッションや防衛省が計画している衛星コンステレーションでの活用を見据えた赤外線センサ等の同プラットフォーム搭載に関する検討及び準備を進めた。

【ポストISS（2030年以降）を見据えた取組】

- ISS・国際宇宙探査小委員会において、ISSとポストISSの利用の充実と拡大に向けたこれまでの取組の検証と今後の在り方についての検討を実施し、宇宙開発利用部会において「ポストISS時代を見据えた我が国の地球低軌道活動の在り方について」を取りまとめた。（再掲）
- ポストISSにおける事業運営に關心を有する民間事業者に対して、宇宙環境利用の準備等を支援する経験・ノウハウを蓄積する機会を提供する取組を進めた。また、ポストISSにおける低軌道利用サービス等の調達に係る提供要請（RFI）を実施した。
- 宇宙ステーションの運営主体が民間となることに伴い必要となる国際的・国内的な法的枠組みについて、上記情報提供要請を通じて企業の要望や課題等に関する情報収集を実施するなど引き続き検討を進めるとともに、ポストISSに向けて、NASA等の国際パートナーとの国際的な枠組み等について議論した。
- ポストISSにおける我が国の地球低軌道活動を着実に推進するための必要な技術において、宇宙戦略基金について、技術開発テーマとして、第一期については「国際競争力と自立・自在性を有する物資補給システムに係る技術」、「低軌道自律飛行型モジュールシステム技術」、「低軌道汎用実験システム技術」の支援を開始した。第二期については「軌道上データセンター構築技術」、「船外利用効率化技術」、「高頻度物資回収回収システム技術」の公募等を実施した。

10. 地球低軌道活動

2026年以降の主な取組

【ISS延長期間（～2030年）】

- 「きぼう」日本実験棟の運用、利用拡大と成果の創出・最大化に取り組む。
 - 「きぼう」日本実験棟の運用・利用及び油井宇宙飛行士などの日本人宇宙飛行士によるISSでの活動を着実に実施する。
 - 「きぼう」利用の拡大と成果最大化に向けて、ISS・国際宇宙探査小委員会での検討を踏まえた必要な施策を実施する。
 - ISSの利用に関するJAXAの現行スキームを、米国との比較を含めて包括的に検証し、現在よりも民間事業者やアカデミア等が使いやすいスキームへの見直しを継続する。
 - より使い勝手をよくするための方策を追求するため、実験機材の共同利用をはじめ国際連携による実験実施等について、ISS関係各極との協議を行うとともに、JP-US OP3の枠組みを通じたNASAとの協力を進める。
 - 民間事業者の創意工夫を最大限活用してISS利用を促進する方策やフレームワークを検討し、事業者やアカデミアの新たな利用ニーズの掘り起こしを行うとともに、2030年代の地球低軌道活動を見据えた民間による利用実証の機会を提供することなどにより、ポストISS時代における事業展開を目指す民間事業者やエンドユーザーの拡大を図る。
 - 我が国の宇宙活動の自立性の確保や、月周辺や月面での活動、地球低軌道における民間活動を支える技術の研究開発及び実証の場としてISSを最大限に活用し、環境制御・生命維持技術等に関する技術実証を進めるとともに、必要な要素技術・システムの研究開発を進める。
- 新型宇宙ステーション補給機（HTV-X）により、ISSへ安定的に物資の補給を行う。
 - HTV-X 1号機の軌道上運用及び2026年度以降の2号機から5号機の打上げに向けた開発及び運用を行う。これらの物資補給により、ISS共通システム運用経費の我が国の分担を履行するとともに、HTV-X 6号機について、我が国の分担に関するISS関係各極との協議の結果に基づき開発等の準備を進める。
 - HTV-X 3号機での自動ドッキング技術実証や、NASAの微小デブリ観測技術実証、防衛省の衛星用赤外線センサ等の技術実証など、HTV-XによるISSへの物資補給の機会を活用して、アルテミス計画や将来の探査、低軌道活動等に資する技術獲得等の取組を行う。

【ポストISS（2030年以降）を見据えた取組】

- アルテミス計画等の月以遠への活動も見据え、戦略的に我が国の地球低軌道活動に取り組み、必要な場と機会を確保する。また、そのために、ポストISSの在り方を、国内外の状況を注視しながら日本の利用活動に空白を生じさせないよう、実現可能なタイミングで検討し、結論を得る。
 - 「きぼう」日本実験棟で確立した低軌道拠点の運用、利用等に関する技術やノウハウをポストISSにシームレスに継承するため、ISS・国際宇宙探査小委員会での議論を踏まえ、JAXAによる科学研究の実施とオープンイノベーションの推進など、必要な施策を実施する。
- ポストISSの在り方に応じ、我が国の地球低軌道活動を着実に推進するために必要な技術について着実に研究開発を進める。
 - 我が国宇宙分野における自立・自律的な取組の維持のため、宇宙戦略基金を活用し、JAXAによる民間企業・大学等への技術開発支援を進める。（再掲）
- 今後の民間による地球低軌道の利用の進展を視野に入れ、宇宙ステーションの運営主体が民間となることに伴い必要となる国際的・国内的な法的枠組みや、求められる国際技術標準・規格等について、引き続き検討を進めるとともに、ポストISSに向けて、NASA等の国際パートナーとの議論を進める。

（4）宇宙活動を支える総合的基盤の強化

(4) 宇宙活動を支える総合的基盤の強化

年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 以降
11 宇宙輸送 ①											
	基幹ロケットの継続的な運用と強化 [文部科学省]										
	液体燃料ロケット(H-IIAロケット、H3ロケット) [文部科学省]										
	H3ロケットの開発・実運用										
	試験機2号機 打上げ	30形態試験機 打上げ									
		※開発から運用段階への移行時期および民間を主体とした打上げへの段階的な移行の時期について今後調整。									
	H-IIAロケットの運用										
	H-IIAロケットからH3ロケットへの移行に 必要な取組の実施										
	固体燃料ロケット(イプシロンSロケット) [文部科学省]										
	H3ロケットとのシナジー対応開発										
	イプシロンSロケットの実運用										
	官民の役割分担を含 め民間移行に向けた 計画の策定、必要な 取組の実施										
	※民間を主体とした打上げへの移行の時期について今後調整。										
	※イプシロンSロケット実証機の打上げ時期については、第2段モータの再燃焼試験の結果に対する原因調査及び対策等の結果を踏まえて今後調整。										
	※イプシロンSロケットの空白期間短縮化と当面の打上げ需要への対応として早期運用を目指す開発計画について検討										
	基幹ロケットの高度化、打上げの高頻度化、射場及び試験設備の適切な維持管理に向けた老朽化対策等 [文部科学省]										
	※高度化にあたっては、打上げニーズの変化を踏まえた持続的かつ段階的な開発プロセス(ブロックアップグレード方式)によって実施する。										

(4) 産業・科学技術基盤を始めとする宇宙活動を支える総合的な基盤の強化

年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 以降
11 宇宙輸送 ② ③											
	基幹ロケット(政府衛星等の打上げ) [内閣官房、内閣府、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、総務省等]										
	液体燃料ロケット(H3ロケットで打上げ)										
	ロケット性能確認用 ペイロード (試験機2号機)										
	ALOS-4	みちびき 6号機	HTV-X 1号機	HTV-X 2号機	MBR Explorer (UAEによる小惑星帯探査ミッション)	HTV-X 3号機	HTV-X 4号機	HTV-X 5号機	HTV-X 6号機	ひまわり 10号機	3号機後継機、8号機
	Xバンド										
	防衛通信衛星3号機										
	H-IIAで打上げ										
	情報収集衛星 光学8号機 レーダ8号機										
	温室効果ガス・水循環 観測技術衛星										
	X線分光撮像衛星/ 小型月着陸実証機										
	固体燃料ロケット(イプシロンSロケット)										
	高感度太陽紫外線分光観測衛星 (SOLAR-C)										
	国内の民間ロケット(政府衛星等の打上げ) [内閣官房、内閣府、文部科学省、経済産業省、防衛省等]										
	短期打上型小型衛星 (カイロスロケット)										
	SERVIS事業「軌道上実証事業」の飛行実証 (カイロスロケット)										
	多軌道観測実証衛星 (カイロスロケット)										
	SBIRフェーズ3基金事業 「民間ロケットの開発・実証」の飛行実証										
	SERVIS事業「軌道上実証事業」の飛行実証 (カイロスロケット)										
	宇宙太陽光発電システム(SSPS)実証衛星(OHISAMA) (カイロスロケット)										

※: 「▲」は各人工衛星の打上げ年度の現時点におけるめど等であり、各種要因の影響を受ける可能性がある。

※: H3ロケットと民間ロケットによる衛星の商業打上げは、本表に記載されていない場合がある。

※: 政府衛星の打上げには基幹ロケットを優先しつつ、当該衛星のサイズや打上げのタイミング等に応じて、国内の民間ロケットを活用する。

※: SERVIS事業「軌道上実証事業」は、超小型衛星の開発とロケット側の搭載機構・分離機構等の開発、及びそれらの飛行実証を行う事業である。

※: SBIRフェーズ3基金事業「民間ロケットの開発・実証」は、2027年度中までの飛行実証の完了を目指した事業である。

※: イプシロンSロケット実証機の打上げ時期については、第2段モータの再燃焼試験の結果に対する原因調査の状況を踏まえた開発計画見直しの中で今後調整。

※: 深宇宙探査技術実証機(DESTINY*)と地球接近小惑星アポフィス探査計画(RAMSES)のH3ロケットでの相乗りについて、技術的検討結果等を踏まえて今後調整。

11. 宇宙輸送①、②

2025年末までの取組状況

【基幹ロケットの継続的な運用と強化】

- H-IIAロケット50号機では温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）の打上げに成功した。世界最高水準の打上げ成功率による信頼性をもって政府ミッション等の多数の重要なミッションを遂行し、日本の宇宙開発を安定的に支えるとともに、自立性の確保に貢献した上で、運用を終了した。
- 基幹ロケットの開発について、H3ロケットは5号機及び7号機の打上げに成功した。また、30形態試験機の開発を進め、1段実機型タンクステージ燃焼試験（CFT）を実施した。LE-9エンジンについては、主要な技術課題の解決と低コスト化を実現する設計に目途を得た。
- 文部科学省及びJAXAはイプシロンSロケットの第2段モータの再燃焼試験の結果に対する原因調査及び対策検討を実施するとともに、イプシロンSロケットの空白期間短縮化と当面の打上げ需要への対応のため、早期運用を目指した開発計画見直しの検討を進めた。
- H3ロケットの成熟度向上として基幹ロケット量産化に向けて田代試験場の試験設備などの事業環境整備を進めた。また、H-IIAロケットの初期の頃から使用している老朽化の著しい射場設備の更新や、今後の基幹ロケットの打上げの高頻度化に向けた取組を進めた。
- H3ロケット高度化は、輸送能力・利便性の向上や価値の最大化をブロックアップグレードによる高度化で進めることなどが、基幹ロケット開発に係る有識者検討会や宇宙開発利用部会において整理され、開発に着手した。

2026年以降の主な取組

【基幹ロケットの継続的な運用と強化】

■ 基幹ロケットの継続的な運用と強化

- H3ロケットの開発
 - 我が国のロケット打上げサービスの国際競争力を強化し、民間の自立的な活動による商業打上げ獲得に向け、1段エンジンの技術的課題の対策を確立し、高い信頼性を誇る我が国の基幹ロケットとして完成させるべく、開発を進める。2026年度にH3ロケットの30形態試験機を打ち上げる。また実運用期においては、国際競争力強化のための維持・運用・信頼性向上を進める。
- イプシロンSロケットの開発
 - イプシロンSロケットの2段固体モータ燃焼試験の事故について、原因究明結果を踏まえた対策を講じる。一方で、第2段モータ燃焼異常の原因調査を最優先で進めているが、相応の時間を要する見込みであるため、イプシロンSロケットの空白期間短縮化及び当面の打上げ需要への対応として早期運用を目指して開発計画の見直しを検討し、その計画に沿って開発を進める。また、H3ロケットとの一部機器の共通化等によるシナジー対応開発計画に基づいて、H3ロケットの固体ロケットブースターとイプシロンSロケットの第1段固体モータのシナジー対応開発に加えて、更に打上げ価格低減や高い信頼性等の確保による国際競争力向上を目指し、開発のための試験及び実証機製作を進めて、実証機打上げを目指す。
- 基幹ロケットの高度化、打上げの高頻度化、射場及び試験設備の適切な維持管理に向けた老朽化対策等
 - 安全保障上必要となる宇宙システムの打上げや国際市場に対応するため、打上げの高頻度化にスピード感を持って取り組むほか、輸送能力の強化・衛星搭載方式の多様化・打上げ価格の低減等を目指し、基幹ロケットを総合システムとして、打上げニーズの変化等を踏まえた持続的かつ段階的な開発プロセス（ブロックアップグレード方式）によりH3ロケットを高度化し、研究開発・人材育成を推進する。その際、世界情勢の変化も念頭に、開発コストや打上げ価格等への影響にも十分な注意を払いつつ、基幹ロケットに関わるクリティカルコンポーネントの国産化など、サプライチェーンの自律性強化に向けた対策を講じる。
 - 打上げ数を増やすため、海外衛星の打上げ需要を取り込むべく、相手国政府機関・企業との対話を通じた民間事業者の商業活動の後押しなど、官民一体となった取組を進める。加えて、基幹ロケットの射場及び試験設備の適切な維持・管理に向けて、老朽化対策等の必要な措置を実施するとともに、打上げの高頻度化に向けた射場の在り方についての検討と取組を継続的・計画的に進める。

■ 基幹ロケットの優先的使用

今後も引き続き、政府衛星を打ち上げる場合には基幹ロケットを優先的に使用する。なお、今後のH3ロケットの打上げは、政府衛星の打上げタイミングが密集化するとともに商用衛星の打上げ需要も顕在化することから、打上げスケジュールの調整は政府全体として計画的に推進する。

(4) 宇宙活動を支える総合的基盤の強化

年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 以降											
国内でロケット開発に取り組む事業者の開発・事業支援																						
宇宙輸送事業の実現・競争力強化に必要な技術研究等																						
官民共創推進系開発センターの整備																						
イノベーション創出に向けた産学官共創体制の構築・運営																						
大規模技術実証(SBIRフェーズ3基金事業)による先端技術の社会実装促進(再掲)																						
宇宙戦略基金による技術開発支援(再掲) [内閣府、文部科学省、経済産業省]																						
11	宇宙輸送に関わる技術戦略の策定・ローリング [内閣府、文部科学省、経済産業省]																					
宇宙輸送③	調査分析 ※国内外の市場動向や技術開発動向等を踏まえ、適宜見直しを実施																					
新たな宇宙輸送システムの構築に向けた研究開発 (次期基幹ロケット) (民間主導による新たな宇宙輸送システム) [文部科学省等]																						
新たな宇宙輸送システムに必要な要素技術開発																						
①性能向上の実現を目指した技術開発(注)																						
②低コスト化の実現を目指した技術開発(注)																						
国際協力による1段再使用飛行実験(CALLISTO)  																						
小型実験機の飛行実験の反映																						
③往還飛行システムの実現を目指した技術開発(注)																						
宇宙輸送に関わる制度環境の整備 [内閣府、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、防衛省等]																						
サブオービタル飛行を始めとした新たな宇宙輸送ビジネスに関する環境整備 [内閣府、外務省、経済産業省、国土交通省等]																						
射場・スペースポートや、次世代技術の実験場整備に関する必要な対応の実施 [内閣府、文部科学省、経済産業省、国土交通省、防衛省等]																						

11. 宇宙輸送③

2025年末までの取組状況(1)

【民間ロケットを担う事業者の開発・事業支援】

- JAXA「将来宇宙輸送研究開発プログラム」における輸送システムの高性能化・軽量化・低コストに向けた基盤技術研究として、民間企業等からの提案を踏まえ、振動に強く小型軽量な電池や、大型構造物製造向けの金属3Dプリンティング技術の革新に資するWire Arc Additive Manufacturingの高強度合金ワイヤー等をテーマとした共同研究を実施した(2025年度に実施中の共同研究件数: フィージビリティ研究15件、課題解決研究8件)。
- 有識者による委員会や国内外の動向調査を通じて、宇宙輸送分野における国際競争力向上に資する規格・標準の在り方を検討した。
- 官民共創推進系開発センターにおける設備ハードウェアの詳細設計を推進。引き続き設計に基づく資材の調達と設備の建設を進めるとともに、技術提供の制度設計を実施した。
- 2025年4月～11月にかけて民間事業者等との意見交換やワークショップを実施し、民間主導による宇宙輸送システムに関する技術ロードマップへの意見を反映することで、産学官での目標共有を進めた。
- 宇宙輸送システムについて、革新的な研究開発を行うスタートアップ等の有する先端技術を社会実装に繋げるための大規模技術実証(SBIRフェーズ3基金事業)を通じて、2027年度をターゲットに、2023年度に4社を選定し衛星等打上げが可能な民間ロケットの開発・飛行実証を開始。2024年9月にステージゲート審査を実施し、支援事業者を4社から3社へ絞り込んだ。
- 国内の小型ロケットの打上げ重量の増強及び目標軌道への衛星投入の高精度化を目的とした、メタンエンジンを含むロケット上段部分の能力向上に関する研究を推進した。
- 宇宙戦略基金について、技術開発テーマとして、第一期については「宇宙輸送機の革新的な軽量・高性能化及びコスト低減技術」、「固体モータ主要材料量産化のための技術開発」、「宇宙輸送システムの統合航法装置の開発」、「将来輸送に向けた地上系基盤技術」の支援を開始した。第二期については「スマート射場の実現に向けた基盤システム技術」、「有人宇宙輸送システムにおける安全確保の基盤技術」、「高頻度打上げに資するロケット部品・コンポーネント等の開発」、「高頻度打上げに資するロケット製造プロセスの刷新」、「射場における高頻度打上げに資する汎用設備のあり方についてのフィージビリティスタディ」の公募等を実施した。

【新たな宇宙輸送システムの構築】

- JAXA「将来宇宙輸送研究開発プログラム」において、再使用型宇宙輸送システム等の新たな宇宙輸送システム及びその実現を支える新技術の概念検討を推進。これに基づき課題抽出を進め、次世代の宇宙輸送システムの実現に必要となる大型低コストタンク製造や極超音速飛行等の空力特性等の基盤データ取得等の基盤技術研究を推進した。
- 開発体制を支える環境の整備として、効率的な輸送システム検討に向けたモデルベース設計評価の基盤整備や新燃料の安全基準検討に必要な試験データ取得(推進10kg級)の準備を実施した。
- 小型実験機(RV-X)では、飛行試験に向けた飛行安全に係る評価を継続するとともに、機体運用オペレーションの確認と機体を射座に据えた状態での燃焼試験を実施した。CALLISTOについては、RV-X各種確認試験で取得したデータを活用して詳細設計を進めるとともに、再使用に必要な開発試験やアビオニクスの噛み合わせ試験を継続した。LNGエンジンの低コスト化に関する基礎研究を推進した。エアーブリージング(スクラムジェット)エンジンについて、防衛装備庁航空装備研究所との研究協力に基づき、安価・システム小型化に資するジェット燃料を用いたエンジンについて性能評価試験を実施した。また、エンジンシムレーション試験に向けた動的評価ツールの整備を進めた。
- 意見交換やワークショップ等を通じて民間事業者との対話等を重ねるとともに、有人輸送システムにおける安全確保に関する運用シナリオ及び機能を識別し、システム設計上の要求事項・システム技術検討項目の抽出を行った上で、有人輸送システムにおける安全確保技術の開発工程を導出する等の検討を推進した。

11. 宇宙輸送③

2025年末までの取組状況（2）

【宇宙輸送に関する制度環境の整備】

- サブオービタル飛行の環境整備について、本邦事業者による実証実験を推進すべく国内複数の離着陸場・空港での試験飛行の審査・許可を行うとともに、「サブオービタル飛行に関する官民協議会」（共同事務局：内閣府・国土交通省、2019年6月設置）を通じた専門的な議論を実施した。
- 人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律（宇宙活動法）については、法制度の運用を適切に行うとともに、その改正に向けて、宇宙活動法の見直しに関する小委員会に設置した「宇宙活動法改正ワーキンググループ」において議論を行った上で、宇宙活動法の見直しの基本的方向性を取りまとめた。
- 世界的な宇宙利用の拡大に対応した円滑な審査が可能となるよう、内閣府宇宙開発戦略推進事務局において、体制の整備を図った。

11. 宇宙輸送③

2026年以降の主な取組（1）

【民間ロケットを担う事業者の開発・事業支援】

- 政府衛星の打上げにおける民間ロケットの活用
 - 政府衛星のサイズや打上げのタイミング等に応じて、国内の民間ロケットによる輸送サービスを活用する。
- 国内でロケット開発に取り組む事業者の開発・事業支援
 - JAXAにおける既存技術の活用や既存技術を踏まえた民間企業等からの技術提案について、引き続き対話を通じて必要な技術の識別とその技術の研究開発を推進する。
 - 宇宙輸送分野における国際競争力向上に資する規格・標準の在り方を引き続き検討する。
 - 官民共創推進系開発センターにおける設備ハードウェアの整備工事を完了するとともに、技術提供の制度設計に基づき、民間主導によるロケットエンジン等の開発環境を整備し、2026年度から運用を開始する。
 - 宇宙輸送事業者やアカデミアなどの宇宙輸送業界の関係者の意見を集約・確認した上で、技術戦略へ適時反映を行うとともに、オープンイノベーションによる産学官共創体制に基づき、民間事業者との対話を通じて、オープン・クローズのそれぞれの体制で研究開発を推進する。
 - 宇宙輸送システムについて、革新的な研究開発を行うスタートアップ等の有する先端技術を社会実装に繋げるための大規模技術実証（SBIRフェーズ3基金事業）を通じて、2027年度をターゲットに、衛星等打上げが可能な民間ロケットの開発・飛行実証を促進する。2024年度に、ステージゲートを通じて絞り込んだ支援対象事業者3社への支援を行いつつ、最終段階では2件程度を支援予定。また、本事業実施期間中に得られた成果の社会実装に向けたロードマップの作成・公表を行う。
 - 国内の小型ロケットの打上げ重量の増強及び目標軌道への衛星投入の高精度化を目的とした、メタンエンジンを含むロケット上段部分の能力向上に関する研究を実施する。（再掲）
 - 我が国宇宙分野における自立・自律的な取組の維持のため、2030年代前半までに我が国としての打上げ能力を年間30件程度確保するため、宇宙戦略基金を活用し、JAXAによる民間企業・大学等への技術開発支援を進める。

【新たな宇宙輸送システムの構築】

■ 新たな宇宙輸送システムの構築に向けた研究開発

- 再使用型宇宙輸送システム等の新たな宇宙輸送システムの実現に向けた技術戦略を踏まえ、産学官の連携の下、JAXAが中心となり、輸送能力の大型化・再使用化・低コスト化・有人輸送化などの次世代の宇宙輸送に必要な基盤技術の研究開発を実施する。研究開発に当たっては、JAXA「将来宇宙輸送研究開発プログラム」等を通じて、オープンイノベーションにより産学官共創体制を強化しつつ、将来の宇宙輸送システムの実現に必要な、高性能・低コスト化及びシステム安全性向上に対してのブレークスルー技術や、機体や推進系の再使用化技術等においてキーとなる基盤技術の研究開発を実施する。また、次期基幹ロケットについては、基盤技術を踏まえつつ、将来市場に向けて需要動向・競合分析などを考慮し、想定されるユーザ（利用者）等とのコミュニケーションを深め、引き続き検討を推進する。
- 國際協力による1段再使用飛行実験（CALLISTO）について、2026年度の飛行試験開始（2027年度まで飛行試験を継続）に向けて開発を進めること。
- 小型実験機（RV-X）では安全検討結果を踏まえて飛行実証（飛行後評価を含む）を行う。CALLISTOについては、再使用に必要な開発試験とともにフライト品の製造を進め、機体組立・システム試験やRV-Xで取得してきたデータを活用した運用計画立案を進める。また、LNGエンジンの低コスト化に関する基礎研究を引き続き進める。エアーブリージングエンジンについて、関係機関と連携し、エンジンシステム実証や飛翔実験での制御実証等に向けた研究を進める。
- 国・JAXAと民間事業者が連携し、有人輸送に関するシステムの在り方について検討する。

11. 宇宙輸送③

2026年以降の主な取組（2）

【宇宙輸送に関わる制度環境の整備】

■ 宇宙輸送に関わる制度環境の整備

- サブオービタル飛行に関しては、官民協議会を中心に、国内での事業化を目指す内外の民間事業者における取組状況や国際動向等を踏まえ、試験飛行や事業化に必要な環境整備に取り組む。
- 国内外の宇宙輸送需要を取り込み、アジア・中東における宇宙輸送ハブとしての地位を築くことを目指し、空港の宇宙港としての活用を検討するとともに、海外の宇宙輸送技術の活用、海外衛星の国内からの打上げに向けて、必要な制度環境の整備（許認可の在り方、安全確保の基準など）や他国との連携に取り組む。
- 射場・スペースポートや、次世代技術の実証に必要となる実験場整備について、宇宙システムの機能保証や地方創生等の観点を含めて、官民で必要な対応を講ずる。
- 人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律（宇宙活動法）について、2025年末に取りまとめた宇宙活動法の見直しの基本的方向性を踏まえ、その改正法案（必要に応じて宇宙基本法を始めとする関係法令を含む）の2026年通常国会への提出を目指す。
- 世界的な宇宙利用の拡大及び制度の見直しに対応した円滑な審査等が可能となるよう、内閣府宇宙開発戦略推進事務局において、体制の整備を図る。

(4) 宇宙活動を支える総合的基盤の強化

年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 以降
12 宇宙交通管理及びスペースデブリ対策											

12. 宇宙交通管理及びスペースデブリ対策

2025年末までの取組状況

【宇宙空間の安定的かつ持続的な利用の確保に向けた国際的な規範・ルール作り】

- 2025年2月に「人工衛星等との衝突防止に係るガイドライン」を策定した。
- 2025年3月に第3回宇宙交通管理に関する関係府省等タスクフォース大臣会合を開催し、宇宙交通管理に関する各府省庁等の取組を共有した。
- 2025年2月、国連宇宙空間平和利用委員会(COPOUS)科学技術小委員会第62会期において、「宇宙活動の長期的持続可能性(LTS)」の議題等の下、各国と意見交換を行った。「Japan Day」と題した日本と国連宇宙部が共催のサイドイベントでは、日本の民間事業者や有識者を含めたパネルディスカッションを実施、スペースデブリ除去を含む日本の技術や取組について幅広く紹介した。
- 2025年5月、COPOUS法律小委員会第64会期において、日・英・NZ及び国連宇宙部共催のサイドイベントを開催し、商業デブリ除去実証(CRD2)、軌道上サービスを安全に実施するために国内向けに制定した「軌道上サービスを実施する人工衛星の管理に係る許可に関するガイドライン」等を紹介し、同ガイドラインに対する理解促進を図った。
- 2025年6月、COPOUS本委員会第68会期において、日本と国連宇宙部共催のサイドイベント開催を通じ、スペースデブリに係る我が国のイニシアティブを含め、宇宙分野における日本の官民の取組を国際社会に積極的に発信した。また、能動的デブリ除去(ADR)を始めとした国際的な軌道上サービスを将来実施する際に必要となる、国家及び企業を含むステークホルダー間の標準的な調整事項の明確化を目指し、官民で協力して検討の上、その進捗と成果を国連等の国際社会に発信することで国連の議論に貢献するとの方針を発信した。
- 「軌道利用のルール作りに関する中長期的な取組方針」(2024年3月改訂)に沿って、宇宙交通管理に資する実践的な取組を推進するとともに、COPOUS本委員会第68会期において発表した上記方針を踏まえ、「国際的な軌道上サービスの調整事項に関する検討会」を開催し、海外の有識者のインプットも得つつ、我が国の官民で協力して検討を進めた。
- G7において、スペースデブリの低減と改善に関する各国の取組歡迎及びCOPOUSで採択された国際ガイドライン実施の支持を、G7ブーリア首脳コミュニケ及びG7ボローニャ科学技術大臣会合コミュニケに盛り込んだ。
- 2024年7月に米国Secure World Foundationと第6回「宇宙の持続可能性」サミットを東京で共催するとともに、2025年10月にパリで開催された第7回同サミット、同年11月に比・セブで開催されたAPRSAF-31、印・ニューデリーで開催されたIndia International Space Conclave 2025等の国際会議に参加し、各国の宇宙関係の要人に対し、持続可能な宇宙利用に向けた我が国の取組についての情報発信を行った。

【スペースデブリ対策に資する技術の開発・実証】

- ADRの将来的な産業化を目指し、JAXAは民間事業者とも協力し、商業デブリ除去実証(CRD2)において、2021年に制定した軌道上サービスを実施する人工衛星の管理に係る許可に関するガイドラインに基づき、軌道上での関連技術実証を完了した。また、2027年度のCRD2におけるデブリ除去技術実証に向け、実証システムの基本設計を完了し、詳細設計を開始した。また、国・JAXA等は運用を終了した衛星等の軌道離脱、軌道上の衛星の寿命延長・燃料補給など、スペースデブリの低減に資する技術の開発を進めた。
- 国内外の関係機関等とも連携し、観測・分析システムの高度化を図るとともに、観測データを用いたシミュレーションやAIを用いた予測技術の研究開発により宇宙天気予報システムの高精度化等を進めた。(再掲)
- 大気・電離圏モデル(GAIA)データ同化において、低軌道衛星の大気ドラッグ予測のため、データ同化の適用範囲を中性大気の計算へ拡張し、検証を進めた。
- 観測・モデル化に関する技術開発について、ライトカーブ観測によるスペースデブリの姿勢運動推定の妥当性をCRD2の軌道上観測結果により確認したほか、分光・偏光等による物体識別や、GTO・シスルナ等対象軌道範囲を拡大した観測に着手した。また、静止軌道を含むADR対象の評価や、デブリインデックスによる大規模コンステレーションの軌道上環境への影響の評価等を実施した。

【政府衛星、基幹ロケットのデブリ化を抑制するための必要な措置の実施】

- H3ロケット7号機の打上げでは、第2段機体制御再突入を実施した。

【スペースデブリ低減に取り組む事業者等の評価制度】

- スペースデブリ低減に取り組む事業者等を評価する制度(レーティングスキーム)等について、国内外の普及状況等の調査や我が国の企業や政策に与え得る影響度の分析等を実施した。

12. 宇宙交通管理及びスペースデブリ対策

2026年以降の主な取組

【宇宙空間の安定的かつ持続的な利用の確保に向けた国際的な規範・ルール作り】

- 宇宙交通管理に関する関係府省等タスクフォースにおける方針等を踏まえ、関係府省等が連携して、宇宙空間の安定的かつ持続的な利用を確保するための取組についてスピード感を持って推進し、スペースデブリ対策に資する技術の開発・実証等の優良事例を創出した上で、宇宙交通管理及びスペースデブリ対策に関する国際的な規範・ルール作りに積極的に参画する。

- スペースデブリ低減や除去に伴う課題への対処に向け、国連宇宙空間平和利用委員会 (COPUOS) や国際機関間スペースデブリ調整委員会 (IADC) 等において、民間の自発的な取組状況も考慮しつつ、国際的な規範・ルール作りに積極的に参画する。並行して、スペースデブリ対策を含む宇宙空間の安定的かつ持続的な利用の確保に向けた我が国の先進的な取組による貢献を発信する。
- 宇宙交通管理に関して、我が国が国連等における議論に積極的に参加し、宇宙活動に関する長期持続可能性 (LTS) ガイドラインの普及・推進や、宇宙新興国に対する国内ガイドライン、ルールの整備・運用に係る構築支援を行う。
- 宇宙交通管理に関する関係府省等タスクフォース大臣会合を開催し、宇宙交通管理に関する動向等を報告する。同タスクフォースで決定した「軌道利用のルール作りに関する中長期的な取組方針」に沿った宇宙交通管理に資する実践的な取組、国際的な規範・ルール作りに引き続き率先して取り組む。
- COPUOS本委員会第68会期において発信した方針に沿って、海外の有識者のインプットも得つつ、「国際的な軌道上サービスの調整事項に関する検討会」に係る取組を継続する。

【スペースデブリ対策に資する技術の開発・実証】

- 能動的デブリ除去 (ADR) の将来的な産業化を目指し、JAXAは民間事業者とも協力し、商業デブリ除去実証 (CRD2) において、2021年に制定した軌道上サービスを実施する人工衛星の管理に係る許可に関するガイドラインに基づき、2027年度のデブリ除去技術実証に向け、詳細設計を着実に進める。これらにより、世界に先駆けて大型デブリを商業的に除去する道筋を示す。また、国・JAXA等は運用を終了した衛星等の軌道離脱、軌道上での衛星の寿命延長・燃料補給など、スペースデブリの低減に資する技術の開発等に引き続き取り組む。

- 高精度な我が国独自のスペースデブリの現状分析と将来予測に向けて、観測・モデル化に関する技術開発に引き続き取り組む。
- 宇宙天気の観測やその予報、また、それらを応用した衛星やスペースデブリの軌道に影響を及ぼす大気ドレーリングの推定のための大気モデルの研究など、スペースデブリの観測、抑制に資する取組を推進する。
- スペースデブリ対策技術について、革新的な研究開発を行うスタートアップ等の有する先端技術を社会実装に繋げるための大規模技術実証 (SBIRフェーズ3基金事業) を通じて、2027年度をターゲットに、軌道上の衛星等除去技術・システムや、衛星等の軌道離脱促進のための技術・コンポーネントの開発・実証の促進に引き続き取り組む。また、本事業実施期間中に得られた成果の社会実装に向けたロードマップの作成・公表を行う。
- 経済安全保障重要技術育成プログラムを通じて、衛星の寿命延長に資する燃料補給技術及び、非協力衛星を対象とする捕獲技術等の獲得に向けた研究開発を行う。

【政府衛星、基幹ロケットのデブリ化を抑制するための必要な措置の実施】

- 技術の開発状況に応じて、政府衛星については、スペースデブリの低減に資する技術の導入に取り組む。
- 低軌道を周回する政府衛星については、可能な限り、運用終了後に大気圏に突入するまでの期間を短縮させる。
- 基幹ロケットの継続的な運用と強化における取組と連携し、国際競争力の確保に留意した上で、H3ロケットの打上げ時の第2段機体の制御再突入などの取組を継続する。

【スペースデブリ低減に取り組む事業者等の評価制度】

- 宇宙交通管理やスペースデブリ低減に取り組む事業者等を評価する制度等の国際標準やルールについて、国際的な議論への参加等を通じて、国際動向を注視する。

(4) 宇宙活動を支える総合的基盤の強化

年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和9年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 以降
	宇宙技術戦略の策定・ローリング [内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、防衛省等] 在外公館等との連携(再掲) [内閣府、外務省、文部科学省]										
13	先端・基盤技術開発等の強化 [内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、防衛省等] JAXAにおける先端・基盤技術開発能力の一層の強化 [内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省] JAXA法改正 宇宙戦略基金による技術開発支援(再掲) 基金造成 [内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省] 経済安全保障重要技術育成プログラムの活用 [内閣府、文部科学省、経済産業省等] 宇宙開発利用加速化戦略プログラム(スターダストプログラム) による基盤技術開発(再掲) [内閣府等] 商業化に向けた支援の強化 [内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省等] 国・JAXA等から企業等の技術開発に対する支援 [文部科学省、経済産業省] 宇宙用部品の環境試験データが安価・短納期で取得・共有される仕組みの構築 [文部科学省、経済産業省] 先進的な製造・開発手法の適用、政府衛星及び商業衛星の開発効率化 [文部科学省、経済産業省] 宇宙戦略基金による技術開発支援(再掲) [内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省] 宇宙開発利用加速化戦略プログラム(スターダストプログラム) による基盤技術開発(再掲) [内閣府等]										
技術・産業・人材基盤の強化①											

13. 技術・産業・人材基盤の強化①

2025年末までの取組状況(1)

【宇宙技術戦略の策定・ローリング】

- 世界の技術開発トレンドやユーザーニーズの継続的で的確な調査分析を踏まえ、安全保障・民生分野において横断的に、我が国の勝ち筋を見据えながら、我が国が開発を進めるべき技術を見極め、その開発のタイムラインを示した技術ロードマップを含んだ「宇宙技術戦略」(令和6年3月策定)について、ローリングしていくための取組を実施し、令和7年3月に改訂を行った。
- 宇宙政策の諸課題について在外公館を通じた情報収集を隨時実施した。(再掲)

【先端・基盤技術開発及びサプライチェーンの強化】

- 産学官の英知を結集・活用する仕組みを強化する観点から、JAXAにおける民間企業、大学等に研究資金を戦略的かつ弾力的に供給する機能を強化するため、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法(JAXA法)を改正し設置した宇宙戦略基金により、民間企業・大学等による複数年度にわたる宇宙分野の先端技術開発や技術実証・商業化を支援するための技術開発テーマとして46テーマ(別注)の公募等を実施した。
- 経済安全保障重要技術育成プログラムを通じて、サプライチェーン上のクリティカルコンポーネントの国産化に向けた開発支援を実施した。
 - 大容量、低遅延、セキュアなデータ伝送を可能にする、衛星光通信ネットワーク技術の確立に向け、システム設計、要素技術の開発を実施した。(再掲)
 - 次世代自動船舶識別装置(AIS)であるVHFデータ交換システム(VDES)の通信機器を搭載した小型衛星コンステレーションの社会実装に向けた技術開発・実証のためのシステム設計、実証用衛星の開発を実施し、軌道上実証に着手した。(再掲)
 - ハイバースペクトルセンサ「HISUI」のデータ取得頻度等を補完するため、高感度小型多波長赤外線センサの開発を実施。(再掲)
- 宇宙開発利用加速化戦略プログラム(スターダストプログラム)により、安全保障や経済成長などの観点から優先的に取り組むべき技術開発課題を特定し、関係省庁の連携や産学官の多様なプレーヤーの参画の下で研究開発・実証を継続。(再掲)
- 宇宙戦略基金について、技術開発テーマとして、第二期について「宇宙転用・新産業シーズ創出拠点」、「SX中核領域発展研究」、「宇宙機の環境試験の課題解決」の公募等を実施した。
- 特定重要物資の安定的な供給に関する基本指針を踏まえ、経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律施行令において、特定重要物資として、人工衛星及びロケットの部品を新たに指定した。

【商業化に向けた支援の強化】

- 宇宙用部品開発への参入障壁やコスト源となっている放射線試験について、より効率的な試験手法・試験環境の整備に向け、民生技術の宇宙転用に必要な放射線試験設備の利用環境の調査、検討及び共通試験治具の設計等を実施した。
- 宇宙戦略基金について、技術開発テーマとして、第二期について「宇宙機の環境試験の課題解決」の公募等を実施した。
- 衛星開発の短期サイクル化等の実現に向け、MBSE等のデジタル技術適用に向けた企業との共同研究を実施。加えて、開発プロセス刷新を目指し、3Dプリンタ技術の適用について検討を進めた。(再掲)
- JAXAにおける企業、大学等に研究資金を戦略的かつ弾力的に供給する機能を強化するため、JAXA法を改正し設置した宇宙戦略基金により、民間企業・大学等による複数年度にわたる宇宙分野の先端技術開発や技術実証・商業化を支援するための技術開発テーマとして46テーマ(別注)の公募等を実施した。
- スターダストプログラムにより、安全保障や経済成長などの観点から優先的に取り組むべき技術開発課題を特定し、関係省庁の連携や産学官の多様なプレーヤーの参画の下で研究開発・実証を継続。(再掲)

13. 技術・産業・人材基盤の強化①

2025年末までの取組状況（2）

（別注）宇宙戦略基金 技術開発テーマ（46テーマ）

【第一期】

「宇宙輸送機の革新的な軽量・高性能化及びコスト低減技術」、「固体モータ主要材料量産化のための技術開発」、「将来輸送に向けた地上系基盤技術」、「宇宙輸送システムの統合航法装置の開発」、「高分解能・高頻度な光学衛星観測システム」、「高出力レーザの宇宙適用による革新的衛星ライダー技術」、「高精度衛星編隊飛行技術」、「商業衛星コンステレーション構築加速化」、「衛星サプライチェーン構築のための部品・コンポーネント開発・実証」、「衛星データ利用システム海外実証FS」、「衛星量子暗号の通信技術の開発・実証」、「衛星コンステレーションの構築に必要な通信技術（光ルータ）の実装支援」、「月測位システム技術」、「再生型燃料電池システム」、「半永久電源システムに係る要素技術」、「月面の水資源探査技術（センシング技術）の開発・実証」、「月-地球間通信システム開発・実証（FS）」、「国際競争力と自立・自在性を有する物資補給システムに係る技術」、「低軌道自律飛行型モジュールシステム技術」、「低軌道汎用実験システム技術」、「大気突入・空力減速に係る低コスト要素技術」、「SX研究開発拠点」

【第二期】

「スマート射場の実現に向けた基盤システム技術」、「有人宇宙輸送システムにおける安全確保の基盤技術」、「高頻度打上げに資するロケット部品・コンポーネント等の開発」、「高頻度打上げに資するロケット製造プロセスの刷新」、「射場における高頻度打上げに資する汎用設備のあり方についてのフィージビリティスタディ」、「衛星光通信を活用したデータ中継サービスの実現に向けた研究開発・実証」、「衛星光通信の導入・活用拡大に向けた端末間相互接続技術等の開発」、「衛星光通信の実装を見据えた衛星バス及び光通信端末の開発及び製造に関するフィージビリティスタディ」、「国際競争力のある通信ペイロードに関する技術の開発・実証」、「衛星通信と地上ネットワークの統合運用の実現に向けた周波数共用技術等の開発・実証」、「次世代地球観測衛星に向けた観測機能高度化技術」、「地球環境衛星データ利用の加速に向けた先端技術」、「空間自在移動の実現に向けた技術」、「空間自在利用の実現に向けた技術」、「衛星データ利用システム実装加速化」、「革新的衛星ミッション技術実装支援」、「船外利用効率化技術」、「高頻度物資回収システム技術」、「月面インフラ構築に資する要素技術」、「月極域における高精度着陸技術」、「軌道上データセンター構築技術」、「宇宙転用・新産業シーズ創出拠点」、「宇宙機の環境試験の課題解決」、「SX中核領域発展研究」

13. 技術・産業・人材基盤の強化①

2026年以降の主な取組（1）

【宇宙技術戦略の策定・ローリング】

- 宇宙技術戦略を策定・ローリングし、これを踏まえ、先端・基盤技術開発の一層の強化と、民間を主体とした商業化に向けた技術開発の支援を進めていく。
- 当該戦略策定においては、我が国の強みを強化していくことに加え、我が国の自律性を強化するための技術を特定し、これを踏まえて開発を推進していく。
 - 衛星開発・実証プラットフォームにおける戦略検討等に資するため、在外公館等とも連携し、世界の技術、市場、政策の動向について調査する。（再掲）

【先端・基盤技術開発の強化】

- 宇宙技術戦略を実行していくため、関係府省庁・機関における先端・基盤技術の開発・利用に関する取組との連携を図りつつ、我が国の中核的宇宙開発機関であるJAXAにおける先端・基盤技術開発能力の一層の強化を行う。先端・基盤技術の開発に当たり、産学官の英知を結集・活用する仕組みを強化する観点から、JAXAにおける、企業、大学等に研究資金を戦略的かつ弾力的に供給する機能を強化する。これにより、JAXA自ら開発に携わると同時に外部への資金供給を通じてオープンイノベーションを図る。また、プロジェクトに着手する前の技術開発としてフロントローディングを実施することで、開発段階で大きな技術的課題に直面するリスクを軽減する。
 - 我が国宇宙分野における自立・自律的な取組の維持のため、10年間の宇宙戦略基金を活用し、JAXAによる民間企業、大学等への技術開発支援を進める。本基金について、速やかに総額1兆円規模の支援を目指す。
 - 先端・基盤技術開発を支える技術基盤であるJAXAの施設・設備について、深刻化する老朽化に適切に対応するとともに、拡大する産学官からの期待に応え、我が国の宇宙活動の自立性の確保に貢献するため、必要な取組を進める。
- サプライチェーン上のクリティカルコンポーネントを特定し、必要に応じて国産コンポーネントの開発を実施していく。
 - 経済安全保障重要技術育成プログラムなどを活用し、経済安全保障の観点で我が国として保有すべき重要技術獲得に向けた取組を実施する。
 - 衛星間光通信ネットワーク技術の確立に向けた技術開発を進めるべく、フロントローディングとして光通信ターミナルや、衛星コンステレーションにおけるネットワーク運用制御技術等の国際競争力を持ち得る重要な要素技術の研究開発を引き続き行い、協議会に参加する省庁の利用ニーズも踏まえつつ、2031年度までにシステム実証を実施する。（再掲）
 - VDESの通信機器を搭載した小型衛星コンステレーションの社会実装に向けて、協議会に参加する省庁の利用ニーズも踏まえつつ、2029年度までに他国衛星との接続及び宇宙実証を実施する。（再掲）
 - ハイパースペクトルセンサ「HISUI」の、取得頻度等を補完するため、引き続き高感度小型多波長赤外線センサの開発を、協議会に参加する省庁の利用ニーズも踏まえつつ進める。2027年度までに要素技術開発、地上実証及び宇宙実証を実施するとともに、これを搭載した衛星コンステレーションの在り方について検討を進める。（再掲）
 - 静止軌道において高分解能常時観測を実現するための光学アンテナの基盤技術獲得に向けた研究開発を行う。（再掲）
 - 衛星の寿命延長に資する燃料補給技術及び、非協力衛星を対象とする捕獲技術等の獲得に向けた研究開発を行う。（再掲）
 - 宇宙開発利用加速化戦略プログラム（スターダストプログラム）により、世界の技術開発トレンドやユーザーニーズの継続的で的確な調査分析を踏まえ、安全保障や経済成長などの観点から優先的に取り組むべき技術開発課題を特定する。その上で、政府ミッションへの実装や商業化、開発終了後に更に必要となる技術開発に向けた戦略を描きながら、先端・基盤技術開発のフロントローディングの強化の観点も含め、関係省庁の連携や産学官の多様なプレイヤーの参画の下で研究開発・実証を進める。（再掲）

13. 技術・産業・人材基盤の強化①

2026年以降の主な取組（2）

【商業化に向けた支援の強化】

- 商業化の加速に向けて、宇宙技術戦略を踏まえ、関係府省庁・機関における商業化に向けた支援に関する取組との連携を図りつつ、国際市場で勝ち残る意志と技術、事業モデルを有する企業を重点的に育成・支援していく。
- 政府による宇宙機器の整備、宇宙機器・データの利用を継続性をもって積極的に進めることで民間の投資を促進する好循環を形成するとともに、我が国的情報収集衛星を始め、政府主導のプロジェクトから得られた成果をスピノ・オフし、民間事業者の国際競争力を強化する。
- 国際市場の獲得に向け、規範・ルールの形成や二国間対話の場の活用など、総合的な支援を行っていく。
- 開発プロセスのDX、3Dプリンティング、アジャイル開発等の先進的な製造・開発手法を衛星システム開発に適用し、政府衛星の効率的な開発及び商業衛星の競争力強化を図るため、官民が対話をを行い協調領域・競争領域を識別しつつ、他業界・国際的な動向も踏まえて段階的に実装を進める。
- 民主導で宇宙実証に向けた技術成熟度を高める案件については産業界の投資を求めつつ、定期的に予測可能な宇宙実証機会の提供を含めて、国・JAXA等から企業等の技術開発に対する支援を講じていく。
 - 我が国宇宙分野における自立・自律的な取組の維持のため、10年間の宇宙戦略基金を活用し、JAXAによる民間企業、大学等への技術開発支援を進める。本基金について、速やかに総額1兆円規模の支援を目指す。（再掲）
 - スターダストプログラムにより、世界の技術開発トレンドやユーザーニーズの継続的で的確な調査分析を踏まえ、安全保障や経済成長などの観点から優先的に取り組むべき技術開発課題を特定する。その上で、政府ミッションへの実装や商業化、開発終了後に更に必要となる技術開発に向けた戦略を描きながら、先端・基盤技術開発のフロントローディングの強化の観点も含め、関係省庁の連携や産学官の多様なプレイヤーの参画の下で研究開発・実証を進める。（再掲）

(4) 宇宙活動を支える総合的基盤の強化

年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 以降
	宇宙産業への参入促進及び事業化支援に向けた、関係府省庁・機関における連携 [内閣府、文部科学省、経済産業省、防衛省等]										
13	JAXAの事業創出・オープンイノベーションに関する取組強化 [内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省]										
	技術基盤の高度化・民間事業者等の参入促進に向けた共創及び共同研究開発等の推進 (J-SPARC、宇宙探査イノベーションハブ等) [文部科学省]										
技術・産業・人材基盤の強化②	出資機能の活用 [文部科学省]										
	JAXAの産業競争力強化に係る衛星施策 (JAXA-STEPS) [文部科学省等]										
	小型衛星分野を先導・刷新する新技術のアジャイルな研究開発機能										
	小型衛星による実証のワンストップ・コーディネート機能 (打上げ機会は基幹ロケットに加え、民間ロケットも活用し調整)										
	タ イ ム リ ー な 軌 道 上 実 証										
	※革新的衛星技術実証の機会については、JAXAの産業競争力強化に係る衛星施策の再編・強化を踏まえて調整。										
	S-Boosterの民間主導の取組に向けた検討 [内閣府]										
	SBIR制度を活用したスタートアップ企業の育成 [内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省等]										
	大規模技術実証 (SBIRフェーズ3基金事業)による先端技術の社会実装促進 (再掲) [文部科学省、経済産業省等]										
	スペースニューエコノミー創造ネットワーク (S-NET)による地域の新事業・新サービス創出の推進 [内閣府、経済産業省]										
	スペースICT推進フォーラムによる情報通信技術 (ICT)の高度化・利用促進 [総務省]										
	スタートアップ等のビジネス支援のための周波数手続き迅速化 [総務省]										
	宇宙開発利用大賞 [内閣府、総務省、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省]										

13. 技術・産業・人材基盤の強化②

2025年末までの取組状況(1)

【異業種や中小・スタートアップ企業の宇宙産業への参入促進及び事業化支援】

- 宇宙イノベーションパートナーシップ (J-SPARC) では、新たな宇宙・地上での事業創出に向け、異業種も含む大企業、中小企業、スタートアップ企業等の宇宙分野への参入を促進し、共創プロジェクト等を推進した。2025年末までに、宇宙感動体験事業、生活用品事業が新たに事業化に至り、J-SPARCから生まれた宇宙関連事業は計14件となった。2021年度に導入されたJAXAによる出資機能について、これまで実施した直接出資2件、及び間接出資1件に係るモニタリングを実施し、JAXAの研究開発成果の事業化の加速を進めた。(再掲)
- 宇宙探査イノベーションハブでは、宇宙探査と宇宙・地上事業化の双方に有用 (Space Dual Utilization) なシステム・技術に関して、異業種企業・大学等が保有する地上の技術を活用し、国際宇宙探査に資するオープンイノベーション型共同研究を実施した。第12回目の研究提案公募(2024年7月)では継続的な月・火星探査の実現を目指し新設した研究制度「Moon to Mars Innovation」(2024年3月)により、国際宇宙探査のニーズを取り込むべく4つの重点領域を設定し、7件の研究を採択した。加えて、産学官による次世代探査コンセプト検討活動の結果を、第13回目の研究提案公募(2025年8月)及び国際宇宙探査シナリオ(案)2025(2025年11月発表)に反映し、ニーズベース・シーズベースの研究公募を行った。また宇宙探査オープンイノベーションフォーラム(2025年2月)を開催し、宇宙探査イノベーションハブの成果発信等に努めた。
- JAXAの産業競争力強化に係る衛星施策の再編・強化については、小型衛星を用いて産業競争力強化に資するキー技術の研究開発・ミッションを民間事業者等と行うとともに、当該研究開発成果を含め広く宇宙実証する機会を民間等の実証サービスを適切に活用しつつタイムリーに提供する統合的なワンストップ体制の仕組みとして、宇宙技術実証加速プログラム (JAXA-STEPS) を立ち上げた。その中でJAXA-STEPSで取り扱う民間企業・大学等とJAXAが共同で研究開発・実証を行う提案を求める「研究開発公募」と教育目的での実証提案を求める「教育目的公募」について募集を開始した。なお、2024年度までに小型技術刷新衛星研究開発プログラム、革新的衛星技術実証プログラム及び産官学による輸送/超小型衛星ミッション拡充プログラム等で選定・採択した研究開発中の案件については、JAXA-STEPSの中で継続して実施した。(再掲)
- このうち、産官学による輸送/超小型衛星ミッション拡充プログラム (JAXA-SMASH) においては、今後のJAXA-STEPSの活動の一環として超小型衛星ミッション公募で2022年度に採択した衛星開発フェーズの1件について、2025年度中に衛星開発が完了する見込みを得るとともに、民間の打上げサービスにより打上げに向けた各種インターフェース調整作業等をJAXA-STEPSの活動として協調しつつ実施した。また、同様の形で2023年度のミッション公募でフィージビリティスタディフェーズとして採択し2024年度に衛星開発フェーズに移行した2件については、2027~2028年の打上げに向け衛星開発を進めた。
- 宇宙を活用したビジネスアイデアコンテスト (S-booster) では、異業種企業の宇宙産業への参入を促進し、宇宙スタートアップの裾野拡大を進めるとともに、受賞者等に対して、コンテスト後のフォローアップのため、SBIR制度との連携を実施した。また、民間主導の取組に向けた検討を実施した。
- 2022年度以降、NEDOのSBIR推進プログラムにおいて宇宙分野の研究開発課題を設け、部品・コンポーネント支援を含めた宇宙関連技術の開発支援を実施。
- SBIR制度を通じて、政府による調達の拡大など、社会ニーズ・政策課題に対する研究開発を行うスタートアップ等への支援を実施し、研究開発成果の事業化や社会実装を加速した。中でも、革新的な研究開発を行うスタートアップ等の有する先端技術を社会実装に繋げるための大規模技術実証 (SBIRフェーズ3基金事業) を通じて、2027年度をターゲットに、以下の技術実証に向けた支援を継続。
 - ・ 小型観測衛星ミッションや衛星データ提供・解析基盤技術の高度化のための実証、衛星データ利用ソリューションの集中的開発・実証(再掲)
 - ・ 民間事業者による月面ランダーの開発及びそれを利用した月面輸送サービスの実証(再掲)
 - ・ 衛星等打上げが可能な民間ロケットの開発・飛行実証(再掲)
 - ・ スペースデブリ低減に必要な技術開発・実証(再掲)

13. 技術・産業・人材基盤の強化②

2025年末までの取組状況（2）

【異業種や中小・スタートアップ企業の宇宙産業への参入促進及び事業化支援】

- NEDO懸賞金活用型プログラムでは、環境をテーマとして、衛星データを活用したソリューション開発を「コンテスト形式」による懸賞金型の開発方式を通じて行った。
- スペースニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）では、地域における宇宙振興・ネットワークの拡大を進める目的として、宇宙ビジネス創出推進自治体間の交流会やセミナーを開催した。
- 宇宙ビジネスを支える情報通信技術（ICT）の高度化、利用促進を図る観点から、NICTやJAXA、衛星通信の開発・利用に携わる関係企業・機関、有識者等が広く参加するスペースICT推進フォーラムを運営し、関係者間の連携を促進した。
- スタートアップ等が衛星ビジネスを進める際に必要な周波数調整手続きを迅速化するため、小型衛星等の無線局申請手続き・国際調整等について相談できる窓口や、小型衛星通信網の国際周波数調整手続きに関するマニュアル等により支援を行った。
- 第7回宇宙開発利用大賞では、地域特別賞を創設して、地方における優れた事例が取り上げられるよう表彰機会の拡大を図ったほか、第6回に引き続きVTuberをPRキャラクターとして採用し、賞の認知を図った。

13. 技術・産業・人材基盤の強化②

2026年以降の主な取組（1）

【異業種や中小・スタートアップ企業の宇宙産業への参入促進及び事業化支援】

- 異業種や中小・スタートアップ企業の宇宙産業への参入促進及び事業化支援に当たっては、関係府省庁・機関における、政府によるサービス調達やアンカーテナンシーを拡大し、SBIR制度といった取組を進めるとともに、関係府省庁・機関間の連携を図る。
- JAXAの研究開発成果を活用した事業創出及び内製での開発にこだわらず外部知見を活用したオープンイノベーションを喚起する取組を強化する。
 - 宇宙イノベーションパートナーシップ（J-SPARC）及び宇宙探査イノベーションハブの取組を引き続き推進し、異業種や中小・スタートアップ企業の宇宙分野への参入を促進するとともに、民間事業者との共創、オープンイノベーション型共同研究により、宇宙技術の他分野への転用や地上技術の宇宙への応用も含め、新たな事業創出を加速する。更に、2021年度に導入されたJAXAによる出資の仕組みについて、効果的な運用を行い、JAXAの研究開発成果の事業化を加速する。
 - 宇宙技術実証プログラム（JAXA-STEPS）の2025年度研究開発公募で選定したテーマの研究開発を進めるとともに、教育目的公募で選定したテーマと合わせて宇宙実証を行うための民間サービスを適切に調達する。また、これらと併行し、各種コミュニティとの連携をとりつつ、民間を含めた宇宙技術の課題を整理するとともに、当該課題に対するアイデアを收集することにより、2026年度以降の公募における課題スコープ設定のための検討を行う。なお、2024年度までに小型技術刷新衛星研究開発プログラム、革新的衛星技術実証プログラム及び産官学による輸送/超小型衛星ミッション拡充プログラム等で選定・採択した研究開発中の案件については、JAXA-STEPSの中で継続して確実に進める。新たな熱制御デバイスについては2026年度以降の宇宙実証を目指し、開発を確実に進める。また小型実証衛星4号機の軌道上運用を継続し、実証テーマへ実証データを提供する。革新的衛星技術実証5号機として選定済みの2機のキューブサットもJAXA-STEPSの活動の中で打上げ機会の調整を進める。（再掲）
 - このうち、産官学による輸送/超小型衛星ミッション拡充プログラム（JAXA-SMASH）として、超小型衛星ミッション公募で2022年度に採択した衛星開発フェーズの1件について、JAXA-STEPSの活動として協調しながら民間の打上げサービスにより打上げを実施するとともに、2023年度のミッション公募でフィージビリティスタディフェーズとして採択し2024年度に衛星開発フェーズに移行した2件については、2027～2028年の打上げに向け衛星開発を進め、民間サービスによる打上げ機会の調達を行う。
- 宇宙を活用したビジネスアイデアコンテスト（S-booster）については、民間主導の取組になることを踏まえ、コンテスト後の受賞企業等へのフォローアップを含め、今後のあり方を検討する。
- 「スタートアップ育成5か年計画」に基づき、SBIR制度を活用し、政府による調達の拡大など、社会ニーズ・政策課題に対する研究開発を行うスタートアップ等への支援を実施し、研究開発成果の事業化や社会実装を加速するとともに、スタートアップ等の育成を図る。
 - 引き続き、NEDOのSBIR推進プログラムを通じて、部品・コンポーネント支援を含めた宇宙関連技術の開発支援を実施する。
 - 革新的な研究開発を行うスタートアップ等の有する先端技術を社会実装に繋げるための大規模技術実証（SBIRフェーズ3基金事業）を通じて、2027年度をターゲットとした以下の技術実証に向けた支援を引き続き実施する。（再掲）
 - 小型観測衛星ミッションや衛星データ提供・解析基盤技術の高度化のための実証、衛星データ利用ソリューションの集中的開発・実証（再掲）
 - 民間事業者による月面ランダーの開発及びそれを利用した月面輸送サービスの実証（再掲）
 - 衛星等打上げが可能な民間ロケットの開発・飛行実証（再掲）
 - スペースデブリ低減に必要な技術開発・実証（再掲）
- NEDO懸賞金活用型プログラムについては、衛星データの活用の裾野を広げるため、衛星データと親和性のある「農業」をテーマとして実施する。
- スペースニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）の活動については、宇宙ビジネスの先進事例等を紹介するセミナーの開催や、宇宙ビジネス創出推進自治体の取組に対する連携・支援による地方自治体における衛星データの利活用促進等によって、宇宙ビジネスの更なる裾野拡大を図ってきたところである。今後は、活動開始後10年が経過することを踏まえてS-NETの活動は終了するものとするが、地域の宇宙産業への参画・貢献と地域経済の発展が好循環を生み出すことを目指し、宇宙産業施策を進めていく。

13. 技術・産業・人材基盤の強化②

2026年以降の主な取組（2）

【異業種や中小・スタートアップ企業の宇宙産業への参入促進及び事業化支援】

- スペースICT推進フォーラムを通じ、引き続き宇宙産業への新たな参入や関係者間の連携等を促進する。
- スタートアップ等が衛星ビジネスを進める際に必要な周波数調整手続きの迅速化等の支援を引き続き行う。
- 宇宙開発利用大賞を隔年で開催し、宇宙開発利用の推進に多大な貢献をした事例に対し功績をたたえ、宇宙開発利用の更なる進展や国民の認識と理解の醸成を図る。

（4）宇宙活動を支える総合的基盤の強化

13. 技術・産業・人材基盤の強化③

2025年末までの取組状況

【契約制度の見直し】

- ▶ JAXAのプロジェクトの実施に際し、民間事業者にとっての事業性・成長性を確保できるよう、契約制度の見直しを図り、衛星開発プロジェクト等の契約への適用を推進した。
 - ▶ 「基本設計以降、原則請負契約」としてきた衛星開発プロジェクト等の契約について、この方針を見直し、プロジェクトの難易度やリスク等に応じて具体的な契約条件の検討を行う方針とする施策、加えて、フロントローディングの在り方や強化策等、企業が責任を持つ開発に関する制度や体制面の整備を実施した。
 - ▶ 防衛産業の取組を参考に、2024年度から一部の衛星開発プロジェクトに試行適用したコスト変動調整率について、2025年度からプロジェクト全般に適用範囲を拡大した。
 - ▶ 民間事業者の適正な利益の確保に向け、JAXA内に設置した「経費率改善に関する有識者委員会」の検討結果を踏まえ、従来の利益率算定方法を適正化し、契約への適用を開始した。
 - ▶ 上記の内容を含めた検討結果や今後の調達制度の改善課題について、民間企業への説明及び意見交換を実施した。また個別案件の調達について、民間事業者が支払制度や契約の履行要件などについて理解を深め、より高い予見性をもって参画することができるよう、調達・契約に際しての民間事業者とのコミュニケーションを継続した。

【JAXAの人的資源の拡充・強化】

- ▶ JAXAにおいて、新卒採用に加え、キャリア採用（経験者採用）により職員増に取り組んだ。クロスマポイントメント制度を引き続き活用するとともに、省庁から新たな出向者を受け入れるなど、産学官の人才交流を進めた。

▶ 宇宙戦略基金の効果的・効率的な執行に向けた体制の強化を進めた。

【人材基盤の強化】

- ▶ 「きぼう」日本実験棟において、古川宇宙飛行士の長期滞在を活かし、アジア地域の若者を対象とした簡易実験「アジアントライゼロG」を実施した。また第5回「ロボットプログラミング競技会」は、11月に「きぼう」内で決勝戦を行った。何れも過去最多の学生の参加があり、国内外における人材育成機会の提供を通じて、SDGs（人材育成）にも貢献した。
 - ▶ JAXAの大学共同利用システムにおいては、宇宙科学・探査に関する学術研究を進め、JAXAと大学等との人事交流を推進するとともに、長期的な視点を持って大学生に対する研究・教育・プロジェクトの一体的な実施による人材育成を行った。
 - ▶ 海外人材の受け入れやクロスアポイントメント制度の活用等を通じて、人材交流・ネットワーク強化を図った。
 - ▶ GIGA端末対応のゲームスタイルの教材として、2050年の月世界を想定した「ルナクラフト」について、ワークショップ開催などの利用促進を図った。また、教員や指導者の育成や活動支援を目的として、宇宙教育教材の活用方策に関する研修会を日本各地で実施した。
 - ▶ 科学技術分野の人材育成を視野に、体験型プログラムとして、JAXA事業所での高校生体験学習プログラム「エアロスペーススクール」、高校生・大学生レベルのオンライン講座「JAXAアカデミー」などを開催した。
 - ▶ 宇宙ビジネスにおける宇宙ルール形成を主導する人材育成への貢献を目的に、国内の大学の主催によりマンフレッド・ラクス宇宙法模擬裁判「アジア太平洋地区大会」を開催した。
 - ▶ 2024年度に策定した「宇宙スキル標準（試作版）」について、決定版の策定に向けた有効性評価を実施するとともに、内容の拡充・見直しを図るための検討会を開催した。その他、説明会の開催や展示会への出展により広く周知活動を行った。
 - ▶ 宇宙戦略基盤について、技術開発テーマとして、第一期については「SX研究開発拠点」の支援を開始した。第二期については「宇宙転用・新産業シーズ創出拠点」、「SX中核領域発展研究」の公募等を実施した。

13. 技術・産業・人材基盤の強化③

2026年以降の主な取組

【契約制度の見直し】

- JAXA等の国立研究開発法人を含む国等のプロジェクトの実施に際しては、民間事業者にとっての事業性・成長性を確保できるよう、国益に配慮しつつ契約制度の見直しを進める。
- コスト変動調整率につき、企業等との対話も踏まえて適用範囲の拡大について検討を進める。
- 民間事業者が支払制度や契約の履行要件などについて理解を深め、より高い予見性をもって参画することができるよう、引き続きJAXAにおいて調達・契約に際しての民間事業者とのコミュニケーションの充実を図る。

【JAXAの人的資源の拡充・強化】

- JAXAにおいて、先端・基盤技術分野を特定するとともに研究開発能力の強化を行い、産学官の英知を結集する活動を強力に進めていくために、JAXAの人的資源を拡充・強化する。また、JAXAと産学官との人材交流を強化していくとともに、JAXAと宇宙開発を担う主体、安全保障を含む宇宙を利用する主体との交流を一層進めていく。

➤ 我が国の宇宙分野における自立・自律的な取組の維持のため、宇宙戦略基金の効果的・効率的な執行に向け、運営体制の強化を図る。

【人材基盤の強化】

- 将来の宇宙分野の発展を支える次世代人材の育成等に関しては、大学を始めとする教育機関においては、最先端かつ実践的な研究開発活動への大学生や高専生などの参加機会（「きぼう」日本実験棟での宇宙実験、超小型衛星の開発・実証、観測ロケットの開発・運用など）の提供、JAXAの資金供給機能の強化等による研究の充実等を通じて、先端・基盤研究を担う大学等において、将来の宇宙航空分野の発展を支える、先端的かつ複雑化したプロジェクトをけん引できる次世代の人材育成への支援等を強化する。

➤ 我が国宇宙分野における自立・自律的な取組の維持のため、宇宙戦略基金を活用し、JAXAによる民間企業・大学等への技術開発支援を進める。
(再掲)

- JAXAの大学共同利用システムにおいては、宇宙科学・探査に関する学術研究を進め、JAXAと大学等との人事交流を推進するとともに、長期的な視点を持って大学院生に対する研究・教育・プロジェクトの一体的な実施による人材育成を行う。

- 宇宙ビジネスを含む人文・社会科学等に関する高度な知見を有する人材や国際的なルール作りに参画できる人材に関しては、宇宙分野への積極的な参画を促すための基盤・拠点の構築を進める。

- 海外人材の受け入れやクロスアボイント制度の活用等を通じて、人材交流・ネットワーク強化を図る。

- 国際プロジェクトへの参加や小型・小規模プロジェクトの機会を活用した特任助教（テニュアトラック型）の制度により人材育成を引き続き推進する。

- 研究開発や人材育成に当たっては経済安全保障の観点も含め、情報・技術の保全について十分に留意する。

- 科学技術分野の人材育成も視野に小中学校を含む学校教育と連動し、デジタル教材を含む教材開発等の取組を進める。また、「エアロスペーススクール」や「JAXAアカデミー」などの各種教育機会も提供する。

- 拡大する宇宙人材の需要に応え、人材を確保するため、他産業の人材の宇宙分野への流入促進、宇宙人材の流動化促進に取り組む。宇宙機器の製造分野に加え、リモートセンシング等のデータ利用側を含めたスキル向上のための研修等を通じた人材流動化を図る。

➤ 宇宙スキル標準の決定版を策定し、宇宙人材基盤の強化に資する活用方法を引き続き検討する。

（4）宇宙活動を支える総合的基盤の強化

13. 技術・産業・人材基盤の強化④

2025年末までの取組状況

【国際宇宙協力の強化】

- 米国とは2024年4月の日米首脳会談を通じ、宇宙分野における協力を深化させていくことを確認した。また、2024年8月の「宇宙に関する包括的日米対話」第9回会合を通じ、安全保障における宇宙の重要性や経済社会の宇宙システムへの依存度の高まりに関する認識を共有しつつ、宇宙分野における重層的な国際協力を推進した。

2025年10月、内閣府と米大統領府科学技術政策局（OSTP）との間で「技術繁栄ディールについての協力に関する覚書」に署名し、ISS、アルテミス計画、商業宇宙の強化支援を含む、民生宇宙及び航空、科学及び有人探査に係る強力なパートナーシップの継続、更にはスペースデブリ対策及び宇宙状況把握に関する連携の意向を確認した。

米国とは2025年7月に国務省主催の「Space Partnership Opportunity Delegation」を日本で開催し、両国の政府機関及び多数の宇宙関連企業が参加した。会合では宇宙分野における日米の官民連携の重要性が強調された。

2023年6月に発効した「日・米宇宙協力に関する枠組協定」に基づき、2024年4月に文部科学省とNASAの間で「与圧ローバによる月面探査の実施取決め」に署名した。これにより、我が国が有人与圧ローバを提供して運用を維持する一方で、NASAがアルテミス計画の将来のミッションにおいて日本人宇宙飛行士による月面着陸の機会を2回提供することが規定された。（再掲）

「きぼう」日本実験棟において、JP-US OP3の枠組みの下、日本のみが有する静電浮遊炉（ELF）を用いて、高温融体の共振現象解明に向けた物性測定を日米共同で実施し、革新的な材料研究に向けた貴重なデータを取得した。

「きぼう」日本実験棟における超小型衛星放出、宇宙飛行士による青少年教育ミッション、船内ドローンを用いたロボットプログラミング競技会等を通じて、途上国の科学技術人材の育成を実施した。

宇宙新興国における宇宙機関設立、各国の宇宙関連法制及び宇宙政策策定、国際規範の国内実施等のニーズに対する能力構築等の支援のための具体的なスキームの検討を行った。

2025年4月に印、同年5月にEUとの間で宇宙対話を実施し、双方の宇宙政策に関する情報交換のほか、安全保障、関係機関間協力、宇宙産業、測位衛星、宇宙状況把握及び宇宙空間に関する国際的なルールや規範等に関し、意見交換を行った。（再掲）

2025年6月、日独両政府は「平和目的のための宇宙協力に関する日独共同宣言」について、引き続き両政府の共同宣言のもとに協力を推進する意義を認め、更に今後の5年間の協力を共同で宣言することに合意し、署名した。

第31回アジア・太平洋地域宇宙機関会議（APRSAF-31）を2025年11月にビ・セブにて開催した。前会議で改訂された「名古屋ビジョン」の実現に向けAPRSAFの機会を活用し、アジア太平洋地域の社会課題の解決と経済発展に貢献する民間を含む様々なプレーヤーとのパートナーシップ創出に向けた機会提供や宇宙の持続可能性に向けた活動を促進した。

地球観測に関する政府間会合（GEO）の枠組みにおいては、現行計画（GEO戦略計画2016-2025）に基づき、地球観測衛星委員会（CEOS）等も活用して、気候変動、防災、持続可能な開発、経済活動への地球観測の活用を継続して進めた。また、観測データ・モデルの統合等によって、政策課題に対する意思決定等に必要な知識や洞察を示す、地球インテリジェンスの創出をテーマとする「2026年以降のGEO戦略」（2023年11月採択）を踏まえ、第17回アジア・オセアニア地域GEO（AOGEO）シンポジウムをタイ・バンコクで開催（2025年10月）し、同地域における地球インテリジェンスの実現にかかる議論を主導するとともに、これを拡大していくための提言等をまとめた「2025 AOGEO Statement」を採択した。

JICAが開発途上国の課題解決のために果たし得る宇宙分野での役割や日本の国益に資するための事業の在り方をまとめた宇宙分野協力方針を作成・公表した。更に、JICAは2025年8月にJAXA及びクロスユーと共に第9回アフリカ開発会議（TICAD9）において「アフリカの変革を加速する宇宙技術」と題したテーマ別イベントを開催し、農業・防災・教育などの分野において、日本の知見や技術を活かした協力の道筋を協議した。

13. 技術・産業・人材基盤の強化④

2026年以降の主な取組（1）

【国際宇宙協力の強化】

- 宇宙に関する二国間対話等を通じ、宇宙における安全保障の確保や地球規模課題への対応、宇宙科学・探査の推進、新たな産業の創造、宇宙の持続的利用のための規範・ルール作り等に関する国際協力を推進する。特に日米間においては、安全保障、民生宇宙利用、宇宙科学・探査等の宇宙に係る全ての分野での包括的な連携をより一層強化する観点から、官民が一体となった協力を推進し、日米同盟の強化に貢献する。また、同志国等とは、先端技術の共同開発、衛星へのミッション機材の相乗り、衛星データの共同利用等において互いにプラスとなる協力関係を構築する。さらに、宇宙新興国に対しては、相手国のニーズに寄り添った人材育成や能力構築支援、設備機器・サービスの供与等による協力をを行う。こうした取組などを通じて、特に我が国が位置するインド太平洋地域において、自由で開かれた国際秩序を維持・発展させる。
 - 米、仏、印、EU等との宇宙に関する二国間対話等を通じ、安全保障における宇宙の重要性や経済社会の宇宙システムへの依存度の高まりに関する認識を共有しつつ、宇宙分野における重層的な国際協力を推進する。特に日米間においては、国際宇宙探査や宇宙状況把握等の分野で、情報交換を始めとする具体的な二国間協力を進めるとともに、ISSにおいて、日米政府間合意であるJP-US OP3の枠組みを通じた共同実験等を実施する。
 - 英、独、豪、伊等との省庁横断的な既存の政府間対話の枠組みが存在しない国との間においても、先端技術の共同開発、衛星へのミッション機材の相乗り、衛星データの共同利用等において互いにプラスとなる協力関係を構築する。
 - 宇宙新興国における宇宙機関設立、各国の宇宙関連法制及び宇宙政策策定、国際規範の国内実施、宇宙関連施設設備等のニーズに対する能力構築等の支援を行うための人材のネットワークの構築、専門家の派遣、宇宙新興国からの人材の受け入れを実施する。また、「きぼう」日本実験棟における超小型衛星放出や宇宙飛行士等による青少年教育ミッションを通じて、途上国の科学技術人材の育成を図る。
 - 途上国におけるSDGs達成に貢献する宇宙関連人材の育成とそのネットワーク強化のため、専門家等による研修や助言、日本の大学院への留学生受入等を着実に進める。
 - 宇宙政策の諸課題について在外公館を通じた情報収集を隨時実施する。
- 国連宇宙空間平和利用委員会（COPUOS）、衛星航法システムに関する国際委員会（ICG）、APRSAF、多国間GNSSアジア会合（MGA）、GEOや地球観測衛星委員会（CEOS）、日米豪印等、多国間の協力枠組みを活用した国際宇宙協力を積極的に推進し、宇宙の持続的利用等に貢献することにより、我が国としてリーダーシップを發揮し、プレゼンスの向上につなげていく。
 - 宇宙資源の探査及び開発に関する事業活動の促進に関する法律（宇宙資源法）を適切に運用するとともにCOPUOS本委員会「月活動の協議に関するアクションチーム」（ATLAC）及び法律小委員会宇宙資源作業部会における議論に積極的に関与する。また、事業者の宇宙活動の実態等を踏まえ、必要に応じ制度や運用の改善を図る。
 - ICGに政府として参加し、準天頂衛星システムを始めとする衛星測位システムの産業活用促進のための情報交換及びルール作りに積極的に関与する。（再掲）
 - APRSAFの機会を活用し、アジア太平洋地域の社会課題の解決と経済発展に貢献する民間を含む様々なプレーヤーとのパートナーシップの創出に向けた機会提供や宇宙の持続可能性に向けた活動を促進する。
 - アジア太平洋諸国との協力の下にMGAに参加し、同地域における衛星測位の利活用を推進するための国際的な産学官のネットワーク構築を行う。（再掲）
 - 地球観測に関する政府間会合（GEO）の「2026年以降のGEO戦略」で掲げられている「地球インテリジェンスの創出」を目指し、地球観測の活用を進める。
 - CEOS戦略実施チーム（SIT）議長として、地球観測衛星データを利用した気候変動や生物多様性保全等の地球規模課題解決に係る国際的な協力を推進する。
 - 宇宙安全保障に関する議論を実施する多国間枠組みである連合宇宙作戦イニシアチブ（CSpO : Combined Space Operations Initiative）に参加することにより、同盟国・同志国との関係を更に強化しつつ、安定的な宇宙利用の確保のための国際的な取組に積極的に関与する。（再掲）

13. 技術・産業・人材基盤の強化④

2026年以降の主な取組（2）

【国際宇宙協力の強化】

- 地球接近天体（NEO : Near Earth Object）からの脅威に備えるための国際的なプラネタリーディフェンスの活動として、COPUOS科学技術小委員会地球接近天体作業部会の勧告により設置された国際小惑星警報ネットワーク（IAWN : International Asteroid Warning Network）及び宇宙ミッション計画アドバイザリーグループ（SMPAG : Space Mission Planning Advisory Group）に継続して参加し、地球接近天体の発見、追跡観測及び軌道推定により、地球に衝突する可能性がある天体の把握及び天体の地球衝突回避や被害の最小化などの検討を国際協力により推進する。
- JICA宇宙分野協力方針に基づき、宇宙技術・衛星データの利活用の推進、人材育成を通じた日本・開発途上国間の国際頭脳循環の推進、宇宙分野における多様なアクターとの共創を促進しエコシステムの創出・発展を図る。

（4）宇宙活動を支える総合的基盤の強化

年度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 以降
13 技術・産業・人材基盤の強化 ⑤	<p>宇宙空間の安定的かつ持続的な利用の確保に向けた国際的な規範・ルール作りの推進 [内閣府、外務省、文部科学省、防衛省等]</p> <p>COPUOS・APRSAFを通じた、政策実施能力の向上及びグローバルなルールメイキングへの貢献 国連宇宙部との協力の下、アジア・太平洋地域における宇宙関連法の整備・運用に係る能力構築支援 月面活動における国際的に調和のとれた制度構築への貢献(再掲) [内閣府、外務省、文部科学省等]</p> <p>コンステレーション向け超小型衛星の試験方法等の国際標準化 [経済産業省]</p> <p>宇宙資源法の適切な運用(再掲) [内閣府、外務省]</p> <p>宇宙空間の安定的かつ持続的な利用の確保に関する国際会議の持続的開催 [内閣府、外務省、文部科学省等]</p> <p>宇宙空間において高まっている脅威に対する抑止力の確保 [外務省、防衛省]</p> <p>宇宙空間における脅威に包括的に対処する「責任ある行動」の各国への要求、国際的議論の促進 [外務省] 関係国間の意思疎通の強化及び宇宙空間における透明性・信頼醸成措置(TCBM)の実施重要性の発信 [外務省]</p> <p>国際的な規範・ルール作りへの参画、我が国の先進的な取組による貢献の発信(再掲) LTSガイドラインの普及推進や、宇宙新興国に対する国内ガイドライン・ルール整備に係る構築支援(再掲) [内閣府、外務省、文部科学省等]</p> <p>国民理解の増進 [内閣府、文部科学省等]</p>										

13. 技術・産業・人材基盤の強化⑤

2025年末までの取組状況（1）

【国際的な規範・ルール作りの推進】

- ▶ APRS AFの活動の一環として、地域の共通課題に対する政策実施能力の向上及びグローバルなルールメイキングへの貢献を目指し、各国の国内宇宙法及び国連宇宙空間平和利用委員会（COPUOS）での議論を基にした各国でのルールメイキングとその実行への貢献に関する活動報告書を、日本を含む11カ国でCOPUOS本委員会第68会期にて提出した。

▶ 国連宇宙部との協力の下、アジア・太平洋地域の宇宙新興国に向けた宇宙関連法令の整備・運用に係る能力構築支援事業として、2025年11月にペトナムを対象に宇宙法と国際的な宇宙活動のガバナンスに関するセミナーを実施した。

▶ 準天頂衛星システム利用促進のためのインフラ施設管理用測位と性能評価及びコンステレーション向け超小型衛星の試験方法について、国際標準化を進めるため、ISO/TC20/SC14（宇宙システム及び運用）の委員会審議内容を取り入れ、国際標準原案を提案した。

▶ 2025年2月、COPUOS科学技術小委員会第62会期において、「宇宙活動の長期的持続可能性（LTS）」の議題等の下、各国と意見交換を行った。「Japan Day」と題した日本と国連宇宙部共催のサイドイベントでは、日本の民間事業者や有識者を含めたパネルディスカッションを実施、スペースデブリ除去を含む日本の技術や取組について幅広く紹介した。（再掲）

▶ 2025年5月、COPUOS法律小委員会第64会期に開催された、日・英・NZ及び国連宇宙部共催のサイドイベントにおいて、商業デブリ除去実証（CRD2）、軌道上サービスを安全に実施するため国内向けに制定した「軌道上サービスを実施する人工衛星の管理に関する許可に係るガイドライン」等を紹介した。また、宇宙資源活動に係る推奨原則の検討が行われている宇宙資源作業部会において国際的な規範・ルール作りに積極的に参画した。

▶ 2025年6月、COPUOS本委員会第68会期において、日本と国連宇宙部共催のサイドイベント開催を通じ、スペースデブリに係る我が国のイニシアティブを含め、宇宙分野における日本の官民の取組を国際社会に積極的に発信した。また、ADRを始めとした国際的な軌道上サービスを将来実施する際に必要となる、国家及び企業を含むステークホルダー間の標準的な調整事項の明確化を目指し、官民で協力して検討の上、その進捗と成果を国連等の国際社会に発信することで国連の議論に貢献するの方針を発表した。上記方針を踏まえ、「国際的な軌道上サービスの調整事項に関する検討会」を開催し、海外の有識者のインプットも得つつ、我が国の官民で協力して検討を進めた。更に、月活動の協議に関するアクションチーム（ATLAC）において、今後の議論の対象となる優先課題を協議し、国際的な規範・ルール作りを推進した。

▶ 2021年に英提案決議で開催された宇宙空間における責任ある行動に関する国連オープン・エンド作業部会（OEWG）（2022年-2023年）に引き続いて、2022年にロシア提案決議で設立された、宇宙空間における軍備競争の防止（PAROS）のための実際的な措置に係る政府専門家会合（GGE）においても、日本からも政府専門家を参加させ、議論に積極的に関与した。2024年8月、同GGEにおいて、コンセンサスで報告書が採択された。

▶ G7において、スペースデブリの低減と改善に関する各国の取組の歓迎及びCOPUOSで採択された国際ガイドライン実施の支持をG7プーリア首脳コミュニケーション及びG7ボローニャ科学技術大臣会合コミュニケーションに盛り込んだ。（再掲）

▶ 宇宙空間の軍事利用に適用される国際法マニュアルの動向を適切にフォローした。

▶ 2025年2月に「第10回宇宙空間の安定的利用の確保に関する国際シンポジウム」を開催し、ホラ＝マイニ国連宇宙部長を含め、国内外から有識者を招聘して、宇宙空間の安定的かつ持続的な利用に関する議論を行った。

▶ 2024年7月に米国Secure World Foundationと第6回「宇宙の持続可能性」サミットを東京で共催するとともに、2025年10月にパリで開催された第7回同サミット、同年11月に比・セブで開催されたAPRS AF-31、印・ニューデリーで開催されたIndia International Space Conclave 2025等の国際会議に参加し、各国の宇宙関係の要人に対し、持続可能な宇宙利用に向けた我が国の取組についての情報発信を行った。（再掲）

13. 技術・産業・人材基盤の強化⑤

2025年末までの取組状況（2）

【国民理解の増進】

- みちびき 6号機/H3ロケット5号機及びGOSAT-GW/H-IIAロケット50号機の打上げ、大西宇宙飛行士及び油井宇宙飛行士のISS長期滞在、HTV-X1/H3ロケット7号機及びみちびき5号機/H3ロケット8号機の打上げ等の機会等を活用し、オンライン・オフライン双方を駆使しての報道・メディア対応やWEB・SNS・ライブ配信を実施した。また、各事業所における展示館運営や特別公開による広報活動を実施するとともに、第35回宇宙技術及び科学の国際シンポジウム（ISTS）徳島大会、第76回国際宇宙会議（IAC2025）等の国内外の展示会への出展を行った。また、2025年日本国際博覧会において、月やその先の火星も見据えた宇宙開発利用等の取組を始めとした宇宙利用の未来像を提示し、我が国の宇宙進出に係る取組とそれによる人類の活動領域拡大への貢献を広く世界に情報発信した。
- 宇宙政策委員会において、宇宙分野の成果発信について議論するとともに、宇宙開発利用の意義や成果をまとめた資料を発信した。

13. 技術・産業・人材基盤の強化⑤

2026年以降の主な取組

【国際的な規範・ルール作りの推進】

- 宇宙空間における法の支配を実現し、我が国の宇宙安全保障及び宇宙空間の安定的かつ持続的な利用を確保すべく、将来の宇宙利用像を見据えながら、国際的規範・ルール作りに貢献する優良事例の発信等により、同盟国や友好国等との戦略的な連携及び多国間の枠組み等における議論に積極的に参画し実効的な規範・ルール作りに我が国が一層大きな役割を果たす。
 - APRSAFの活動の一環として、地域の共通課題に対する政策実施能力の向上及びグローバルなルールメイキングへの貢献を目指し、その取組状況を国連宇宙空間平和利用委員会（COPUOS）本委員会にて活動報告等を行う。
 - 国連宇宙部との協力の下、アジア・太平洋地域の諸国において実地研修等の宇宙関連法令の整備・運用に係る能力構築支援事業を引き続き実施する。
 - 月面における科学探査や商業資源開発・利用を行うに当たっては、複数のミッション間での活動の重複や衝突を防止するため、情報提供による透明性の確保や、安全区域の設定について、アルテミス合意署名国を始めとする他の宇宙活動国との調整枠組みに参加し、国際的に調和のとれた制度構築に貢献するとともに、紛争の未然防止に取り組む。（再掲）
 - 宇宙資源の探査及び開発に関する事業活動の促進に関する法律（宇宙資源法）の適切な運用を行うとともに、民間事業者による月面を含めた宇宙空間の資源探査・開発に関する状況等を勘案して国際社会と協力し、国際的な制度の構築に努める。（再掲）
 - 宇宙資源法の適切な運用を行うとともに、COPUOS法律小委員会宇宙資源作業部会における議論に積極的に関与するとともに、事業者の宇宙活動の実態等を踏まえて、必要に応じ制度や運用の改善を図る。（再掲）
 - 2024年の国連総会決定によって、宇宙空間における軍備競争の防止（PAROS）のあらゆる側面に関するオープン・エンド作業部会（OEWG）が設置されたことを踏まえ、引き続き我が国としても積極的に議論に関与していく。
- 宇宙空間の安定的かつ持続的な利用に関する国際会議を我が国が継続的に開催すること等により、国際的な議論における影響力を確保する。
- 我が国も米国等とともに主導的な立場に立ち、積極的に規範の内容を定めることにより、宇宙空間において高まっている脅威に対する抑止力とする。
- 国連総会で採択された英主導宇宙関連決議を踏まえつつ、「物体」ではなく「行動」に着目し、宇宙空間における脅威に包括的に対処する「責任ある行動」を各国に求めていく。
- 誤解や誤算によるリスクを回避すべく、関係国間の意思疎通の強化及び宇宙空間における透明性・信頼醸成措置（TCBM）の実施の重要性を発信する。
- 宇宙交通管理に関する関係府省等タスクフォースにおける方針等を踏まえ、関係府省等が連携して、宇宙空間の安定的かつ持続的な利用を確保するための取組についてスピード感を持って推進し、スペースデブリ対策に資する技術の開発等の優良事例を創出した上で、宇宙交通管理及びスペースデブリ対策に関する国際的な規範・ルール作りに積極的に参画する。（再掲）
 - スペースデブリ低減や除去に伴う課題への対応に向け、COPUOSや国際機関間スペースデブリ調整委員会（IADC）等において、民間の自発的な取組や状況も考慮しつつ、国際的な規範・ルール作りに積極的に参画する。並行して、スペースデブリ対策を含む宇宙空間の安定的かつ持続的な利用の確保に向けた我が国の先進的な取組による貢献を発信する。（再掲）
 - 宇宙交通管理に関して、我が国が国連等における議論に積極的に参加し、宇宙活動に関する長期持続可能性（LTS）ガイドラインの普及推進や、宇宙新興国に対する国内ガイドライン、ルールの整備・運用に係る構築支援を行う。（再掲）
- 2025年6月のCOPUOS本委員会第68会期において発信した方針に沿って、海外の有識者のインプットも得つつ、「国際的な軌道上サービスの調整事項に関する検討会」に係る取組を継続する。

【国民理解の増進】

- 我が国の宇宙開発利用の推進に当たり、国民からの幅広い理解や支持を得ることを目指し、宇宙開発利用の意義及び成果の価値と重要性について適時適切に情報発信を行い、国民理解を増進する。日本人宇宙飛行士の宇宙空間での活躍や、深宇宙にまで人類の活動領域が拡大していくことは、広く国民、特に子供たちに夢と希望を与え、次世代を担う人材を育成することにつながり、こうしたことは、イノベーションや新たな成長の礎となることを踏まえ、これらの価値を十分に活かした取組を進める。

